

【表紙】

【提出書類】	有価証券届出書
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	2019年6月10日
【発行者名】	ゴールドマン・サックス・アセット・マネジメント株式会社
【代表者の役職氏名】	代表取締役 桐谷 重毅
【本店の所在の場所】	東京都港区六本木六丁目10番1号 六本木ヒルズ森タワー
【事務連絡者氏名】	法務部 山崎 誠吾
【電話番号】	03 - 6437 - 6000
【届出の対象とした募集（売出） 内国投資信託受益証券に係る ファンドの名称】	G S ハイ・イールド・ボンド・ファンド
【届出の対象とした募集（売出） 内国投資信託受益証券の金額】	5,000億円を上限とします。
【縦覧に供する場所】	該当事項はありません。

第一部【証券情報】

（１）【ファンドの名称】

GS ハイ・イールド・ボンド・ファンド

（以下「本ファンド」といいます。）

（２）【内国投資信託受益証券の形態等】

本ファンドは、投資信託委託会社であるゴールドマン・サックス・アセット・マネジメント株式会社（以下「委託会社」または「当社」といいます。）を委託者とする投資信託及び投資法人に関する法律（昭和26年法律第198号。その後の改正を含みます。以下「投資信託法」といいます。）に基づく追加型証券投資信託です。委託会社の依頼により、信用格付業者から提供されもしくは閲覧に供された信用格付、または信用格付業者から提供されもしくは閲覧に供される予定の信用格付はありません。

本ファンドの受益権は、社債、株式等の振替に関する法律（以下「社振法」といいます。）の規定の適用を受け、受益権の帰属は、後述の「(11) 振替機関に関する事項」に記載の振替機関及び当該振替機関の下位の口座管理機関（社振法第2条に規定する「口座管理機関」をいい、振替機関を含め、以下「振替機関等」といいます。）の振替口座簿に記載または記録されることにより定まります（以下、振替口座簿に記載または記録されることにより定まる受益権を「振替受益権」といいます。）。委託会社は、やむを得ない事情等がある場合を除き、当該振替受益権を表示する受益証券を発行しません。また、振替受益権には無記名式や記名式の形態はありません。

（３）【発行（売出）価額の総額】

5,000億円^{*}を上限とします。

^{*} 受益権1口当たりの発行価格に発行口数を乗じて得た金額の合計額です。

（４）【発行（売出）価格】

取得申込日の翌営業日の基準価額^{*}です（1万口当たり）。

（なお、上記金額に下記の申込手数料および申込手数料に係る消費税および地方消費税（以下「消費税等」といいます。）に相当する金額は含まれません。）

ただし、自動けいぞく投資契約（販売会社によっては名称が異なる場合があります。）に基づいて収益分配金を再投資する場合の発行価格は、各計算期間終了日の基準価額とします。

本ファンドの基準価額は毎営業日算出されます。最新の基準価額は販売会社または下記の照会先で入手可能です。

ゴールドマン・サックス・アセット・マネジメント株式会社

電話 : 03 (6437) 6000（受付時間：営業日の午前9時から午後5時まで）

ホームページ・アドレス：www.gsam.co.jp

また、原則として、日本経済新聞（朝刊）の「オープン基準価格」欄に、基準価額が掲載されます（略称：「ハイボン」）。

^{*} 本ファンドの「基準価額」とは、信託財産の純資産総額（信託財産に属する資産（受入担保代用有価証券を除きます。）を法令および一般社団法人投資信託協会規則に従って時価評価して得た信託財産の資産総額から負債総額を控除した金額）をその時の受益権総口数で除した1万口当たりの金額をいいます。基準価額は、組入有価証券等の値動きにより日々変動します。

（５）【申込手数料】

3.78%（税抜3.5%）を上限として販売会社がそれぞれ定める申込手数料率をお申込価額に乗じて得た額が申込手数料となります。

消費税率が10%になった場合は、上限3.85%（税抜3.5%）となります。

詳しくは、販売会社にお問い合わせいただくか、申込手数料を記載した書面等をご覧ください。申込手数料は、お申込時にご負担いただきます。

自動けいぞく投資契約に基づいて収益分配金を再投資する場合には、取得する口数について申込手数料はかかりません。

(6) 【申込単位】

一般コース：1万口以上1万口単位

自動けいぞく投資コース：1万円以上1円単位

(注)ただし、販売会社によっては最低申込単位が異なる場合があります。

自動けいぞく投資契約に基づいて収益分配金を再投資する場合は、1口の整数倍をもって取得のお申込みに応じます。

(7) 【申込期間】

2019年6月11日から2019年12月10日まで

(注)申込期間は、上記期間満了前に有価証券届出書を提出することによって更新されます。

(8) 【申込取扱場所】

委託会社の指定する証券会社（委託会社の指定する金融商品取引法第28条第1項に規定する第一種金融商品取引業を行う者をいいます。以下同じ。）および登録金融機関（委託会社の指定する金融商品取引法第2条第11項に規定する登録金融機関をいいます。以下同じ。）（以下「販売会社」と総称します。）において申込みを取扱います。販売会社については下記の照会先までお問い合わせください。

ゴールドマン・サックス・アセット・マネジメント株式会社

電話：03 (6437) 6000（受付時間：営業日の午前9時から午後5時まで）

ホームページ・アドレス：www.gsam.co.jp

(9) 【払込期日】

本ファンドの受益権の取得申込者は、本ファンドのお申込代金を販売会社に支払います。払込期日は販売会社によって異なります。詳しくは販売会社にお問い合わせください。

振替受益権に係る各取得申込日の発行価額の総額は、追加信託が行われる日に委託会社の指定する口座を経由して、受託会社の指定するファンド口座に払い込まれます。

(10) 【払込取扱場所】

原則として、上記(8)記載の申込取扱場所に記載する販売会社において払込みを取扱います。

(11) 【振替機関に関する事項】

本ファンドの振替機関は下記の通りです。

株式会社証券保管振替機構

(12) 【その他】

お申込代金の利息

お申込代金には利息を付けません。

本邦以外の地域での発行

該当事項はありません。

振替受益権について

本ファンドの受益権は、社振法の規定の適用を受け、上記「(11) 振替機関に関する事項」に記載の振替機関の振替業にかかる業務規程等の規則にしたがって取り扱われるものとします。

本ファンドの分配金、償還金、換金代金は、社振法および上記「(11) 振替機関に関する事項」に記載の振替機関の業務規程その他の規則にしたがって支払われます。

ファンドの受益権の発生、消滅、移転をコンピュータシステムにて管理します。

ファンドの設定、解約、償還等がコンピュータシステム上の帳簿（「振替口座簿」といいます。）への記載・記録によって行われますので、受益証券は発行されません。

第二部【ファンド情報】

第1【ファンドの状況】

1【ファンドの性格】

(1)【ファンドの目的及び基本的性格】

本ファンドは、投資信託証券への投資を通じて、主として米国のハイ・イールド社債市場へ投資し、信託財産の着実な成長と安定した収益の確保をめざして運用を行います。

商品分類表

単位型・追加型	投資対象地域	投資対象資産 (収益の源泉)	独立区分	補足分類
単位型 追加型	国内 海外 内外	株式 債券 不動産投信 その他資産 () 資産複合	MMF MRF ETF	インデックス型 特殊型 ()

(注) 本ファンドが該当する商品分類を網掛け表示しています。

- ・追加型・・・一度設定されたファンドであってもその後追加設定が行われ従来の信託財産とともに運用されるファンドをいいます。
- ・海外・・・投資信託約款において、組入資産による主たる投資収益が実質的に海外の資産を源泉とする旨の記載があるものをいいます。
- ・債券・・・投資信託約款において、組入資産による主たる投資収益が実質的に債券を源泉とする旨の記載があるものをいいます。

属性区分表

投資対象資産	決算頻度	投資対象地域	投資形態	為替ヘッジ	対象インデックス	特殊型
株式 一般 大型株 中小型株 債券 一般 公債 社債 その他債券 クレジット属性 () 不動産投信 その他資産 (投資信託証券 (債券)) 資産複合 () 資産配分固定型 資産配分変更型	年1回 年2回 年4回 年6回 (隔月) 年12回 (毎月) 日々 その他 ()	グローバル () 日本 北米 欧州 アジア オセアニア 中南米 アフリカ 中近東 (中東) エマージング	ファミリー ファンド ファンド・ オブ・ファン ズ	あり () なし	日経225 TOPIX その他 ()	ブル・ベア型 条件付運用型 ロング・ショール ト型絶対収益 追求型 その他 ()

(注) 本ファンドが該当する属性区分を網掛け表示しています。属性区分に記載している「為替ヘッジ」は、対円での為替リスクに対するヘッジの有無を記載しています。

- ・その他資産(投資信託証券(債券))・・・目論見書または投資信託約款において、投資信託証券への投資を通じて実質的に債券を投資収益の主たる源泉とする旨の記載があるものをいいます。
- ・年12回(毎月)・・・目論見書または投資信託約款において、年12回(毎月)決算する旨の記載があるものをいいます。
- ・北米・・・目論見書または投資信託約款において、組入資産による投資収益が北米地域の資産を源泉とする旨の記載があるものをいいます。
- ・ファンド・オブ・ファンズ・・・目論見書または投資信託約款において、投資信託証券などを投資対象として投資するものをいいます。
- ・為替ヘッジなし・・・目論見書または投資信託約款において、為替のヘッジを行わない旨の記載があるものをいいます。

上記は、一般社団法人投資信託協会が定める分類方法に基づき記載しています。商品分類および属性区分の内容につきましては、一般社団法人投資信託協会のホームページ(<http://www.toushin.or.jp/>)をご参照ください。

本ファンドの名称に「毎月分配型」と付記することがあります。

委託会社は、受託銀行(後記「(3)ファンドの仕組み 2. ファンドの関係法人 委託会社および本ファンドの関係法人の名称および関係業務 b. 委託会社」に定義します。以下同じ。)と合意のうえ、金5,000億円を限度として信託金を追加することができます。なお、委託会社は、受託銀行と合意のうえ、上記の限度額を変更することができます。

<ファンドのポイント>

1. 主としてハイ・イールド社債に投資します。
2. 外貨建資産については、原則として対円で為替ヘッジは行いません。
3. ブルームバーグ・パークレイズUSコーポレート・ハイ・イールド・インデックス(円ベース)をベンチマークとします。
4. 原則として、毎月の決算時に収益の分配を行うことをめざします。

運用状況によっては、分配金の金額が変わる場合、あるいは分配金が支払われない場合があります。市況動向や資金動向その他の要因等によっては、運用方針に従った運用ができない場合があります。

米国を中心とするハイ・イールド社債への分散投資

高利回り社債(ハイ・イールド社債)に実質的に投資することにより、高い利子収入(インカム・ゲイン)の確保に加え、債券元本部分の売買益および評価益(キャピタル・ゲイン)の獲得をめざします。

なお、本ファンドは、米ドル建ての債券等を実質的な主要投資対象としますが、一部を米ドル建て以外の債券等に投資します。

外貨建債券の高利回りとハイ・イールド社債の高水準のスプレッド

外貨建ハイ・イールド社債への投資にあたっては、対円で為替ヘッジを行わないことにより、外貨建債券の高利回りに加え、国債など信用度の高い債券の利回りを上回るハイ・イールド社債の利回りの上乗せ金利(スプレッド)を享受することをめざします。

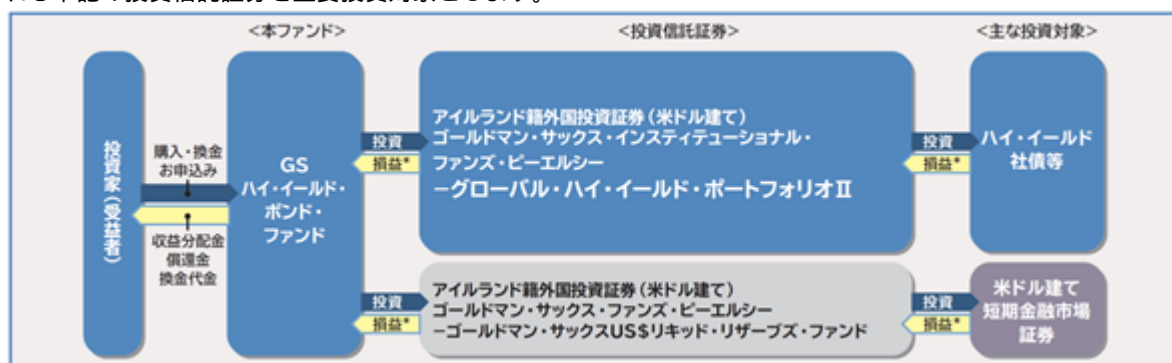
(2) 【ファンドの沿革】

本ファンドの信託設定日は2004年9月17日であり、同日より運用を開始しました。

(3) 【ファンドの仕組み】

1. ファンドの仕組み

本ファンドは、ファンド・オブ・ファンズ方式で運用を行います。運用にあたってはゴールドマン・サックス・アセット・マネジメントが運用する投資信託証券のうち、本ファンドの運用戦略を行うために必要と認められる下記の投資信託証券を主要投資対象とします。



* 損益はすべて投資家である受益者に帰属します。

委託会社が属するゴールドマン・サックスの資産運用グループ全体を「ゴールドマン・サックス・アセット・マネジメント」といいます。

上記の投資信託証券(以下、総称して「組入れファンド」または「組入れ投資信託証券」ということがあります。)への投資比率は、資金動向および投資対象となる各投資信託証券の収益性等を勘案して決定するものとし、各投資信託証券への投資比率には制限を設けません。投資対象となる投資信託証券は見直されることがあります。この際、上記の投資信託証券が除外されたり、新たな投資信託証券が追加される場合もあります。

2. ファンドの関係法人

委託会社および本ファンドの関係法人の名称および関係業務

- a. 委託会社(ゴールドマン・サックス・アセット・マネジメント株式会社)

本ファンドの委託者として、ファンドに集まったお金(信託財産といいます。)の運用指図等を行います。本ファンドの運営の仕組みは下記の「ファンドの関係法人」の図に示すとおりです。なお、委託会社は、信託財産の計算その他本ファンドの事務管理に関する業務を第三者に委託することがあります。

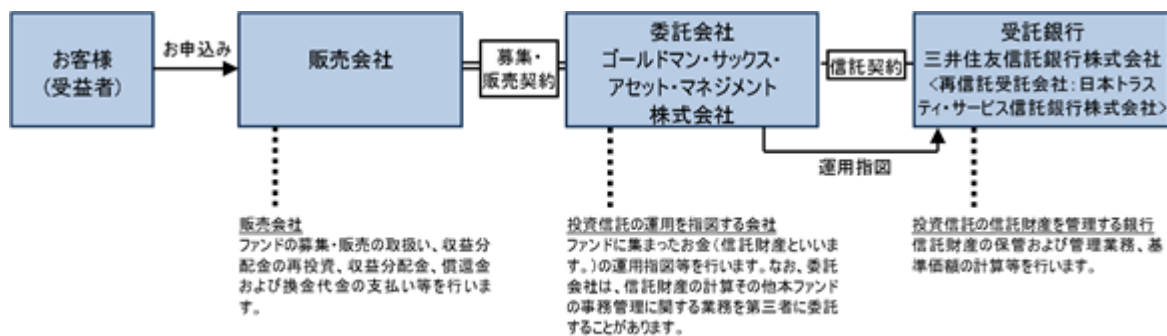
b. 受託会社(三井住友信託銀行株式会社(以下「受託銀行」といいます。))

本ファンドの受託者として、委託会社との間の信託契約に基づき、信託財産の保管および管理業務、基準価額の計算等を行います。なお、上記業務の一部につき再信託先である日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社に委託することができます。

c. 販売会社

本ファンドの販売会社として、委託会社との間の証券投資信託受益権の募集・販売の取扱い等に関する契約書(以下「募集・販売契約」といいます。)に基づき、ファンドの募集・販売の取扱い、収益分配金の再投資、収益分配金、償還金および換金代金の支払い等を行います。

ファンドの関係法人



<ご参考> ゴールドマン・サックス・アセット・マネジメント (GSAM) とは

ゴールドマン・サックスは、1869年(明治2年)創立の世界有数の金融グループのひとつであり、世界の主要都市に拠点を有し、世界中の政府機関・企業・金融機関等に対して、投資銀行業務・証券売買業務・為替商品取引・資産運用業務など、多岐にわたる金融サービスを提供しています。

ゴールドマン・サックスの資産運用グループであるゴールドマン・サックス・アセット・マネジメント (GSAM) は、1988年の設立以来、世界各国の投資家に資産運用サービスを提供しており、2018年12月末現在、グループ全体で1兆3,343億米ドル(約148兆円^{*})の資産を運用しています。

^{*}米ドルの円貨換算は便宜上、2018年12月28日現在の株式会社三菱UFJ銀行の対顧客電信売買相場の仲値(1米ドル=111.00円)により、計算しております。

ゴールドマン・サックス・アセット・マネジメント株式会社は、ゴールドマン・サックス・アセット・マネジメントの東京拠点です。

委託会社等の概況

a. 資本金

委託会社の資本金の額は金4億9,000万円です(本書提出日現在)。

b. 沿革

1996年2月6日 会社設立

2002年4月1日 ゴールドマン・サックス・アセット・マネージメント・ジャパン・リミテッドの営業の全部を譲受け、商号をゴールドマン・サックス投信株式会社からゴールドマン・サックス・アセット・マネジメント株式会社に変更

c. 大株主の状況

(本書提出日現在)

氏名又は名称	住所	所有株式数 (株)	所有比率 (%)
ゴールドマン・サックス・アセット・マネジメント・インターナショナル・ホールディングス・エルエルシー	アメリカ合衆国ニューヨーク州ニューヨーク市ウエスト・ストリート200番地	6,400	100

2【投資方針】

(1)【投資方針】

a. 基本方針

本ファンドは、信託財産の着実な成長と安定した収益の確保をめざして運用を行います。

b. 本ファンドの運用方針

主として、投資適格未満に格付けされた債券を主要投資対象とする投資信託証券に投資します。当該投資信託証券は、通常の状況において、資産の3分の2以上を投資時点で投資格付未満に格付けされた高利回りの債券に投資することにより、収入（インカム）と資産価値増加（キャピタル・ゲイン）から構成される高い水準のトータル・リターンをめざします。

外貨建資産については、原則として対円での為替ヘッジは行いません。

投資信託証券への投資は、高位に維持することを基本とします。

投資信託証券への投資にあたっては、別に定める投資信託証券（以下「指定投資信託証券」といいます。）に投資を行うことを基本とします。なお、指定投資信託証券は見直されることがあります。この際、指定投資信託証券として指定されていた投資信託証券が指定から外れたり、新たな投資信託証券が指定投資信託証券として指定される場合もあります。

各投資信託証券への投資比率は、資金動向および各投資信託証券の収益性等を勘案して決定するものとし、各投資信託証券への投資比率には制限を設けません。

ブルームバーグ・パークレイズUSコーポレート・ハイ・イールド・インデックス(円ベース)をベンチマークとします。

市況動向や資金動向その他の要因等によっては、運用方針に従った運用ができない場合があります。

上記組入れ投資信託証券の詳細については、後記「(2)投資対象(e)投資対象とする投資信託証券（指定投資信託証券）」をご覧ください。

c. 本ファンドの特色

<ハイ・イールド社債とは>

ハイ・イールド社債とは、BB格（S&P）およびBaa格（ムーディーズ）相当以下（投資適格未満）の格付けを付与された社債のことをいいます。

ハイ・イールド社債は、一般的に投資適格社債（S&Pの場合はBBB格、ムーディーズの場合はBaa格以上の格付けを付与された社債）と比較して信用度が低く、債務不履行が生じる可能性（デフォルト・リスク）が高くなります。一方、その見返りとして、国債や投資適格社債などのより高格付けの債券よりも相対的に高い利回りで取引されています。

ポイント

- 格付けとは、債券の信用度を第三者が評価したもので、英字の記号で表されます。下図の例では、AAA格が最も信用度が高く、デフォルト・リスクが最も低いことを表しています。
- 格付けは、債券を購入するにあたって、債券を発行した企業等の元本・利息の支払能力を知るうえで重要な情報のひとつといえます。

格付けが公表されていない債券の場合は、組入れファンドの投資顧問会社が発行体の財務内容等を分析して適切と判断した格付けとなります。

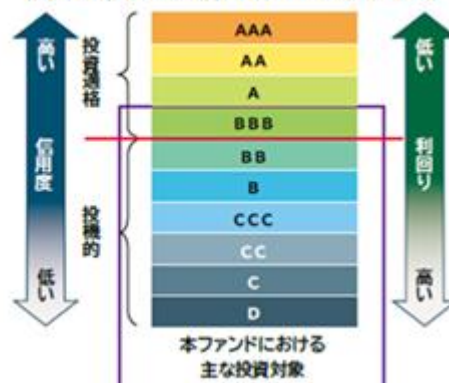
米国社債の格付け別債務不履行率と利回り



<債務不履行率>

期間：1981年～2018年

投資対象債券の信用格付けの位置付け



出所：S&P

1981年～2018年の期間について、債務不履行を起こした米国社債の割合を格付け別に算出。なお、該当社債の格付けは、債務不履行時の1年前（各年1月1日時点）の格付けを参照。

<利回り>

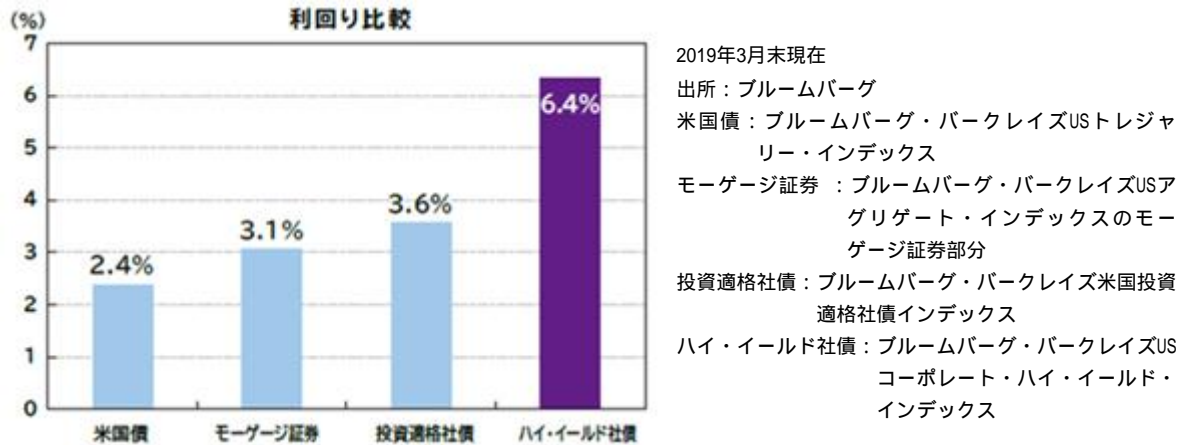
2019年3月末現在

出所：ブルームバーグ

上記は過去のデータであり、将来の結果を示唆または保証するものではありません。

<相対的に高いハイ・イールド社債利回り>

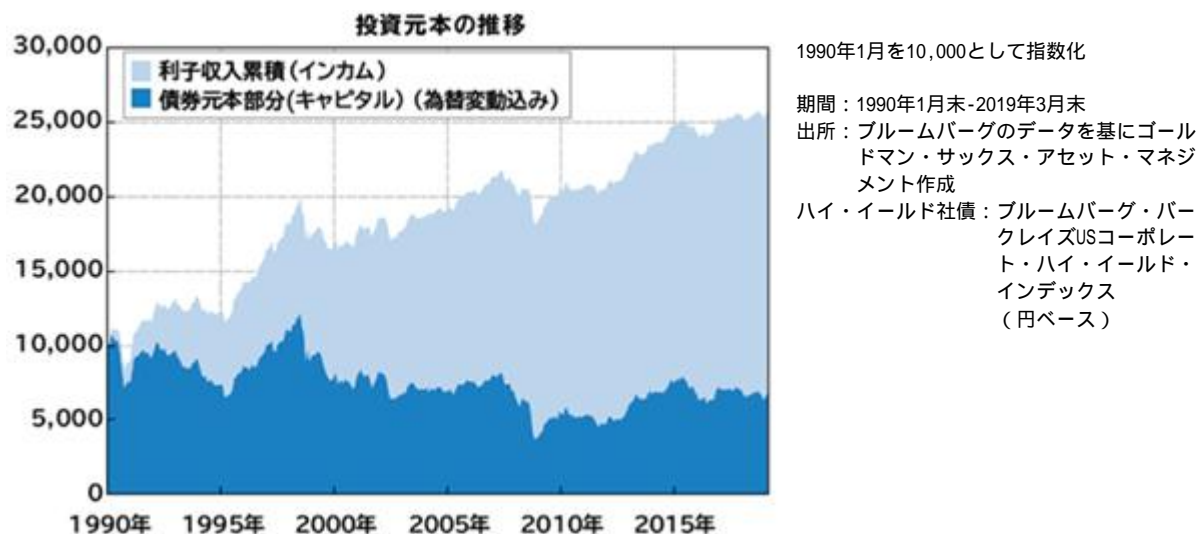
ハイ・イールド社債の利回りは、国債あるいは投資適格社債などのより高格付けの債券よりも信用度が低い
ため、相対的に高い利回りとなっています。



上記は過去のデータであり、将来の結果を示唆または保証するものではありません。上記のデータはインデックスのデータであり、本ファンドの実績ではありません。信託報酬等の諸費用は考慮されておりませんのでご注意ください。上記の利回り水準は、将来大きく変動することがあります。

<ハイ・イールド社債投資における価格の変動>

過去の実績を見る限り、ハイ・イールド社債への投資は、短期的にも長期的にも元本および利子収入が大きく変動してきました。ハイ・イールド社債への投資は、相対的に高い利子収入（インカム・ゲイン）が期待できる一方で、大幅な価格下落リスクも伴います。



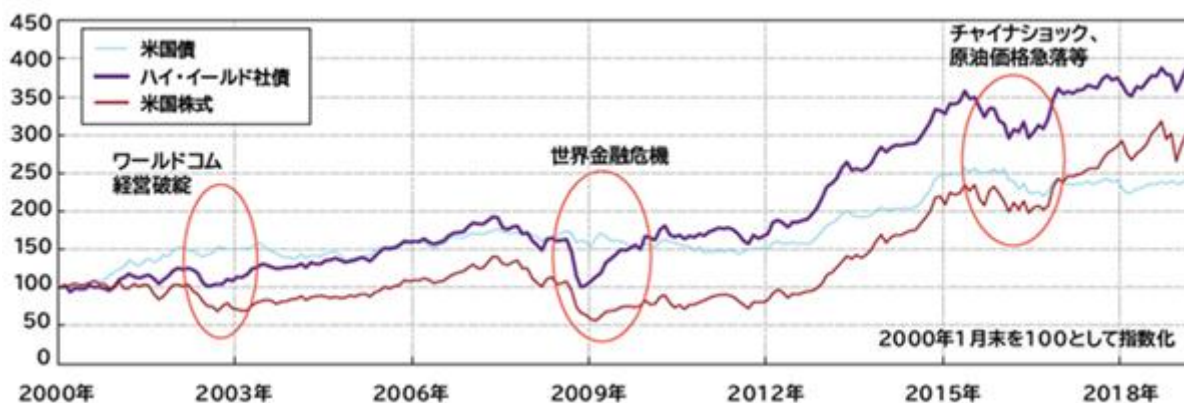
上記は過去のデータであり、将来の結果を示唆または保証するものではありません。また、上記のデータはインデックスのデータであり、本ファンドの実績ではありません。信託報酬等の諸費用や流動性等の市場要因は考慮されておりませんのでご注意ください。

<ハイ・イールド社債のリスク>

ハイ・イールド社債は利回りが高い一方、一般的に投資適格社債と比較して信用度が低く、債務不履行が生じる可能性（デフォルト・リスク）が高くなります。

ハイ・イールド社債の価格は、市場環境に伴い上下動を繰り返します。景気後退期には、通常、企業の財務状況は悪化し、元本および利息の支払いに対する信用力が低下するため、ハイ・イールド社債の価格は下落するという特徴があります。

また、個々のハイ・イールド社債の価格は、発行企業の信用状況の動向によっても大きく上下することがあります。



期間：2000年1月末～2019年3月末

出所：ブルームバーグのデータを基にゴールドマン・サックス・アセット・マネジメント作成

ハイ・イールド社債：ブルームバーグ・パークレイズUSコーポレート・ハイ・イールド・インデックス

米国債：ブルームバーグ・パークレイズUSトレジャリー・インデックス

米国株式：S&P500種株価指数

（インデックスはすべて円ベース）

上記は過去のデータであり、将来の結果を示唆または保証するものではありません。上記のデータはインデックスのデータであり、本ファンドの実績ではありません。信託報酬等の諸費用や流動性等の市場要因は考慮されておりませんのでご注意ください。

本ファンドの実績は、後記「5 運用状況（参考）運用実績」をご覧ください。

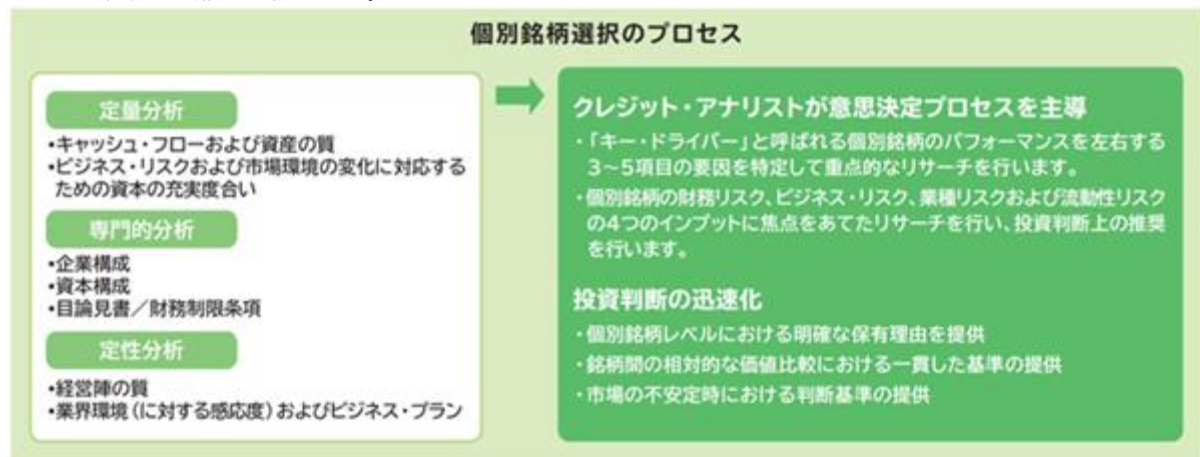
<ファンドの運用>

本ファンドが主として組入れる投資信託証券の運用は、ゴールドマン・サックス・アセット・マネジメントのグローバル債券・通貨運用グループによって行われます。同グループは世界各地に運用拠点を展開し、幅広い調査能力ならびに専門性を活用した運用を行っています。

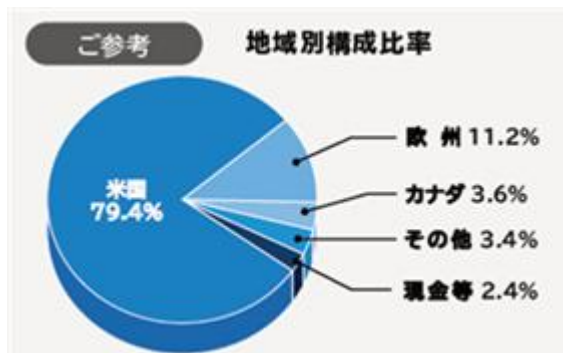
ハイ・イールド社債運用チームは、投資適格社債運用チームや株式運用チームをはじめとして、幅広い情報源を活用します。



発行企業の詳細な調査に重点を置き、個別銘柄の選択を行います。また、価格変動リスクの影響を抑えるため、400 - 700程度に銘柄を分散します。



本運用プロセスがその目的を達成できる保証はありません。また本運用プロセスは変更される場合があります。



本ファンドは、主に米国のハイ・イールド社債市場への投資を行います。欧州その他地域の収益機会も存在することから、グローバル・ハイ・イールド社債市場全体への投資を通じて収益を追求します。シニアな運用メンバーは、1980年代半ばより、欧州ハイ・イールド社債の運用経験を有しています。

米ドル以外の通貨建て債券に関しては、原則として対米ドルで為替ヘッジを行います。

上記は、本ファンドの主要投資対象であるアイルランド籍外国投資証券「グローバル・ハイ・イールド・ポートフォリオ」の例です。（2019年3月末現在）

市況動向や資金動向その他の要因等によっては、運用方針に従った運用ができない場合があります。

(2) 【投資対象】

(a) 投資の対象とする資産の種類（信託約款第20条）

この信託において投資の対象とする資産の種類は、次に掲げるものとします。

1. 次に掲げる特定資産（「特定資産」とは、投資信託法第2条第1項で定めるものをいいます。以下同じ。）
 - イ．有価証券
 - ロ．金銭債権
 - ハ．約束手形（金融商品取引法第2条第1項第15号に掲げるものを除きます。）
 - ニ．金銭を信託する信託の受益権のうち、有価証券の性質を有しないもの
2. 次に掲げる特定資産以外の資産
 - イ．為替手形

(b) 投資対象有価証券（信託約款第21条第1項）

委託会社は、信託金を、主として別に定める投資信託証券(以下「指定投資信託証券」といいます。)のほか、次の有価証券（金融商品取引法第2条第2項の規定により有価証券とみなされる同項各号に掲げる権利を除きます。）に投資することを指図します。

1. コマーシャル・ペーパー
2. 外国法人が発行する譲渡性預金証書
3. 指定金銭信託の受益証券(金融商品取引法第2条第1項第14号で定める受益証券発行信託の受益証券に限ります。)

(c) 有価証券以外の投資対象（信託約款第21条第2項および第3項）

委託会社は、信託金を、上記(b)に掲げる有価証券のほか、次に掲げる金融商品(金融商品取引法第2条第2項の規定により有価証券とみなされる同項各号に掲げる権利を含みます。)により運用することを指図することができます。

1. 預金
2. 指定金銭信託(金融商品取引法第2条第1項第14号に規定する受益証券発行信託を除きます。)
3. コール・ローン
4. 手形割引市場において売買される手形

上記(b)の規定にかかわらず、この信託の設定、解約、償還、投資環境の変動等への対応等、委託会社が運用上必要と認めるときには、委託会社は、信託金を、上記1.ないし4.に掲げる金融商品により運用することの指図ができます。

(d) その他の取引の指図

委託会社は、信託財産の効率的な運用に資するため、ならびに信託財産に属する外貨建資産についての為替変動リスクを回避するため、外国為替の売買の予約を指図することができます。

なお、委託会社は、信託財産の効率的な運用および運用の安定性をはかるため、信託財産における特定の資産につき、資金の借入れその他の取引により信託財産の負担する債務を担保するため、日本法または外国法に基づく担保権の設定（現金を預託して相殺権を与えることを含みます。）の指図をすることができ、また、これに伴い適用法上当該担保権の効力を発生させ、または対抗要件を具備するために必要となる契約の締結、登記、登録、引渡しその他一切の行為を行うことの指図をすることができます。

担保権の設定に要する費用は、受益者の負担とし、信託財産中より支弁します。

(e) 投資対象とする投資信託証券（指定投資信託証券）

本ファンドは、以下の指定投資信託証券を主要投資対象とします。指定投資信託証券は見直されることがあります。その際、指定投資信託証券として指定されていた投資信託証券が指定から除外されたり、新たな投資信託証券が指定投資信託証券として指定される場合もあります。

ファンド名	ゴールドマン・サックス・インスティテューショナル・ファンズ・ピーエルシー - グローバル・ハイ・イールド・ポートフォリオ
ファンド形態	アイルランド籍外国投資証券（米ドル建て）
投資目的	米国を中心とした高利回り社債に投資することにより、収入（インカム）と資産価値増加（キャピタル・ゲイン）からなる高水準のトータル・リターンを獲得することを目的とします。
主な投資対象	主に欧米の企業により発行された投資適格格付未満に格付された高利回りの債券に投資します。 固定利付債、変動利付債などの債券にも投資を行うことができます。
ベンチマーク	ブルームバーグ・バークレイズUSコーポレート・ハイ・イールド・インデックス（米ドルベース）
主な投資制限	有価証券の空売りは行いません。 純資産総額の10%を超える借入れは行いません。（一時的に10%を超える場合を除く。） 一発行会社の発行する株式について、発行済総株数の50%を超えて当該発行会社の株式に投資は行いません。 私募株式、非上場株式、流動性の乏しい証券化関連商品等流動性に欠ける資産について、純資産総額の10%を超える投資は行いません。 一発行会社の発行する有価証券について、純資産総額の10%を超える投資は行いません。
運用報酬等	運用報酬： 年率0.6% 申込手数料： なし 解約手数料： なし 信託財産留保額： なし その他の費用： 管理報酬、管理事務代行報酬および保管報酬（年率0.15%を上限、年額3万米ドルを下限とします。）、登録・名義書換事務代行報酬、受益者サービス報酬がファンドから支払われるほか、ファンドにかかる事務の処理等に要する諸費用（監査費用、法律顧問への報酬、印刷費用等を含みます。）が、ファンドより実費にて支払われます。また、その他、株式等の売買委託手数料等取引に要する費用、信託財産に関する租税等もファンドの負担となります。
管理会社	ゴールドマン・サックス・アセット・マネジメント・ファンド・サービスズ・リミテッド
投資顧問会社	ゴールドマン・サックス・アセット・マネジメント・インターナショナル
副投資顧問会社	ゴールドマン・サックス・アセット・マネジメント・エル・ピー

（注）上記投資信託証券については、日々の流入額が純資産総額の一定割合を超える場合、純資産価格の調整が行われます。これは、資金の流入から受ける取引コスト等が当該投資信託証券に与えるインパクトを軽減することを意図していますが、算出日における資金の流入の動向が、純資産価格に影響を与えることになります。

上記は本書提出日現在の概要であり、今後、当該項目の内容が変更される場合があります。

ファンド名	ゴールドマン・サックス・ファンズ・ピーエルシー - ゴールドマン・サックスUS\$リキッド・リザーブズ・ファンド
ファンド形態	アイルランド籍外国投資証券（米ドル建て）
投資目的	元本と流動性を確保しつつ、最大限の収益を得ることを目標として運用を行います。
運用の基本方針等	主に米ドル建ての短期の市場性を有する金融市場証券に分散投資することにより、元本と流動性を確保しつつ最大限の収益を追求します。 高格付証券として適格であり、また格付けのない場合には高格付証券と同等の信用度を有すると投資顧問会社がみなす広範な証券に投資します。 原則として購入時において満期まで397日以下の証券、証書および債務に投資し、60日以下の加重平均満期と、120日以下の加重平均残存年限を維持します。
運用報酬等	運用報酬等：年率0.35%（管理報酬・保管費用等を含みます。）を上限とします。 申込手数料：なし 解約手数料：なし（一定の条件下を除く）
管理会社	ゴールドマン・サックス・アセット・マネジメント・ファンド・サービスズ・リミテッド
投資顧問会社	ゴールドマン・サックス・アセット・マネジメント・インターナショナル
副投資顧問会社	ゴールドマン・サックス・アセット・マネジメント・エル・ピー

上記は本書提出日現在の概要であり、今後、当該項目の内容が変更される場合があります。

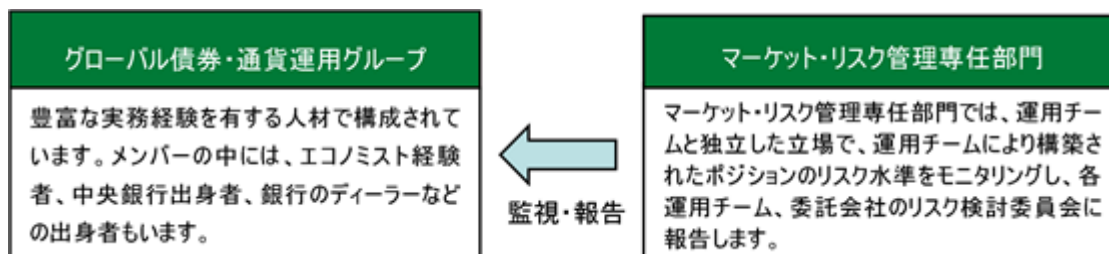
(3) 【運用体制】

a. 組織

本ファンドが主として組入れる投資信託証券の運用は、ゴールドマン・サックス・アセット・マネジメントのグローバル債券・通貨運用グループによって行われます。同グループは世界各地に運用拠点を展開し、幅広い調査能力ならびに専門性を活用した運用を行っています。

ハイ・イールド社債運用チームは、投資適格社債運用チームや株式運用チームをはじめとして、幅広い情報源を活用します。

また、運用チームとは独立したマーケット・リスク管理専任部門がファンドのリスク管理を行います。



(注1) リスク管理とは、ベンチマークの収益率と本ファンドの収益率とのかい離の散らばり具合を、一定の範囲に留めることをめざすことです。かい離幅がかかる一定の範囲におさまることを保証するものではなく、また、必ずしもリスクの低減を目的とするものではありません。

(注2) 上記運用体制およびリスク管理体制は、将来変更される場合があります。

b. 運用体制に関する社内規則等

ファンドの運用に関する社内規則として、ポートフォリオ・マネジャーが遵守すべき服務規程のほか、有価証券などの売買執行基準およびその遵守手続などに関して取扱い基準を設けることにより、法令遵守の徹底を図るとともに、利益相反となる取引、インサイダー取引等を防止し、かつ売買執行においては最良執行に努めています（運用の全部または一部を海外に外部委託する場合は、現地の法令および諸規則にもあわせて従うこととなります。）。

c. 内部管理体制

委託会社は、リスク検討委員会を設置しています。リスク検討委員会は、法務部、コンプライアンス部を含む各部署の代表から構成されており、マーケット・リスク管理専任部門からの報告事項等（ファンドの運営に大きな影響を与えると判断された流動性に関する事項を含みます。）に対して、必要な報告聴取、調査、検討、決定等を月次で行います。

(4) 【分配方針】

2004年11月10日以降、毎月決算を行い、毎計算期末（原則として、毎月10日。ただし、休業日の場合は翌営業日。）に利息等収益を中心に、原則として以下の方針に基づき収益分配を行います。分配金額は、期中の利息等収益や金利動向等を勘案して、委託会社が決定します。ただし、基準価額が当初元本（1万口＝1万円）を下回る場合においても分配を行うことがあります。将来の分配金の支払いおよびその金額について保証するものではありません。



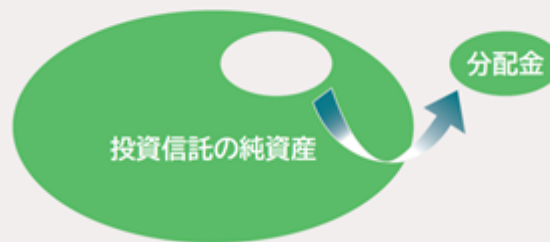
上記はイメージ図であり、将来の分配金の支払いおよびその金額について保証するものではありません。

1. 分配対象額の範囲は、経費控除後の配当等収益および売買損益（評価損益を含みます。）等の範囲内とします。
2. 分配金額は、委託会社が収益分配方針に従って、基準価額水準、市場動向等を勘案して決定します。ただし、基準価額水準、市場動向等によっては分配を行わないこともあります。
3. 収益分配にあらず信託財産内に留保した利益については、特に制限を設けず、元本部分と同様に運用の基本方針に基づき運用を行います。
 一般コースの場合、収益分配金は、原則として計算期間終了日から起算して5営業日までに販売会社を通じて支払を開始します。
 自動けいぞく投資コースの場合、収益分配金は、税金を差引いた後各計算期間終了日の基準価額により全額自動的に再投資されます。
 自動けいぞく投資コースの場合で、収益分配金の受け取りをご希望の方は、販売会社によっては再投資を中止することを申し出ることができます。詳しくは販売会社までお問い合わせください。

< 収益分配金に関わる留意点 >

分配金は、預貯金の利息とは異なり、投資信託の純資産から支払われますので、分配金が支払われると、その金額相当分、基準価額は下がります。

投資信託で分配金が支払われるイメージ

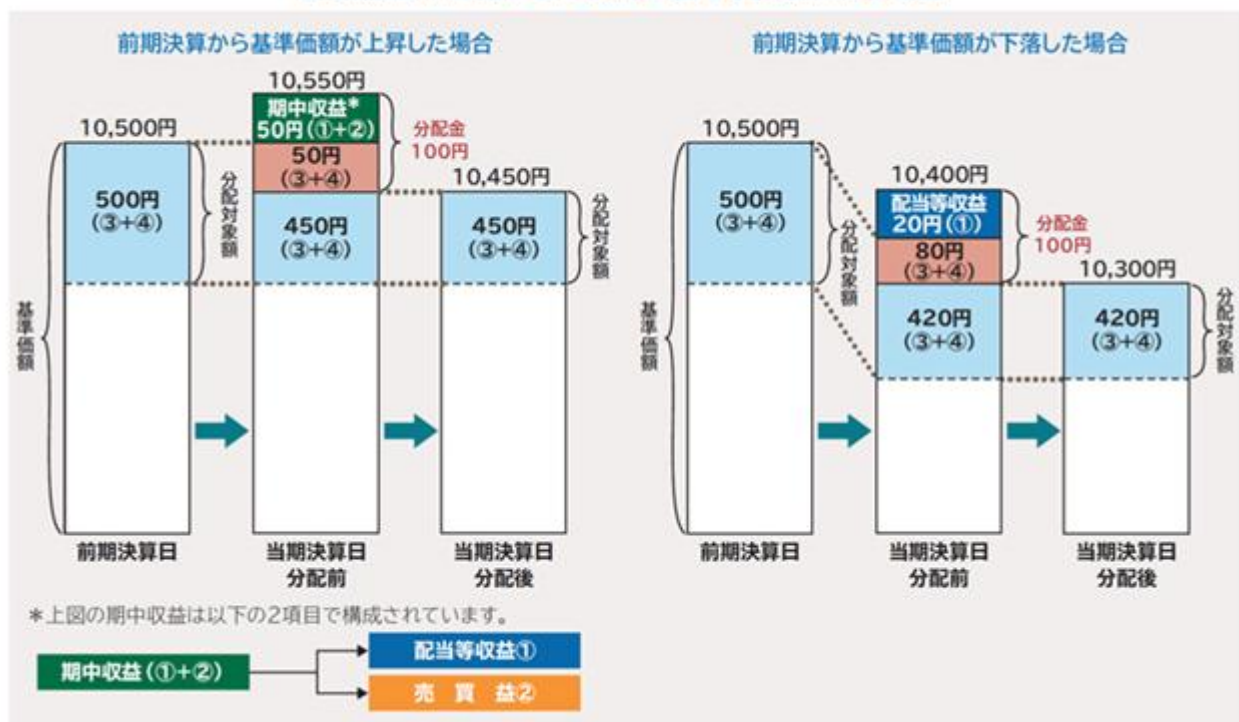


分配金は、計算期間中に発生した収益(経費控除後の配当等収益および評価益を含む売買益)を超えて支払われる場合があります。したがって、ファンドの分配金の水準は必ずしも計算期間におけるファンドの収益率を示唆するものではありません。

計算期間中に運用収益があった場合においても、当該運用収益を超えて分配を行った場合、当期決算日の基準価額は前期決算日の基準価額と比べて下落することになります。

分配金は、分配方針に基づき、分配対象額から支払われます。分配対象額とは、経費控除後の配当等収益、経費控除後の評価益を含む売買益、分配準備積立金(当該計算期間よりも前に累積した配当等収益および売買益)、収益調整金(信託の追加設定の際、追加設定をした価額から元本を差引いた差額分)です。

計算期間中に発生した収益を超えて支払われる場合



※上記はイメージ図であり、実際の分配金額や基準価額を示唆するものではありませんのでご注意ください。

上記のとおり、分配金は計算期間中に発生した収益を超えて支払われる場合がありますので、元本の保全性を追求される投資家の場合には、市場の変動等に伴う組入資産の価値の減少だけでなく、収益分配金の支払いによる元本の払戻しにより、本ファンドの基準価額が減価することに十分ご注意ください。

投資家のファンドの購入価額によっては、分配金の一部または全部が、実質的には元本の一部払戻しに相当する場合があります。ファンド購入後の基準価額の値上がり率が、支払われた分配金額より小さかった場合も実質的に元本の一部払戻しに相当することがあります。元本の一部払戻しに該当する部分は、元本払戻金（特別分配金）として非課税の扱いになります。



普通分配金：個別元本(投資家のファンドの購入価額)を上回る部分からの分配金です。

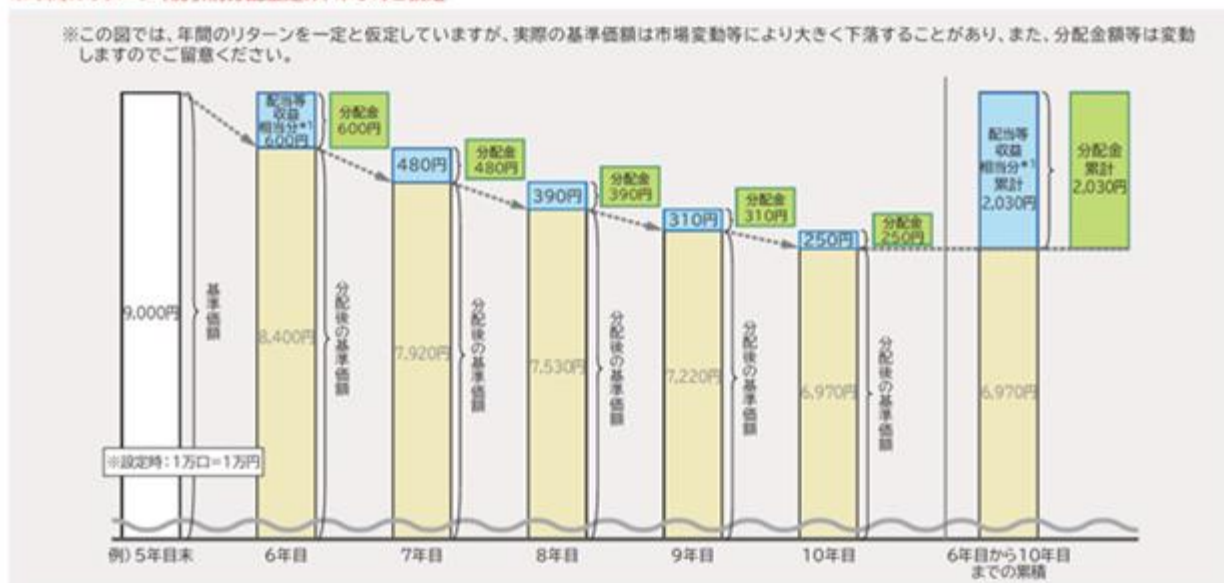
元本払戻金(特別分配金)：個別元本を下回る部分からの分配金です。分配後の投資家の個別元本は、元本払戻金(特別分配金)の額だけ減少します。

普通分配金に対する課税については、後記「第1 ファンドの状況 4 手数料等及び税金 (5)課税上の取扱い」をご覧ください。

数年間にわたって基準価額が下落した場合

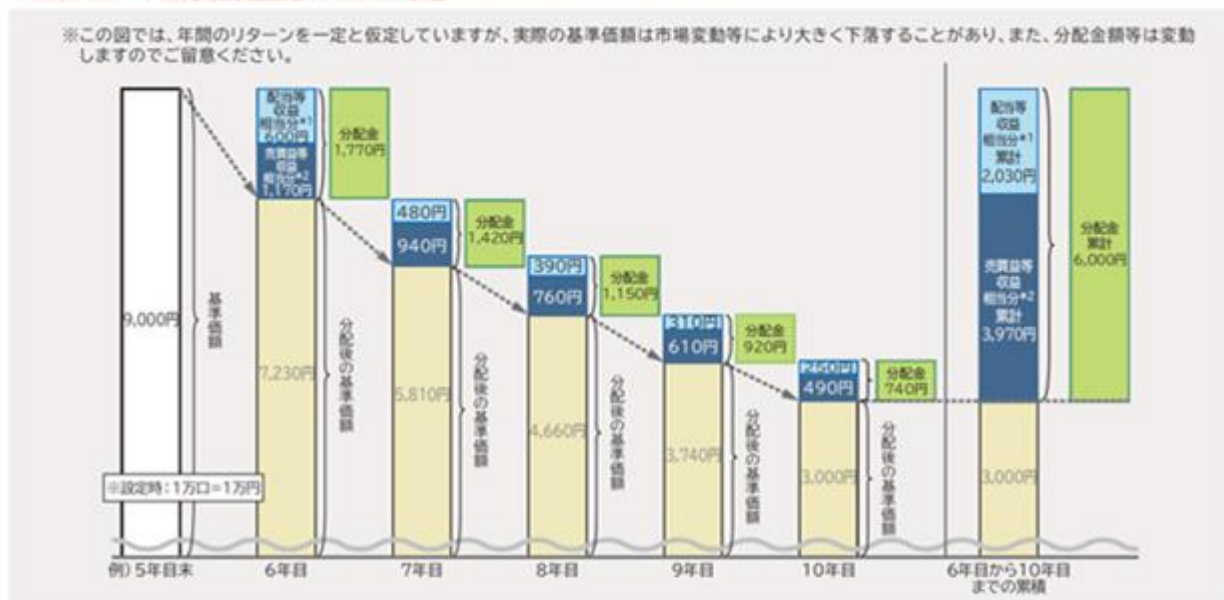
① 配当等収益を中心に分配する場合

※年間のリターン（税引前分配金込み）が0%と仮定



② 配当等収益に加え、売買益（評価益を含みます。）も分配する場合

※年間のリターン（税引前分配金込み）が0%と仮定



- * 1 配当等収益相当分には分配準備積立金（当該期間よりも前に累積した配当等収益および売買益等収益）のうち配当等収益を含む場合があります。
- * 2 売買益等収益相当分には分配準備積立金（当該期間よりも前に累積した配当等収益および売買益等収益）のうち売買益等収益および収益調整金を含む場合があります。

（注）上記はイメージ図であり、実際の分配金額や基準価額を示唆するものではありませんのでご注意ください。

収益分配金は必ずしも当該計算期間中に得た収益から支払われるわけではなく、決算時点での基準価額の水準に関わらず過去に得た収益から支払われる場合があります。

上図は①配当等収益を中心に分配した場合と、②配当等収益に加えて売買益等収益も分配した場合の基準価額の変動を示しています。例えば、①の6年目では1年間に得た配当等収益を中心に分配を支払ったため、その分基準価額が下落しています。一方、②では配当等収益に加えて売買益等収益相当分を分配したため、①と比較するとその分さらに基準価額が下落しています。②の6年目から10年目までに受益者は合計で6,000円分（配当等収益相当分2,030円+売買益等収益相当分3,970円）の収益分配を受領し、基準価額は3,000円になっています。上図の例において、売買益等収益を支払わなかった場合、累計でみた分配落ち後の基準価額は6,970円（3,000円+3,970円）になります。

配当等収益相当分
売買益等収益相当分
分配金
分配後の基準価額

(5) 【投資制限】

本ファンドは、以下の投資制限に従います。

(a) 信託約款の「運用の基本方針」に定める投資制限

1. 株式（指定投資信託証券を除きます。）への直接投資は行いません。
2. 指定投資信託証券および外国法人が発行する譲渡性預金証書以外の外貨建資産への直接投資は行いません。
3. 指定投資信託証券、コマーシャル・ペーパーおよび外国法人が発行する譲渡性預金証書以外の有価証券への直接投資は行いません。
4. 有価証券先物取引等の派生商品取引の指図ならびに有価証券の貸付、空売りおよび借入れの指図は行いません。
5. デリバティブ取引等については、一般社団法人投資信託協会規則に従い、委託会社が定める合理的な方法により算出した額が、信託財産の純資産総額を超えないものとします。
6. 組入投資信託証券が、一般社団法人投資信託協会の規則に定めるエクスポージャーがリスクスルーできる場合に該当しないときは、同一銘柄の投資信託証券への投資は、信託財産の純資産総額の10%以下とします。
7. 一般社団法人投資信託協会の規則に定める一の者に対する株式等エクスポージャー、債券等エクスポージャーおよびデリバティブ取引等エクスポージャーの信託財産の純資産総額に対する比率は、原則としてそれぞれ10%、合計で20%以下とし、当該比率を超えることとなった場合には、委託会社は、一般社団法人投資信託協会の規則に従い当該比率以内となるよう調整を行うこととします。

(b) 信託約款上のその他の投資制限

1. 特別の場合の外貨建有価証券への投資制限（信託約款第24条）

外貨建有価証券への投資については、わが国の国際収支上の理由等により特に必要と認められる場合には、制約されることがあります。

2. 外国為替予約の運用指図（信託約款第25条）

外国為替の売買の予約取引の指図は、信託財産にかかる為替の買予約の合計額と売予約の合計額との差額につき円換算した額が、信託財産の純資産総額を超えないものとします。ただし、信託財産に属する外貨建資産の為替変動リスクを回避するためにする当該予約取引の指図については、この限りではありません。

かかる限度額を超えることとなった場合には、委託会社は所定の期間内に、その超える額に相当する為替予約の一部を解消するための外国為替の売買の予約取引の指図をするものとします。

3. 資金の借入れ（信託約款第33条）

委託会社は、本ファンドの信託財産の効率的な運用ならびに運用の安定性をはかるため、信託財産において一部解約金の支払資金の手当て（一部解約に伴う支払資金の手当てのために借入れた資金の返済を含みます。）を目的として、または再投資にかかる収益分配金の支払資金の手当てを目的として、資金借入れ（コール市場を通じる場合を含みます。）の指図をすることができ、また法令上可能な限度において融資枠の設定を受けることを指図することができます。なお、当該借入金をもって有価証券等の運用は行わないものとします。

一部解約に伴う支払資金の手当てにかかる借入期間は、受益者への解約代金支払開始日から信託財産で保有する有価証券等の売却代金の受渡日までの間、受益者への解約代金支払開始日から信託財産で保有する有価証券等の解約代金入金日までの間または受益者への解約代金支払開始日から信託財産で保有する有価証券等の償還金の入金日までが5営業日以内である場合のその期間とし、資金借入額は当該有価証券等の売却代金、解約代金および償還金の合計額を限度とします。

収益分配金の再投資にかかる借入期間は本ファンドの信託財産から収益分配金が支弁される日からその翌営業日までとし、資金借入額は収益分配金の再投資額を限度とします。

借入金の利息および融資枠の設定に要する費用は本ファンドの信託財産中より支弁します。

(c) その他の法令上の投資制限

委託会社は、運用財産に関し、金利、通貨の価格、金融商品市場における相場その他の指標に係る変動その他の理由により発生し得る危険に対応する額としてあらかじめ委託会社が定めた合理的な方法により算出した額が当該運用財産の純資産額を超えることとなる場合において、デリバティブ取引（新株予約権証券、新投資口予約権証券又はオプションを表示する証券若しくは証書に係る取引及び選択権付債券売買を含みます。）を行い、又は継続することを内容とした運用を行うことを受託銀行に指示することはできません（金融商品取引業等に関する内閣府令第130条第1項第8号）。

3【投資リスク】

(1) 投資リスク

本ファンドへの投資には、一定のリスクを伴います。本ファンドの購入申込者は、以下に掲げる本ファンドに関するリスクおよび留意点を十分にご検討いただく必要があります。なお、以下に記載するリスクおよび留意点は、本ファンドに関わるすべてのリスクおよび留意点を完全に網羅しないことにつき、ご注意ください。

(a) 元本変動リスク

投資信託は預貯金と異なります。本ファンド（文脈により、組入れる投資信託証券を含む場合、あるいはこれらのみを指す場合があります。）は、値動きのある有価証券等に投資しますので、基準価額が変動します。また、為替の変動により損失を被ることがあります。したがって、ご投資家の皆さまの投資元金は保証されているものではなく、基準価額の下落により、損失を被り、投資元金が割り込むことがあります。信託財産に生じた損益はすべてご投資家の皆さまに帰属します。主なリスクとして以下のものが挙げられます。

1．債券の価格変動リスク

債券の市場価格は、金利が上昇すると下落し、金利が低下すると上昇します。金利の変動による債券価格の変化の度合い（リスク）は、債券の満期までの期間が長ければ長いほど、大きくなる傾向があります。

一般的に、ハイ・イールド社債は投資適格債券と比較して、金利の変動幅は大きくなり、価格の変動も大きくなります。

2．債券の信用リスク

債券への投資に際しては、債券発行体の倒産等の理由で、利息や元本の支払いがなされない、もしくは滞ること等（これを債務不履行といいます。）の信用リスクを伴います。一般に、発行体の信用度は第三者機関による格付けで表されますが、格付けが低いほど債務不履行の可能性が高いことを意味します。発行体の債務不履行が生じた場合、債券価格は大きく下落する傾向があるほか、投資した資金を回収できないことがあります。

一般に、ハイ・イールド社債は投資適格債券と比較して、債券発行体の業績や財務内容などの変化（格付けの変更や市場での評判等を含みます。）により、債券価格が大きく変動することがあります。特に信用状況が大きく悪化するような場合では、短期間で債券価格が大きく下落することがあり、本ファンドの基準価額が下落する要因となります。

また、ハイ・イールド社債は投資適格債券と比較して、債務不履行が生じる可能性が高いと考えられます。

3．為替変動リスク

本ファンドは実質的に外貨建ての債券を主要な投資対象とし、実質外貨建資産については、原則として対円で為替ヘッジは行いません。したがって、本ファンドへの投資には為替変動リスクが伴います。

為替レートは短期間に大幅に変動することがあります。為替レートは一般に、外国為替市場の需給、世界各国への投資メリットの差異、金利の変動その他のさまざまな国際的要因により決定されます。また、為替レートは、各国政府・中央銀行による介入、通貨管理その他の政策によっても変動する可能性があります。

4．流動性リスク

市場規模や取引量が少ない場合、組入銘柄を売却する際に市場実勢から期待される価格で売却できず、不測の損失を被るリスクがあります。このような場合、本ファンドの基準価額が大きく下落する可能性や換金に対応するための十分な資金を準備できないことにより換金のお申込みを制限することがあります。

5．取引先に関するリスク

有価証券の貸付、為替取引、スワップ取引、先物取引、余資運用等において、相手先の決済不履行リスクや信用リスクが伴います。

6．カントリー・リスク

本ファンドは外国証券への投資を行います。外国証券への投資には、その国の政治経済情勢、通貨規制、資本規制等さまざまな要因による影響を受けますが、これらの要因は時として予想を超える大きさの変動を市場にもたらすことがあります。その結果、本ファンドの資産価値に大きな影響を与える可能性もあります。

7．デリバティブ取引のリスク

本ファンドは債券関連のデリバティブに投資することがあります。デリバティブの運用には、他の運用手法に比べてより大きく価格が変動する可能性、流動性を欠く可能性、証拠金を積むことによるリスク等さまざまなリスクが伴います。これらの運用手法は、ヘッジ目的のみならず、投資収益を上げる目的でも用いられることがあります。実際の価格変動が委託会社および投資対象とする投資信託証券の投資顧問会社の見通しと異なった場合に本ファンドが損失を被るリスクを伴います。

8．市場の閉鎖等に伴うリスク

金融商品市場および外国為替市場は、世界的な経済事情の急変またはその国における天災地変、政変、経済事情の変化もしくは政策の変更などの諸事情により閉鎖されることがあります。これにより本ファンドの運用が影響を被り、基準価額の下落につながる可能性があります。

(b) 解約申込みに伴う基準価額の下落に関わる留意点

短期間に相当金額の解約申込みがあった場合には、解約資金を手当てするため、本ファンドが投資対象とする投資信託証券において、組入有価証券を市場実勢より大幅に安い価格で売却せざるを得ないことがあります。この場合、各投資信託証券の純資産価格の下落を通じて、本ファンドの基準価額が下落する要因となります。また、解約資金を手当てするため、資金借入れの指図を行った場合、当該借入金の利息は信託財産から支払われず。

(c) 追加信託金の上限に関わる留意点

本ファンドの追加信託金の上限は5,000億円となっておりますが、ハイ・イールド社債の市場環境、運用チームの運用許容金額、為替相場、資金動向その他の要因によっては、本ファンドの信託金が5,000億円を下回る場合であっても本ファンドの買付のお申込みを受け付けない場合があります。

(d) 資産規模に関わる留意点

本ファンドの資産規模によっては、本書で説明するような投資が効率的にできない場合があります。その場合には、適切な資産規模の場合と比較して収益性が劣る可能性があります。

(e) 基準価額に関わる留意点

ファンド・オブ・ファンズの基準価額は、主として組入れる投資信託証券の純資産価格および外貨建投資信託に投資する場合は為替レートの影響を反映します。したがって、ファンド・オブ・ファンズの基準価額は必ずしも投資対象市場の動向のみを直接に反映するものではなく、組入れる投資信託証券における運用の結果を反映します。また、ファンド・オブ・ファンズの基準価額は、組入れる投資信託証券が採用する組入資産の評価時点の市場価格を間接的に反映するため、基準価額が計算される時点での直近の投資対象市場の動向とは、異なる動きをすることがあります。

(f) ベンチマークに関わる留意点

本ファンドは、ブルームバーグ・パークレイズUSコーポレート・ハイ・イールド・インデックス（円ベース）をベンチマークとして運用を行い、これを上回るパフォーマンスをめざしますが、実際のパフォーマンスは、ベンチマークを下回ることがあります。また、ベンチマークとするインデックスが下落する局面においては、一般に、本ファンドの基準価額も下落する傾向があります。

(g) 繰上償還に関わる留意点

委託会社は、受益権の総口数が30億口を下回ることとなった場合等には、受託銀行と協議のうえ、必要な手続きを経て、この信託を終了させることができます。また、信託契約を解約することが受益者のために有利であると認めるとき、または正当な理由があるときは、受託銀行と合意のうえ、必要な手続きを経て、信託契約を解約し、信託を終了させることができます。繰上償還された場合には、申込手数料は返還されません。

(h) 外国口座税務コンプライアンス法（FATCA）に関わる留意点

2014年6月30日より後に行われる米国源泉の利子または配当（および同様の支払い）の本ファンドに対する支払いおよび2016年12月31日より後に行われる米国源泉の利子もしくは配当を生じうる財産の売却その他の処分による総受取額の本ファンドに対する一定の支払いは、30%の源泉徴収税の対象となります。ただし、本ファンドが米国内国歳入庁（以下「IRS」といいます。）との間で源泉徴収契約を締結すること、本ファンドが一定の受益者から一定の情報を取得すること、本ファンドがかかる情報のうち一定の情報をIRSに開示すること等の要件が満たされる場合には、源泉徴収税の対象とはなりません。本ファンドがかかる源泉徴収税の対象とならない保証はありません。受益者は、この源泉徴収税について考えられる影響についてご自身の税務顧問にご相談ください。

< 外国口座税務コンプライアンス法（FATCA）について >

外国口座税務コンプライアンス法（Foreign Account Tax Compliance Act）（以下「FATCA」といいます。）として知られる米国の源泉徴収規定により、外国金融機関またはその他の外国事業体に対する（i）2014年6月30日より後に行われる、定額または確定可能額の米国源泉の所得の1年に一度または定期的な一定の支払い、（ii）2016年12月31日より後に行われる、米国源泉の利子または配当を生じうる財産の売却その他の処分による総受取額に帰せられる一定の支払い、および（iii）2016年12月31日より後に行われる、外国金融機関による一定の支払い（またはその一部）は、本ファンドがFATCAにおける各種報告要件を充足しない限り、30%の源泉徴収税の対象となります。米国は、日本の金融機関によるFATCAの実施に関して、日本政府との間で政府間協定（以下「日米政府間協定」といいます。）を締結しています。FATCAおよび日米政府間協定の下で、本ファンドは、この目的上、「外国金融機関」として扱われることが予想されます。本ファンドは、

外国金融機関として、FATCAを遵守するには、IRSに登録して、IRSとの間で、特に以下の要件を本ファンドに義務付ける内容の契約(以下「FFI契約」といいます。)を締結する必要があります。

1. 受益者が「特定米国人」(すなわち、免税事業体および一定のその他の者を除く米国連邦所得税法上の米国人)および(一定の場合)特定米国人により所有される非米国人(以下「米国所有外国事業体」といいます。)に該当するか否かを判断するために、一定の受益者に関する情報を取得し、確認すること
2. FATCAを遵守していない受益者の情報(まとめて)、特定米国人の情報および米国所有外国事業体の情報を1年に一度IRSに報告すること
3. 特定米国人、米国所有外国事業体またはFATCAを遵守していない外国金融機関であって、本ファンドから報告義務のある額の支払いを受ける既存の口座保有者からの同意の取得を試み、一定の当該保有者の口座情報をIRSに報告すること、新規口座については、かかる同意の取得を口座開設の条件とすること

本ファンドがFFI契約を締結してこれを遵守することができる保証はなく、本ファンドがこの30%の源泉徴収税を免除される保証もありません。

各受益者は、本ファンドへの投資により、当該受益者の税務上の居住国・地域の税務当局が、本ファンドから、直接または間接的かを問わず、条約、政府間協定等の規定に従い、当該受益者に関する情報の提供を受ける可能性があることをご認識ください。これに関し、本ファンドが特定米国人および米国所有外国事業体である受益者に関する情報を1年に一度報告する義務に加えて、IRSは、日米租税条約に基づき、FATCAを遵守していない受益者に関する情報を日本の財務大臣に請求することができます。

受益者は、この源泉徴収税について考えられる影響についてご自身の税務顧問にご相談ください。

(j) 法令・税制・会計等の変更可能性に関わる留意点

法令・税制・会計等は変更される可能性があります。

(k) その他の留意点

収益分配金、一部解約金、償還金の支払いはすべて販売会社を通じて行われます。それぞれの場合においてその金額が販売会社に対して支払われた後は、委託会社は受益者への支払いについての責任を負いません。

委託会社は、販売会社とは別法人であり、委託会社は設定・運用について、販売会社は販売(お買付代金の預り等を含みます。)について、それぞれ責任を有し、互いに他について責任を有しません。

(2) 投資リスクに対する管理体制

運用チームとは独立したマーケット・リスク管理専任部門がファンドのリスク管理を行います。マーケット・リスク管理専任部門では、運用チームと独立した立場で、運用チームにより構築されたポジションのリスク水準をモニタリングし、各運用チーム、委託会社のリスク検討委員会に報告します。

リスク検討委員会は、法務部、コンプライアンス部を含む各部署の代表から構成されており、マーケット・リスク管理専任部門からの報告事項等(ファンドの運営に大きな影響を与えると判断された流動性に関する事項を含みます。)に対して、必要な報告聴取、調査、検討、決定等を月次で行います。

(注1) リスク管理とは、ベンチマークの収益率と本ファンドの収益率とのかい離の散らばり具合を、一定の範囲に留めることをめざすことです。かい離幅がかかる一定の範囲におさまることを保証するものではなく、また、必ずしもリスクの低減を目的とするものではありません。

(注2) 上記リスク管理体制は、将来変更される場合があります。

(3) 参考情報

下記は過去の実績であり、将来の成果を保証するものではありません。

本ファンドの年間騰落率および 分配金再投資基準価額の推移



- 年間騰落率は各月末における直近1年間の騰落率を表示したものです。

本ファンドと他の代表的な 資産クラスとの騰落率の比較



- グラフは、本ファンドと代表的な資産クラスを定量的に比較できるように作成したものです。
- すべての資産クラスが本ファンドの投資対象とは限りません。
- 上記のグラフは、過去5年間の各月末における直近1年間の騰落率の平均値・最大値・最小値を表示したものです。

● 各資産クラスの指数

日本株：東証株価指数（TOPIX）（配当込み）

先進国株：MSCI コクサイ・インデックス（配当込み、円ベース）

新興国株：MSCI エマージング・マーケット・インデックス（配当込み、円ベース）

日本国債：NOMURA-BPI 国債

先進国債：FTSE世界国債インデックス（除く日本、円ベース）

新興国債：JPモルガン・ガバメント・ボンド・インデックス・エマージング・マーケット・グローバル・ダイバーシファイド（円ベース）

※海外の指数は、為替ヘッジなしによる投資を想定して、円ベースの指数を採用しております。

本ファンドの分配金再投資基準価額および年間騰落率は、収益分配金（税引前）を分配時に再投資したものとみなして計算した基準価額および当該基準価額の年間騰落率が記載されており、実際の基準価額および実際の基準価額に基づいて計算した年間騰落率とは異なる場合があります。

4【手数料等及び税金】

(1)【申込手数料】

(a) 3.78%（税抜3.5%）を上限として販売会社がそれぞれ定める申込手数料率を取得申込日の翌営業日の基準価額に乗じて得た額が申込手数料となります。

消費税率が10%になった場合は、上限3.85%（税抜3.5%）となります。

詳しくは、販売会社までお問い合わせいただくか、申込手数料を記載した書面等をご覧ください。

申込手数料は、お申込み時にご負担いただきます。申込手数料は、商品および投資環境に関する情報提供等、ならびに購入に関する事務手続きの対価として販売会社が行得る手数料です。

(b) 自動けいぞく投資契約に基づいて収益分配金を再投資する場合には、取得する口数について申込手数料はかかりません。

(2)【換金（解約）手数料】

換金（解約）請求には手数料はかかりません。

(3)【信託報酬等】

以下の支払先が行う本ファンドに関する業務の対価として本ファンドから支払われる信託報酬は、本ファンドの信託財産の計算期間を通じて毎日、本ファンドの信託財産の純資産総額に年率0.972%（税抜0.9%）を乗じて得た額とします。委託会社、受託銀行および販売会社間の配分については、以下のとおりとします。なお、販売会社の間における配分については、販売会社の取扱いにかかる純資産総額に応じて決められます。

消費税率が10%になった場合は、本ファンドは年率0.99%（税抜0.9%）となり、下記の配分についても相応分上がります。

支払先	役務の内容	配 分	
		3,000億円以下の部分	3,000億円超の部分
委託会社	ファンドの運用、受託銀行への指図、基準価額の算出、目論見書・運用報告書等の作成 等	年率0.1620% (税抜0.15%)	年率0.1296% (税抜0.12%)
販売会社	購入後の情報提供、運用報告書等各種書類の送付、分配金・換金代金・償還金の支払い業務 等	年率0.7776% (税抜0.72%)	年率0.8100% (税抜0.75%)
受託銀行	ファンドの財産の管理、委託会社からの指図の実行 等	年率0.0324% (税抜0.03%)	年率0.0324% (税抜0.03%)

なお、組入れる投資信託証券においても、ファンドの運用等の対価として年率0.6%程度の運用報酬を別途受領しますので、受益者が実質的に負担する信託報酬は、概算で年率1.572%（税込）程度となります。

消費税率が10%になった場合は、受益者が実質的に負担する信託報酬は、概算で年率1.59%（税込）程度となります。

信託報酬は日々計上され、ファンドの基準価額に反映されます。なお、毎計算期末または信託終了のときに信託財産中から支払われます。委託会社および販売会社の報酬は本ファンドから委託会社に対して支払われ、販売会社の報酬は委託会社より販売会社に対して支払われます。受託銀行の報酬は本ファンドから受託銀行に対して支払われます。

(参考) 組入れる投資信託証券の運用報酬等

投資信託証券の名称	運用報酬率（年率）
ゴールドマン・サックス・インスティテューショナル・ファンズ・ピーエルシー - グローバル・ハイ・イールド・ポートフォリオ	年率 0.6% (*1)
ゴールドマン・サックス・ファンズ・ピーエルシー - ゴールドマン・サックスUS\$リキッド・リザーブズ・ファンド	年率0.35% (*2)

(*1) 上記のほか、投資信託証券にかかる信託事務の処理等に要する諸費用等が別途かかります。

(*2) 管理報酬、保管費用等を含む上限。

詳しくは前記「第1 ファンドの状況 2 投資方針 (2) 投資対象 (e) 投資対象とする投資信託証券（指定投資信託証券）」をご覧ください。

(4) 【その他の手数料等】

本ファンドから支払われる費用には以下のものがあります（ただし、これらに限定されるものではありません。）。

- (a) 株式等の売買委託手数料
- (b) 外貨建資産の保管費用
- (c) 借入金の利息、受託銀行等の立替えた立替金の利息
- (d) 信託財産に関する租税
- (e) その他信託事務の処理等に要する諸費用（監査法人等に支払うファンドの監査に係る費用、法律顧問・税務顧問への報酬、印刷費用、郵送費用、公告費用、格付費用等を含みます。）

上記(a)から(d)記載の費用・税金については、ファンドより実費として間接的にご負担いただきますが、運用状況等により変動するものであり、事前に料率、上限額等を表示することができません。また、委託会社は、上記(e)記載の諸費用の支払いを信託財産のために行い、その金額をあらかじめ合理的に見積もったうえで、信託財産の純資産総額の年率0.05%相当額を上限として定率で日々計上し、本ファンドより受領します。ただし、委託会社は、信託財産の規模等を考慮して、信託の設定時または期中に、随時かかる諸費用の定率を見直し、0.05%を上限としてこれを変更することができます。

上記(e)記載の諸費用の額は、本ファンドの計算期間を通じて毎日、前営業日の信託財産の純資産総額に応じて計上されます。かかる諸費用は、毎計算期末または信託終了のとき、信託財産中から委託会社に対して支払われます。

また、このほかに、組入れる投資信託証券においても、各組入れ投資信託証券の信託事務の処理等に要する諸費用、株式等の売買手数料等取引に関する費用、信託財産に関する租税等が支払われます。

(5) 【課税上の取扱い】

収益分配時・換金時・償還時に受益者が負担する税金は本書提出日現在、以下のとおりです。

ただし、税法が改正された場合には、下記の内容が変更になることがあります。税金の取扱いの詳細について、税務専門家等にご確認されることをお勧めします。

個人の受益者の場合^{*1}

時期	項目	税金
収益分配時	所得税および地方税	普通分配金 × 20.315% ^{*2}
換金時 (解約請求による場合)	所得税および地方税	譲渡益 × 20.315% ^{*2}
償還時	所得税および地方税	譲渡益 × 20.315% ^{*2}

*1 法人の受益者の場合については、後記「収益分配金の課税について」「換金時および償還時の課税について」をご覧ください。

*2 詳しくは、後記「収益分配金の課税について」「換金時および償還時の課税について」をご覧ください。

上記のほか、申込手数料に対する消費税等相当額をご負担いただきます。

元本払戻金（特別分配金）は投資元本の一部払戻しとみなされ、非課税扱いとなります。

なお、外国での組入る有価証券の取引には、当該外国において税金または費用が課せられることがあります。また、信託報酬および信託財産から支払われる費用等について消費税等が課せられる場合には、当該消費税等相当額は信託財産により負担されます。

本ファンドは、課税上、株式投資信託として取扱われます。公募株式投資信託は、少額投資非課税制度（NISA）の適用対象です。

少額投資非課税制度「愛称：NISA（ニーサ）」をご利用の場合

少額投資非課税制度（NISA）をご利用の場合、販売会社で非課税口座を開設するなど、一定の条件に該当する方を対象に、以下の範囲で新たに購入した公募株式投資信託などから生じる配当所得および譲渡所得が5年間非課税となります。詳しくは、販売会社にお問い合わせください。

- ・20歳以上の方・・・毎年、年間120万円まで
- ・20歳未満の方・・・毎年、年間80万円まで

NISAの非課税期間（5年）以内に信託期間が終了（繰上償還を含む）した場合、制度上、本ファンドで利用した非課税投資額（NISA枠）を再利用することはできません。

< 個別元本について >

個別元本とは、追加型株式投資信託について、受益者ごとの信託時の受益権の価額等（申込手数料および当該申込手数料にかかる消費税等相当額は含まれません。）をいい、税法上の元本（個別元本）にあたります。

受益者が同一ファンドの受益権を複数回取得した場合、個別元本は、当該受益者が追加信託を行うつど当該受益者の受益権口数で加重平均することにより算出されます。

ただし、同一ファンドを複数の販売会社で取得する場合には販売会社ごとに、個別元本の算出が行われます。また、同一販売会社であっても複数支店等で同一ファンドを取得する場合は当該支店等ごとに、「一般コース」と「自動けいぞく投資コース」の両コースで取得する場合はコース別に、個別元本の算出が行われる場合があります。

受益者が元本払戻金（特別分配金）を受取った場合、収益分配金発生時にその個別元本から当該元本払戻金（特別分配金）を控除した額が、その後の当該受益者の個別元本となります。（「元本払戻金（特別分配金）」については、下記の<収益分配金の課税について>をご覧ください。）

< 収益分配金の課税について >

追加型株式投資信託の収益分配金には、課税扱いとなる「普通分配金」と、非課税扱いとなる「元本払戻金（特別分配金）」（受益者ごとの元本の一部払戻しに相当する部分）の区分があります。

受益者が収益分配金を受取る際、当該収益分配金落ち後の基準価額が当該受益者の個別元本と同額の場合または当該受益者の個別元本を上回っていた場合には、当該収益分配金の全額が普通分配金となり、当該収益分配金落ち後の基準価額が当該受益者の個別元本を下回っていた場合には、その下回る部分の額が元本払戻金（特別分配金）となり、当該収益分配金から当該元本払戻金（特別分配金）を控除した額が普通分配金となります。

なお、受益者が元本払戻金（特別分配金）を受取った場合、収益分配金発生時にその個別元本から当該元本払戻金（特別分配金）を控除した額が、その後の当該受益者の個別元本となります。

個人の受益者に対する課税

個人の受益者が支払いを受ける収益分配金のうち課税扱いとなる普通分配金については、原則として20%（所得税15%、地方税5%）の税率による源泉分離課税が行われ、確定申告は不要です。しかしながら、確定申告により、総合課税（配当控除の適用なし）または申告分離課税のいずれかを選択することもできます。

なお、以下の期間においては適用される税率が異なります。

- ・2014年1月1日以後2037年12月31日まで：20.315%（所得税15.315%、地方税5%）

所得税法上課税対象となるのは普通分配金のみであり、元本払戻金（特別分配金）は課税されません。

収益分配金について上場株式等の配当等として確定申告を行う場合（申告分離課税を選択した場合に限ります。）、他の上場株式等の配当所得（申告分離課税を選択したものに限ります。）および譲渡所得等ならびに特定公社債等（公募公社債投資信託を含みます。）の利子所得等および譲渡所得等との損益通算が可能です。

法人の受益者に対する課税

法人の受益者が支払いを受ける収益分配金のうち課税扱いとなる普通分配金については、原則として15%（所得税15%）の税率で源泉徴収され法人の受取額となります。

なお、以下の期間においては適用される税率が異なります。

- ・2014年1月1日以後2037年12月31日まで：15.315%（所得税15.315%）

所得税法上課税対象となるのは普通分配金のみであり、元本払戻金（特別分配金）は課税されません。

< 換金時および償還時の課税について >

個人の受益者に対する課税

換金時および償還時の譲渡益が課税対象となり、原則として20% (所得税15%、地方税5%) の税率による申告分離課税が適用されます。

なお、以下の期間においては適用される税率が異なります。

- ・2014年1月1日以後2037年12月31日まで：20.315%（所得税15.315%、地方税5%）

譲渡益が発生し課税される場合は、源泉徴収選択口座を用いなければ、源泉徴収は行われず、確定申告が必要となります。

また、買取差損益および解約(償還)差損益を含めて上場株式等の譲渡損が発生した場合は、確定申告を行うことにより、他の上場株式等の配当所得（申告分離課税を選択したものに限り、）および譲渡所得等ならびに特定公社債等（公募公社債投資信託を含みます。）の利子所得等および譲渡所得等との損益通算が可能です。

法人の受益者に対する課税

換金時および償還時の個別元本超過額については、原則として15% (所得税15%) の税率で源泉徴収され法人の受取額となります。

なお、以下の期間においては適用される税率が異なります。

- ・2014年1月1日以後2037年12月31日まで：15.315%（所得税15.315%）

5【運用状況】

(1)【投資状況】

(2019年3月29日現在)

資産の種類	国/地域	時価合計(円)	投資比率(%)
投資証券	アイルランド	53,568,991,370	99.14
現金・預金・その他の資産(負債控除後)		466,048,287	0.86
合計(純資産総額)		54,035,039,657	100.00

(注) 投資比率とは、ファンドの純資産総額に対する当該資産の時価比率をいいます。

(2)【投資資産】

【投資有価証券の主要銘柄】

(2019年3月29日現在)

順位	国/地域	種類	銘柄名	数量又は 額面総額	帳簿価額 単価 (円)	帳簿価額 金額 (円)	評価額 単価 (円)	評価額 金額 (円)	投資 比率 (%)
1	アイル ランド	投資証券	ゴールドマン・サックス・インスティテューショナル・ファンズ・ビーエルシー・グローバル・ハイ・イールド・ポートフォリオ・FOF1・シェアクラス	118,706.381	434,129.61	51,533,955,564	438,286.19	52,027,367,599	96.28
2	アイル ランド	投資証券	ゴールドマン・サックス・ファンズ・ビーエルシー・ゴールドマン・サックス US\$リキッド・リザーブズ・ファンド インスティテューショナル・アキュムレーション・シェアクラス	1,090.15	1,412,376.60	1,539,702,357	1,414,139.12	1,541,623,771	2.85

業種別及び種類別投資比率

(2019年3月29日現在)

種類	投資比率(%)
投資証券	99.14
合計	99.14

(注) 投資比率とは、ファンドの純資産総額に対する当該資産の時価比率をいいます。

【投資不動産物件】

(2019年3月29日現在)

該当事項はありません。

【その他投資資産の主要なもの】

(2019年3月29日現在)

該当事項はありません。

(3) 【運用実績】

【純資産の推移】

2019年3月29日及び同日前1年以内における各月末ならびに下記特定期間末の純資産の推移は次の通りです。

期別	純資産総額 (百万円) (分配落)	純資産総額 (百万円) (分配付)	1口当たり 純資産額(円) (分配落)	1口当たり 純資産額(円) (分配付)
第10特定期間末 (2009年9月10日)	144,082	145,774	0.6386	0.6461
第11特定期間末 (2010年3月10日)	172,850	174,845	0.6498	0.6573
第12特定期間末 (2010年9月10日)	179,667	181,951	0.5901	0.5976
第13特定期間末 (2011年3月10日)	150,253	151,779	0.5911	0.5971
第14特定期間末 (2011年9月12日)	125,751	127,257	0.5011	0.5071
第15特定期間末 (2012年3月12日)	109,806	111,040	0.5339	0.5399
第16特定期間末 (2012年9月10日)	106,377	107,659	0.4980	0.5040
第17特定期間末 (2013年3月11日)	146,562	148,007	0.6085	0.6145
第18特定期間末 (2013年9月10日)	267,344	270,030	0.5973	0.6033
第19特定期間末 (2014年3月10日)	303,234	306,144	0.6251	0.6311
第20特定期間末 (2014年9月10日)	303,010	305,981	0.6118	0.6178
第21特定期間末 (2015年3月10日)	229,700	231,801	0.6561	0.6621
第22特定期間末 (2015年9月10日)	165,514	167,172	0.5991	0.6051
第23特定期間末 (2016年3月10日)	115,244	116,630	0.4988	0.5048
第24特定期間末 (2016年9月12日)	98,120	99,387	0.4644	0.4704
第25特定期間末 (2017年3月10日)	95,279	96,415	0.5032	0.5092
第26特定期間末 (2017年9月11日)	79,442	80,320	0.4522	0.4572
第27特定期間末 (2018年3月12日)	66,404	67,200	0.4167	0.4217
第28特定期間末 (2018年9月10日)	60,528	61,271	0.4072	0.4122
第29特定期間末 (2019年3月11日)	53,771	54,254	0.3891	0.3926
2018年3月末日	64,884	-	0.4108	-
4月末日	65,773	-	0.4199	-
5月末日	63,416	-	0.4109	-
6月末日	63,092	-	0.4149	-
7月末日	62,437	-	0.4153	-
8月末日	61,525	-	0.4128	-
9月末日	62,006	-	0.4193	-
10月末日	59,087	-	0.4063	-
11月末日	57,373	-	0.3993	-
12月末日	53,032	-	0.3750	-
2019年1月末日	53,755	-	0.3827	-
2月末日	54,604	-	0.3936	-
3月末日	54,035	-	0.3926	-

(注) 表中の末日とはその月の最終営業日を指します。

【分配の推移】

期	期間	1口当たりの分配金（円）
第10特定期間	2009年3月11日～2009年9月10日	0.0450
第11特定期間	2009年9月11日～2010年3月10日	0.0450
第12特定期間	2010年3月11日～2010年9月10日	0.0450
第13特定期間	2010年9月11日～2011年3月10日	0.0375
第14特定期間	2011年3月11日～2011年9月12日	0.0360
第15特定期間	2011年9月13日～2012年3月12日	0.0360
第16特定期間	2012年3月13日～2012年9月10日	0.0360
第17特定期間	2012年9月11日～2013年3月11日	0.0360
第18特定期間	2013年3月12日～2013年9月10日	0.0360
第19特定期間	2013年9月11日～2014年3月10日	0.0360
第20特定期間	2014年3月11日～2014年9月10日	0.0360
第21特定期間	2014年9月11日～2015年3月10日	0.0360
第22特定期間	2015年3月11日～2015年9月10日	0.0360
第23特定期間	2015年9月11日～2016年3月10日	0.0360
第24特定期間	2016年3月11日～2016年9月12日	0.0360
第25特定期間	2016年9月13日～2017年3月10日	0.0360
第26特定期間	2017年3月11日～2017年9月11日	0.0320
第27特定期間	2017年9月12日～2018年3月12日	0.0300
第28特定期間	2018年3月13日～2018年9月10日	0.0300
第29特定期間	2018年9月11日～2019年3月11日	0.0210

【収益率の推移】

期	期間	収益率（％）
第10特定期間	2009年3月11日～2009年9月10日	25.7
第11特定期間	2009年9月11日～2010年3月10日	8.8
第12特定期間	2010年3月11日～2010年9月10日	2.3
第13特定期間	2010年9月11日～2011年3月10日	6.5
第14特定期間	2011年3月11日～2011年9月12日	9.1
第15特定期間	2011年9月13日～2012年3月12日	13.7
第16特定期間	2012年3月13日～2012年9月10日	0.0
第17特定期間	2012年9月11日～2013年3月11日	29.4
第18特定期間	2013年3月12日～2013年9月10日	4.1
第19特定期間	2013年9月11日～2014年3月10日	10.7
第20特定期間	2014年3月11日～2014年9月10日	3.6
第21特定期間	2014年9月11日～2015年3月10日	13.1
第22特定期間	2015年3月11日～2015年9月10日	3.2
第23特定期間	2015年9月11日～2016年3月10日	10.7
第24特定期間	2016年3月11日～2016年9月12日	0.3
第25特定期間	2016年9月13日～2017年3月10日	16.1
第26特定期間	2017年3月11日～2017年9月11日	3.8
第27特定期間	2017年9月12日～2018年3月12日	1.2
第28特定期間	2018年3月13日～2018年9月10日	4.9
第29特定期間	2018年9月11日～2019年3月11日	0.7

(4) 【設定及び解約の実績】

下記特定期間中の設定及び解約の実績ならびに当該特定期間末の発行済み口数は次の通りです。

期	期間	設定口数（口）	解約口数（口）	発行済み口数（口）
第10特定期間	2009年3月11日～2009年9月10日	36,904,356,519	10,182,282,807	225,636,575,940
第11特定期間	2009年9月11日～2010年3月10日	63,651,841,174	23,289,047,959	265,999,369,155
第12特定期間	2010年3月11日～2010年9月10日	69,648,824,549	31,168,883,308	304,479,310,396
第13特定期間	2010年9月11日～2011年3月10日	35,030,524,828	85,304,557,536	254,205,277,688
第14特定期間	2011年3月11日～2011年9月12日	56,898,691,195	60,140,143,822	250,963,825,061
第15特定期間	2011年9月13日～2012年3月12日	14,914,169,753	60,197,275,200	205,680,719,614
第16特定期間	2012年3月13日～2012年9月10日	44,585,414,896	36,643,649,518	213,622,484,992
第17特定期間	2012年9月11日～2013年3月11日	93,399,587,169	66,178,461,913	240,843,610,248
第18特定期間	2013年3月12日～2013年9月10日	236,180,063,976	29,437,788,759	447,585,885,465
第19特定期間	2013年9月11日～2014年3月10日	110,904,076,131	73,377,087,437	485,112,874,159
第20特定期間	2014年3月11日～2014年9月10日	81,163,787,728	71,029,507,080	495,247,154,807
第21特定期間	2014年9月11日～2015年3月10日	15,434,878,614	160,571,645,103	350,110,388,318
第22特定期間	2015年3月11日～2015年9月10日	5,752,896,174	79,590,248,633	276,273,035,859
第23特定期間	2015年9月11日～2016年3月10日	3,993,939,918	49,245,373,015	231,021,602,762
第24特定期間	2016年3月11日～2016年9月12日	3,712,694,008	23,440,890,652	211,293,406,118
第25特定期間	2016年9月13日～2017年3月10日	4,877,438,392	26,825,357,141	189,345,487,369
第26特定期間	2017年3月11日～2017年9月11日	5,114,918,641	18,773,670,457	175,686,735,553
第27特定期間	2017年9月12日～2018年3月12日	2,977,573,520	19,322,117,213	159,342,191,860
第28特定期間	2018年3月13日～2018年9月10日	3,232,835,252	13,918,297,215	148,656,729,897
第29特定期間	2018年9月11日～2019年3月11日	2,803,755,890	13,256,000,698	138,204,485,089

(参考)運用実績

最新の運用実績は委託会社のホームページまたは販売会社でご確認いただけます。

下記は過去の実績であり、将来の成果を保証するものではありません。

■基準価額・純資産の推移

2019年3月29日現在

2009年4月1日～2019年3月29日



■基準価額・純資産総額

基準価額	3,926円
純資産総額	540.4億円

■期間別騰落率
(分配金再投資)

期間	ファンド
1か月	0.64%
3か月	7.58%
6か月	-1.27%
1年	8.35%
3年	18.43%
5年	20.18%
設定以来	115.61%

●分配金再投資基準価額および期間別騰落率(分配金再投資)は、収益分配金(税引前)を分配時に再投資したものとみなして計算したものです。

●基準価額および分配金再投資基準価額は、1万円当たりの値です。

■分配の推移(1万円当たり、税引前)

決算日	18 4/10	18 5/10	18 6/11	18 7/10	18 8/10	18 9/10	18 10/10	18 11/12	18 12/10	19 1/10	19 2/12	19 3/11	直近1年累計	設定以来累計
分配金	50円	50円	50円	50円	50円	50円	35円	35円	35円	35円	35円	35円	510円	10,710円

●運用状況によっては、分配金の金額が変わる場合、あるいは分配金が支払われない場合があります。

■主要な資産の状況

組入上位発行体

	発行体	格付け(Moody's/S&P)	業種(セクター)	比率
1	スプリント	B3/B	通信	2.5%
2	ボシュ・ヘルス・カンパニーズ	Ba2/BB-	ヘルスケア	2.4%
3	アルティス	B2/B+	メディア/ケーブル	2.0%
4	チャーター・コミュニケーションズ	B1/BB	メディア/ケーブル	2.0%
5	MGMリポート・インターナショナル	Ba3/BB-	サービス/娯楽	1.3%
6	ナビエント	Ba3/B+	金融	1.2%
7	テネット・ヘルスケア	Ba3/BB-	ヘルスケア	1.2%
8	ディッシュ・ネットワーク	B1/B-	メディア/ケーブル	1.2%
9	デル	Ba2/BB	テクノロジー	1.1%
10	インテルサット	Caa2/CCC+	通信	1.1%

* 組入れファンドであるグローバル・ハイ・イールド・ポートフォリオIIの実績

** 組入れファンドであるグローバル・ハイ・イールド・ポートフォリオIIにおける債券ポートフォリオ部分の数値

ポートフォリオ構成比

ハイ・イールド・ファンド	96.3%
現金等	3.7%

※上記ハイ・イールド・ファンドの数値は、組入れファンドであるグローバル・ハイ・イールド・ポートフォリオIIの数値です。

ポートフォリオ情報*

組入銘柄数	425銘柄
平均デュレーション	3.65年
平均最終利回り**	6.38%
平均格付	BB-格

■年間収益率の推移



●本ファンドの収益率は、収益分配金(税引前)を分配時に再投資したものとみなして計算しています。

●2019年は年初から運用実績作成基準日までの収益率を表示しています。

第2【管理及び運営】

1【申込（販売）手続等】

- (1) 受益権の取得申込者は、販売会社において取引口座を開設のうえ、お買付の申込みを行うものとします。お買付のお申込みは、販売会社所定の方法により、毎営業日^{*1}受け付けます。毎営業日の午後3時^{*2}までに、お買付のお申込みが行われかつ当該お申込みの受付に係る販売会社所定の事務手続が完了したものを当日の申込分とします。当日の受付終了後のお申込みについては、翌営業日のお取扱いとします。

*1 ニューヨーク証券取引所またはニューヨークの銀行が休業日（以下「ニューヨークの休業日」といいます。）に該当する場合には、販売会社の営業日であっても、お買付のお申込みはお受けいたしません。なお、収益分配金の再投資に係る追加信託金のお申込みに関し、ニューヨークの休業日においてもこれを受け付けるものとします。

*2 販売会社によっては午後3時より前に受付を締め切る場合がありますので、販売会社にご確認ください。

- (2) 収益分配金の受取方法により、収益分配時に収益分配金を受取る「一般コース」、収益分配金が税金を差引かれた後自動的に無手数料で再投資される「自動けいぞく投資コース」があります。どちらかのコースをお選びください（ただし、販売会社によっては、どちらか一方のみのお取扱いとなる場合があります。）。一度お選びいただいたコースは原則として途中で変更することはできません。

「自動けいぞく投資コース」をお申込みの場合、お買付に際して、本ファンドに係る「自動けいぞく投資契約」（販売会社によっては名称が異なる場合があります。）を当該販売会社との間で結んでいただきます。詳しくは、販売会社にお問い合わせください。

- (3) お買付価額は、取得申込日の翌営業日の基準価額とします。また、お申込みには申込手数料および当該申込手数料に係る消費税等相当額がかかります。ただし、自動けいぞく投資契約に基づいて収益分配金を再投資する場合は、各計算期間終了日の基準価額とします。最新の基準価額は販売会社または下記の照会先で入手可能です。

ゴールドマン・サックス・アセット・マネジメント株式会社

電話 : 03 (6437) 6000 (受付時間: 営業日の午前9時から午後5時まで)

ホームページ・アドレス: www.gsam.co.jp

また、原則として、日本経済新聞（朝刊）の「オープン基準価格」欄に、基準価額が掲載されます（略称: 「ハイボン」）。

- (4) お買付単位は、「一般コース」の場合は1万口以上1万口単位、「自動けいぞく投資コース」の場合は1万円以上1円単位とします。ただし、販売会社によっては最低買付単位が異なる場合があります。
- (5) お買付代金はお申込みの販売会社にお支払いください。お買付代金の払込期日は販売会社によって異なります。詳しくは販売会社にお問い合わせください。
- (6) 金融商品取引所における取引の停止その他合理的な事情（コンピューターの誤作動等により決済が不能となった場合、基準価額の計算が不能となった場合、計算された基準価額の正確性に合理的な疑いが生じた場合等を含みます。）があると委託会社が判断したときは、販売会社は、受益権の取得申込みの受付を中止することおよびすでに受付けた取得申込みを取消することができます。

2【換金（解約）手続等】

- (1) ご換金（解約）のお申込みは、原則として、毎営業日^{*1} 受付けます。毎営業日の午後3時^{*2}までに、ご換金のお申込みが行われかつ当該お申込みの受付に係る販売会社所定の事務手続が完了したものを当日の申込分とします。当日の受付終了後のお申込みについては、翌営業日のお取扱いとします。ご換金場所は販売会社の本・支店、営業所です。

*1 「ニューヨークの休業日」を除きます。

*2 販売会社によっては午後3時より前に受付を締め切る場合がありますので、販売会社にご確認ください。

- (2) ご換金の単位は、「一般コース」の場合は1万口単位、「自動けいぞく投資コース」の場合は1口単位とします。販売会社によっては換金単位が異なる場合があります。
- (3) ご換金価額は、一部解約の実行の請求日の翌営業日の基準価額とします。手取額は、当該基準価額から換金にかかる税金を差引いた金額となります。詳しくは、「第1 ファンドの状況 4 手数料等及び税金 (5) 課税上の取扱い」をご覧ください。
- (4) 本ファンドの基準価額は毎営業日算出されます。最新の基準価額は販売会社または下記の照会先で入手可能です。

ゴールドマン・サックス・アセット・マネジメント株式会社

電話 : 03 (6437) 6000 (受付時間: 営業日の午前9時から午後5時まで)

ホームページ・アドレス: www.gsam.co.jp

また、原則として、日本経済新聞（朝刊）の「オープン基準価格」欄に、基準価額が掲載されます（略称：「ハイボン」）。

- (5) ご換金の代金は、受益者による一部解約の実行の請求日から起算して、原則として5営業日目から販売会社を通じて受益者に支払われます。
- (6) 信託財産の資金管理を円滑に行うため、1顧客1日当たり3億円以上の大口のご換金は制限することがあります。詳しくは、販売会社にお問い合わせください。
- (7) 委託会社は、金融商品取引所における取引の停止その他合理的な事情（コンピューターの誤作動等により決済が不能となった場合、基準価額の計算が不能となった場合、計算された基準価額の正確性に合理的な疑いが生じた場合等を含みます。）があると委託会社が判断したときは、上記の一部解約の実行の請求の受付を中止することおよびすでに受け付けた一部解約の実行の請求を保留または取消することができます。この場合には、受益者は当該受付中止または保留以前に行った当日の一部解約の実行の請求を撤回できます。ただし、受益者がその一部解約の実行の請求を撤回しない場合には、当該受益権の一部解約の価額は、当該受付中止または保留を解除した後の最初の基準価額の計算日を一部解約の実行の請求日として上記に準じて計算された価額とします。
- (8) 信託約款の変更を行う場合においてその内容の変更が重大な場合に、後記「第2 管理及び運営 3 資産管理等の概要 (5) その他 b. 約款変更」に定める期間内に異議を述べた受益者は、投資信託法の規定に定めるところにより、販売会社を通じ、受託銀行に対し、自己に帰属する受益権を本ファンドの信託財産をもって公正な価額で買取るべき旨を請求することができます。後記「第2 管理及び運営 3 資産管理等の概要 (5) その他 a. 信託の終了」に規定する信託契約の解約を行う場合において、所定の期間内に異議を述べた受益者についても同様です。

3【資産管理等の概要】

(1)【資産の評価】

本ファンド1万口当たりの純資産総額（以下「基準価額」といいます。）は、本ファンドの信託財産の純資産総額をその時の受益権総口数で除して得た額の1万口当たりの額です。「信託財産の純資産総額」とは、信託財産に属する資産（受入担保金代用有価証券を除きます。）を法令および一般社団法人投資信託協会規則に従って時価評価して得た信託財産の資産総額から負債総額を控除した金額をいいます。なお、外貨建資産の円換算については、原則としてわが国における計算日の対顧客電信売買相場の仲値によって計算します。予約為替の評価は、原則として、わが国における計算日の対顧客先物売買相場の仲値によるものとします。

本ファンドの基準価額は毎営業日算出されます。最新の基準価額は販売会社または下記の照会先で入手可能です。

ゴールドマン・サックス・アセット・マネジメント株式会社

電話：03(6437)6000（受付時間：営業日の午前9時から午後5時まで）

ホームページ・アドレス：www.gsam.co.jp

また、原則として、日本経済新聞（朝刊）の「オープン基準価格」欄に、基準価額が掲載されます（略称：「ハイボン」）。年2回（3月および9月）の決算時および償還時に、期中の運用経過のほか信託財産の内容などを記載した交付運用報告書を作成し、販売会社を通じてお渡しいたします。

運用報告書（全体版）は、委託会社のホームページに掲載されます。ただし、受益者から運用報告書（全体版）の交付請求があった場合には、交付します。

委託会社が設定・運用を行うファンドについては、通常、月次で運用経過について記載したレポートが作成されています。最新のレポートは、販売会社または上記のホームページにおいて入手可能です。

(2)【保管】

該当事項はありません。

(3)【信託期間】

本ファンドの信託期間は2004年9月17日から開始し、期限はありません。ただし、下記「(5) その他 a. 信託の終了」の場合には、信託は終了します。

(4)【計算期間】

本ファンドの計算期間は、毎月11日から翌月10日までとすることを原則とします。なお、第1計算期間は2004年9月17日から2004年11月10日までです。以上にかかわらず、この原則により各計算期間終了日に該当する日が休業日のとき、各計算期間終了日は該日以降の営業日で該日に最も近い日とし、その翌日より次の計算期間が開始されるものとします。ただし、最終計算期間の終了日は、信託期間の終了日までとします。

(5)【その他】

a. 信託の終了

(a) 受益権総口数の減少に伴う繰上償還

委託会社は、信託契約の一部を解約することにより、本ファンドの受益権の総口数が30億口を下回ることとなった場合には、受託銀行と協議のうえ、あらかじめ監督官庁に届け出ることにより、信託契約を解約し、信託を終了させることができます。

委託会社は、かかる事項について、あらかじめ、これを公告し、かつ、知られたる受益者に対してその旨を記載した書面を交付します。ただし、すべての受益者に対して書面を交付したときは、原則として、公告を行いません。繰上償還を行う場合は、下記(b)に定める受益者異議手続を準用します。

公告を行う場合は、日本経済新聞に掲載します。

(b) その他の事由による信託の終了

監督官庁より信託契約の解約の命令を受けたとき、委託会社の登録取消、解散、業務廃止のとき（ただし監督官庁が信託契約に関する委託者の業務を他の投資信託委託会社に引継ぐことを命じたときは、信託は、下記b.に記載する受益者の異議により約款変更ができない場合を除き、当該投資信託委託会社と受託銀行との間において存続します。）、受託銀行が信託業務を営む銀行でなくなったとき（ただし他の信託銀行が受託者の業務を引継ぐときを除きます。）、受託銀行の辞任または解任に際し新受託者を選任できないときは（新受託者の選任を行う場合は、下記b.に定める手続を準用します。）、委託会社は信託契約を解約し、信託は終了します。なお、受託銀行は、委託会社の承諾を受けて受託者の任務を辞任することができます。また、委託会社は信託約款に定める場合で、受益者の利益のため必要と認めるときは、法令に従い受託銀行を解任することができます。

また、委託会社は、信託期間中において、信託契約を解約することが受益者のため有利であると認めるとき、または正当な理由があるときは、受託銀行と合意のうえ、信託契約を解約し、信託を終了させることが

できます。この場合において、委託会社は、あらかじめ、解約しようとする旨を監督官庁に届け出ます。委託会社は、かかる事項について、あらかじめ、解約しようとする旨を公告し、かつ、その旨を記載した書面を信託契約に係る知られたる受益者に対して交付します。ただし、信託契約に係るすべての受益者に対して書面を交付したときは、原則として、公告を行いません。かかる公告および書面には、受益者で異議のある者は一定の期間内に委託会社に対して異議を述べるべき旨を付記します。なお、一定の期間は1か月を下らないものとします。かかる一定の期間内に異議を述べた受益者の受益権の口数が受益権の総口数の2分の1を超えるときは、信託契約の解約をしません。委託会社は、信託契約の解約をしないこととしたときは、解約しない旨およびその理由を公告し、かつ、これらの事項を記載した書面を知られたる受益者に対して交付します。ただし、すべての受益者に対して書面を交付したときは、原則として、公告を行いません。以上は、信託財産の状態に照らし、真にやむを得ない事情が生じている場合であって、一定の期間が1か月を下らずにその公告および書面の交付を行うことが困難な場合には適用しません。

公告を行う場合は、日本経済新聞に掲載します。

b. 約款変更

委託会社は、監督官庁の命令があったとき、受益者の利益のため必要と認めるときまたは正当な理由があるときは、受託銀行と合意のうえ、信託約款を変更することができ、あらかじめ、変更しようとする旨およびその内容を監督官庁に届け出ます。

委託会社は、変更事項のうち、その内容が重大なものについて、あらかじめ、変更しようとする旨およびその内容を公告し、かつ、これらの事項を記載した書面を信託約款に係る知られたる受益者に対して交付します。ただし、信託約款に係るすべての受益者に対して書面を交付したときは、原則として、公告を行いません。かかる公告および書面には、受益者で異議のある者は一定の期間内に委託会社に対して異議を述べるべき旨を付記します。なお、一定の期間は1か月を下らないものとします。当該一定の期間内に異議を述べた受益者の受益権の口数が受益権の総口数の2分の1を超えるときは、信託約款の変更をしません。

委託会社は、信託約款の変更をしないこととしたときは、変更しない旨およびその理由を公告し、かつ、これらの事項を記載した書面を知られたる受益者に対して交付します。ただし、すべての受益者に対して書面を交付したときは、原則として、公告を行いません。

公告を行う場合は、日本経済新聞に掲載します。

c. 反対者の買取請求権

上記 a. に規定する信託契約の解約または上記 b. に規定する信託約款の変更を行う場合において、上記 a. または上記 b. の一定の期間内に委託会社に対して異議を述べた受益者は、販売会社を通じ、受託銀行に対し、自己に帰属する受益権を、信託財産をもって公正な価額で買取るべき旨を請求することができます。

d. 関係法人との契約の更改等

委託会社と販売会社との間の募集・販売契約は、当事者の別段の意思表示のない限り、1年ごとに自動的に更新されます。募集・販売契約は、当事者間の合意により変更することができます。

e. 委託会社の事業の譲渡および承継に伴う取扱い

委託会社は、投資信託委託会社の事業の全部または一部を譲渡することがあり、これに伴い、信託契約に関する事業を譲渡することがあります。

委託会社は、分割により事業の全部または一部を承継させることがあり、これに伴い、信託契約に関する事業を承継させることがあります。

f. 信託業務の委託等

受託銀行は、委託会社と協議のうえ、信託業務の一部について、信託業法第22条第1項に定める信託業務の委託をするときは、以下に掲げる基準のすべてに適合するもの（受託銀行の利害関係人を含みます。）を委託先として選定します。

- ・委託先の信用力に照らし、継続的に委託業務の遂行に懸念がないこと
- ・委託先の委託業務に係る実績等に照らし、委託業務を確実に処理する能力があると認められること
- ・委託される信託財産に属する財産と自己の固有財産その他の財産とを区分する等の管理を行う体制が整備されていること
- ・内部管理に関する業務を適正に遂行するための体制が整備されていること

受託銀行は、上記に定める委託先の選定にあたっては、当該委託先が上記に掲げる基準に適合していることを確認するものとします。

上記にかかわらず、受託銀行は、次に掲げる業務（裁量性のないものを含みます。）を、受託銀行および委託会社が適当と認める者（受託銀行の利害関係人を含みます。）に委託することができるものとします。

- ・信託財産の保存に係る業務
- ・信託財産の性質を変えない範囲内において、その利用または改良を目的とする業務

- ・委託会社のみ指図により信託財産の処分およびその他の信託の目的の達成のために必要な行為に係る業務
- ・受託銀行が行う業務の遂行にとって補助的な機能を有する行為
保管費用は、受益者の負担とし、信託財産中より支弁します。

g．投資信託証券の登録の管理

投資信託財産に属する外国投資信託証券については、受託銀行名義で当該外国投資信託証券の管理会社において登録され、当該外国投資信託証券の発行国または当該管理会社が所在する国内の諸法令および慣例ならびに当該管理会社の諸規則にしたがって管理させることができます。

h．混蔵寄託

金融機関または証券会社（金融商品取引法第28条第1項に規定する第一種金融商品取引業を行う者および外国の法令に準拠して設立された法人でこの者に類する者をいいます。以下本h．において同じ。）から、売買代金および償還金等について円貨で約定し円貨で決済する取引により取得した外国において発行された譲渡性預金証書またはコマーシャル・ペーパーは、当該金融機関または証券会社が保管契約を締結した保管機関に当該金融機関または証券会社の名義で混蔵寄託できるものとします。

i．信託財産の登記等および記載等の留保等

信託の登記または登録をすることができる信託財産については、信託の登記または登録をすることとします。ただし、受託銀行が認める場合は、信託の登記または登録を留保することがあります。

前段落ただし書きにかかわらず、受益者保護のために委託会社または受託銀行が必要と認めるときは、速やかに登記または登録をするものとします。

信託財産に属する旨の記載または記録をすることができる信託財産については、信託財産に属する旨の記載または記録をするとともに、その計算を明らかにする方法により分別して管理するものとします。ただし、受託銀行が認める場合は、その計算を明らかにする方法により分別して管理することがあります。

動産（金銭を除きます。）については、外形上区別することができる方法によるほか、その計算を明らかにする方法により分別して管理することがあります。

j．有価証券売却等の指図

委託会社は、信託財産に属する外国投資信託の受益証券にかかる信託契約の一部解約の請求、外国投資証券の償還の請求および有価証券の売却等の指図ができます。

k．再投資の指図

委託会社は、上記の一部解約の代金、売却代金、有価証券にかかる償還金等、外国投資信託の受益証券にかかる収益分配金、外国投資証券の清算分配金、有価証券等にかかる利子等、外国投資証券の配当金およびその他の収入金を再投資することの指図ができます。

4【受益者の権利等】

(1) 収益分配金の受領権に関する内容および権利行使の手続

収益分配金は、原則として、本ファンドの毎計算期間の終了日から起算して5営業日までに販売会社を通じて、毎計算期間の末日において振替機関等の振替口座簿に記載または記録されている受益者への支払いを開始します。

上記にかかわらず、自動けいぞく投資契約に基づいて収益分配金を再投資する受益者に対しては、受託銀行が委託会社の指定する預金口座等に払い込むことにより、原則として、毎計算期間終了日の翌営業日に、収益分配金が販売会社に交付されます。この場合、販売会社は、自動けいぞく投資契約に基づき、受益者に対し遅滞なく収益分配金の再投資にかかる受益権の取得の申込みに応じるものとします。当該取得申込みにより増加した受益権は、振替口座簿に記載または記録されます。

販売会社は、受益者が自己に帰属する受益権の全部もしくは一部の口数について、あらかじめ計算期間を指定し、上記の収益分配金の再投資にかかる受益権の取得申込みを中止することを申し出た場合においては、上記にかかわらず、当該受益権に帰属する収益分配金を当該計算期間終了のつど受益者に支払います。

受益者が、収益分配金について支払開始日から5年間その支払いを請求しないときは、その権利を失い、受託銀行から交付を受けた金銭は委託会社に帰属します。

(2) 償還金の受領権に関する内容および権利行使の手続

償還金（信託終了時における信託財産の純資産総額を受益権総口数で除した額をいいます。以下同じ。）は、原則として、信託終了日から起算して5営業日までに販売会社を通じて、信託終了日において振替機関等の振替口座簿に記載または記録されている受益者への支払いを開始します。

受益者が、信託終了による償還金について支払開始日から10年間その支払いを請求しないときは、その権利を失い、受託銀行から交付を受けた金銭は委託会社に帰属します。

(3) 一部解約金の受領権に関する内容および権利行使の手続

一部解約金の受領権に関する内容および権利行使の手続については、前記「第2 管理及び運営 2 換金（解約）手続等」をご覧ください。

一部解約金は、受益者による一部解約の実行の請求日から起算して、原則として5営業日目から販売会社を通じて受益者に支払います。

(4) 収益分配金、償還金および一部解約金の払い込みと支払いに関する受託銀行の免責

受託銀行は、収益分配金については支払開始日（一般コースの場合）および交付開始前（自動けいぞく投資コースの場合）までに、償還金については支払開始日までに、一部解約金については支払日までに、その全額を委託会社の指定する預金口座等に払い込みます。

受託銀行は、上記により委託会社の指定する預金口座等に収益分配金、償還金および一部解約金を払い込んだ後は、受益者に対する支払いにつき、その責に任じません。

(5) 委託会社の免責

収益分配金、償還金および一部解約金の受益者への支払いについては、当該販売会社に対する支払いをもって委託会社は免責されるものとします。かかる支払いがなされた後は、当該収益分配金、償還金および一部解約金は、源泉徴収されるべき税額（および委託会社が一定期間経過後販売会社より回収した金額があればその金額）を除き、受益者の計算に属する金銭となります。

(6) 換金手続等

前記「第2 管理及び運営 2 換金（解約）手続等」をご覧ください。

第3【ファンドの経理状況】

(1) 本ファンドの財務諸表は、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」（昭和38年大蔵省令第59号）並びに同規則第2条の2の規定により、「投資信託財産の計算に関する規則」（平成12年総理府令第133号）に基づき作成しております。

なお、財務諸表に掲載している金額は、円単位で表示しております。

(2) 本ファンドの計算期間は6ヵ月未満であるため、財務諸表は6ヵ月毎に作成しております。

(3) 本ファンドは、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、当特定期間（平成30年9月11日から平成31年3月11日まで）の財務諸表について、PwCあらた有限責任監査法人による監査を受けております。

1【財務諸表】

【GS ハイ・イールド・ボンド・ファンド】

(1)【貸借対照表】

(単位：円)

	前期 (平成30年9月10日現在)	当期 (平成31年3月11日現在)
資産の部		
流動資産		
預金	-	254,795
コール・ローン	1,780,379,824	1,308,068,150
投資証券	59,652,608,203	53,054,530,556
未収入金	254,749	-
流動資産合計	61,433,242,776	54,362,853,501
資産合計	61,433,242,776	54,362,853,501
負債の部		
流動負債		
未払収益分配金	743,283,649	483,715,697
未払解約金	110,604,698	68,235,040
未払受託者報酬	1,690,315	1,308,476
未払委託者報酬	49,019,090	37,945,818
未払利息	4,711	3,087
その他未払費用	597,744	462,320
流動負債合計	905,200,207	591,670,438
負債合計	905,200,207	591,670,438
純資産の部		
元本等		
元本	148,656,729,897	138,204,485,089
剰余金		
期末剰余金又は期末欠損金()	88,128,687,328	84,433,302,026
(分配準備積立金)	6,315,677,967	6,872,710,356
元本等合計	60,528,042,569	53,771,183,063
純資産合計	60,528,042,569	53,771,183,063
負債純資産合計	61,433,242,776	54,362,853,501

（２）【損益及び剰余金計算書】

（単位：円）

	前期		当期	
	自	平成30年3月13日 平成30年9月10日	自	平成30年9月11日 平成31年3月11日
営業収益				
受取配当金		4,854,990,919		4,373,299,900
有価証券売買等損益		3,711,039,355		3,808,926,484
為替差損益		2,317,748,882		109,961,983
営業収益合計		3,461,700,446		674,335,399
営業費用				
支払利息		371,122		326,448
受託者報酬		10,310,470		9,200,099
委託者報酬		299,003,537		266,802,890
その他費用		3,395,589		3,280,070
営業費用合計		313,080,718		279,609,507
営業利益又は営業損失（ ）		3,148,619,728		394,725,892
経常利益又は経常損失（ ）		3,148,619,728		394,725,892
当期純利益又は当期純損失（ ）		3,148,619,728		394,725,892
一部解約に伴う当期純利益金額の分配額又は一部解約に伴う当期純損失金額の分配額（ ）		22,998,738		13,166,350
期首剰余金又は期首欠損金（ ）		92,938,020,583		88,128,687,328
剰余金増加額又は欠損金減少額		8,164,470,242		7,958,762,594
当期一部解約に伴う剰余金増加額又は欠損金減少額		8,164,470,242		7,958,762,594
剰余金減少額又は欠損金増加額		1,896,606,894		1,682,393,533
当期追加信託に伴う剰余金減少額又は欠損金増加額		1,896,606,894		1,682,393,533
分配金		4,584,151,083		2,988,876,001
期末剰余金又は期末欠損金（ ）		88,128,687,328		84,433,302,026

(3)【注記表】

(重要な会計方針に係る事項に関する注記)

区分	前期		当期	
	自	平成30年3月13日 至 平成30年9月10日	自	平成30年9月11日 至 平成31年3月11日
1. 有価証券の評価基準及び評価方法	投資証券 移動平均法に基づき、法令及び一般社団法人投資信託協会規則に従い、時価評価しております。		投資証券 同左	
2. デリバティブの評価基準及び評価方法	為替予約取引 為替予約の評価は、原則として、わが国における対顧客先物売買取相場の仲値によって計算しております。		為替予約取引 同左	
3. その他財務諸表作成のための基本となる重要な事項	<p>(1) 外貨建取引等の処理基準 外貨建取引については、「投資信託財産の計算に関する規則」（平成12年総理府令第133号）第60条に基づき、取引発生時の外国通貨の額をもって記録する方法を採用しております。</p> <p>但し、同61条に基づき、外国通貨の売却時において、当該外国通貨に加えて、外貨建資産等の外貨基金勘定及び外貨建各損益勘定の前日の外貨建純資産額に対する当該売却外国通貨の割合相当額を当該外国通貨の売却時の外国為替相場等で円換算し、前日の外貨基金勘定に対する円換算した外貨基金勘定の割合相当の邦貨建資産等の外国投資勘定と、円換算した外貨基金勘定を相殺した差額を為替差損益とする計理処理を採用しております。</p> <p>(2) 特定期間の取扱い 平成30年3月10日及びその翌日が休業日のため、当特定期間期首は平成30年3月13日としております。</p>		<p>(1) 外貨建取引等の処理基準 同左</p> <p>(2) 特定期間の取扱い 平成31年3月10日が休業日のため、当特定期間末日は平成31年3月11日としております。</p>	

(貸借対照表に関する注記)

区分	前期 (平成30年9月10日現在)	当期 (平成31年3月11日現在)
1. 元本の推移		
期首元本額	159,342,191,860円	148,656,729,897円
期中追加設定元本額	3,232,835,252円	2,803,755,890円
期中一部解約元本額	13,918,297,215円	13,256,000,698円
2. 受益権の総数	148,656,729,897口	138,204,485,089口
3. 元本の欠損	純資産額が元本総額を下回っており、その差額は88,128,687,328円であります。	純資産額が元本総額を下回っており、その差額は84,433,302,026円であります。

（損益及び剰余金計算書に関する注記）

区分	前期		当期	
	自	平成30年3月13日 至 平成30年9月10日	自	平成30年9月11日 至 平成31年3月11日
分配金の計算過程				
		平成30年3月13日から 平成30年4月10日までの計算期間		平成30年9月11日から 平成30年10月10日までの計算期間
費用控除後の配当等収益額		777,669,325円		758,433,009円
費用控除後・繰越欠損金補填後の有価証券売買等損益額		- 円		- 円
収益調整金額		14,853,907,370円		14,020,838,141円
分配準備積立金額		6,826,065,456円		6,221,609,585円
本ファンドの分配対象収益額		22,457,642,151円		21,000,880,735円
本ファンドの期末残存口数		157,407,062,007口		147,056,000,443口
10,000口当たり収益分配対象額		1,426円		1,428円
10,000口当たり分配金額		50円		35円
収益分配金金額		787,035,310円		514,696,001円
		平成30年4月11日から 平成30年5月10日までの計算期間		平成30年10月11日から 平成30年11月12日までの計算期間
費用控除後の配当等収益額		819,181,521円		708,888,036円
費用控除後・繰越欠損金補填後の有価証券売買等損益額		- 円		- 円
収益調整金額		14,763,065,500円		13,836,531,975円
分配準備積立金額		6,733,238,851円		6,341,284,315円
本ファンドの分配対象収益額		22,315,485,872円		20,886,704,326円
本ファンドの期末残存口数		156,140,815,373口		144,842,148,625口
10,000口当たり収益分配対象額		1,429円		1,442円
10,000口当たり分配金額		50円		35円
収益分配金金額		780,704,076円		506,947,520円
		平成30年5月11日から 平成30年6月11日までの計算期間		平成30年11月13日から 平成30年12月10日までの計算期間
費用控除後の配当等収益額		756,664,828円		690,542,674円
費用控除後・繰越欠損金補填後の有価証券売買等損益額		- 円		- 円
収益調整金額		14,529,569,468円		13,684,379,347円
分配準備積立金額		6,639,777,587円		6,438,003,436円
本ファンドの分配対象収益額		21,926,011,883円		20,812,925,457円
本ファンドの期末残存口数		153,491,132,794口		143,012,961,103口
10,000口当たり収益分配対象額		1,428円		1,455円
10,000口当たり分配金額		50円		35円
収益分配金金額		767,455,663円		500,545,363円

区分	前期	当期
	自 平成30年 3月13日 至 平成30年 9月10日	自 平成30年 9月11日 至 平成31年 3月11日
	平成30年 6月12日から 平成30年 7月10日までの計算期間	平成30年12月11日から 平成31年 1月10日までの計算期間
費用控除後の配当等収益額	750,354,386円	626,145,326円
費用控除後・繰越欠損金補填後の有価証券売買等損益額	- 円	- 円
収益調整金額	14,361,306,329円	13,505,890,845円
分配準備積立金額	6,517,513,343円	6,522,680,427円
本ファンドの分配対象収益額	21,629,174,058円	20,654,716,598円
本ファンドの期末残存口数	151,460,997,236口	141,014,737,051口
10,000口当たり収益分配対象額	1,428円	1,464円
10,000口当たり分配金額	50円	35円
収益分配金金額	757,304,986円	493,551,579円
	平成30年 7月11日から 平成30年 8月10日までの計算期間	平成31年 1月11日から 平成31年 2月12日までの計算期間
費用控除後の配当等収益額	736,649,445円	692,179,976円
費用控除後・繰越欠損金補填後の有価証券売買等損益額	- 円	- 円
収益調整金額	14,215,108,059円	13,412,007,571円
分配準備積立金額	6,410,434,155円	6,580,378,714円
本ファンドの分配対象収益額	21,362,191,659円	20,684,566,261円
本ファンドの期末残存口数	149,673,479,875口	139,834,240,405口
10,000口当たり収益分配対象額	1,427円	1,479円
10,000口当たり分配金額	50円	35円
収益分配金金額	748,367,399円	489,419,841円
	平成30年 8月11日から 平成30年 9月10日までの計算期間	平成31年 2月13日から 平成31年 3月11日までの計算期間
費用控除後の配当等収益額	732,222,143円	670,365,127円
費用控除後・繰越欠損金補填後の有価証券売買等損益額	- 円	- 円
収益調整金額	14,147,053,077円	13,273,726,113円
分配準備積立金額	6,326,739,473円	6,686,060,926円
本ファンドの分配対象収益額	21,206,014,693円	20,630,152,166円
本ファンドの期末残存口数	148,656,729,897口	138,204,485,089口
10,000口当たり収益分配対象額	1,426円	1,492円
10,000口当たり分配金額	50円	35円
収益分配金金額	743,283,649円	483,715,697円

（金融商品に関する注記）

金融商品の状況に関する事項

区分	前期 自 平成30年 3月13日 至 平成30年 9月10日	当期 自 平成30年 9月11日 至 平成31年 3月11日
1．金融商品に対する取組方針	本ファンドは証券投資信託として、有価証券等への投資ならびにデリバティブ取引を信託約款に定める「運用の基本方針」に基づき行っております。	同左
2．金融商品の内容及びそのリスク	<p>本ファンドが保有する主な金融資産は投資証券であり、売買目的で保有しております。</p> <p>デリバティブ取引には、通貨関連では為替予約取引が含まれております。デリバティブ取引は、信託財産に属する資産の効率的な運用に資するため、ならびに価格変動リスクを回避する目的で利用しています。</p> <p>投資対象とする金融商品の主なリスクは価格が変動する事によって発生する市場リスク、金融商品の発行者や取引先等の経営・財務状況が悪化した場合に発生する信用リスク、及び金融商品の取引量が著しく乏しい場合に発生する流動性リスクがあります。</p>	同左
3．金融商品に係るリスク管理体制	<p>コンプライアンス部門ならびにオペレーション部門では、運用チームから独立した立場で、法令や信託約款等に実際の売買取引が則っているか、また日々のポジションのモニタリングを行っております。</p> <p>マーケット・リスク管理専任部門では、運用チームとは独立した立場で、運用チームにより構築されたポジションのリスク水準をモニタリングし、各運用チーム、リスク検討委員会に報告します。</p> <p>リスク検討委員会は、法務部・コンプライアンス部を含む各部署の代表から構成されており、マーケット・リスク管理専任部門からの報告事項に対して、必要な報告聴取、調査、検討、決定等を月次で行います。</p>	同左

金融商品の時価等に関する事項

区分	前期	当期
	自 平成30年3月13日 至 平成30年9月10日	自 平成30年9月11日 至 平成31年3月11日
1. 貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額	金融商品は時価で計上しているため記載を省略しております。	同左
2. 時価の算定方法	(1) 有価証券以外の金融商品 有価証券以外の金融商品については、短期間で決済され、時価は帳簿価額と近似しているため、当該帳簿価額を時価としております。 (2) 有価証券 「（重要な会計方針に係る事項に関する注記）」の「有価証券の評価基準及び評価方法」に記載しております。	(1) 有価証券以外の金融商品 同左 (2) 有価証券 同左
3. 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明	金融商品の時価には、市場価格に基づく価額のほか、市場価格がない場合には合理的に算定された価額が含まれております。当該価額の算定においては一定の前提条件等を採用しているため、異なる前提条件等によった場合、当該価額が異なることもあります。	同左

(有価証券に関する注記)

売買目的有価証券

種類	前期 (平成30年9月10日現在)	当期 (平成31年3月11日現在)
	最終の計算期間の損益に含まれた評価差額 (円)	最終の計算期間の損益に含まれた評価差額 (円)
投資証券	610,523,576	281,580,640
合計	610,523,576	281,580,640

(デリバティブ取引等に関する注記)

該当事項はありません。

(関連当事者との取引に関する注記)

該当事項はありません。

(1口当たり情報)

区分	前期 (平成30年9月10日現在)	当期 (平成31年3月11日現在)
1口当たり純資産額	0.4072円	0.3891円

(重要な後発事象に関する注記)

該当事項はありません。

(4)【附属明細表】

有価証券明細表

(ア) 株式

該当事項はありません。

(イ) 株式以外の有価証券

通貨	種類	銘柄	券面総額	評価額	備考
米ドル	投資証券	ゴールドマン・サックス・インスティテューショナル・ファンズ・ピーエルシー - グローバル・ハイ・イールド・ポートフォリオ ・ FOF1・シェアクラス	118,706.381	464,311,699.83	
		ゴールドマン・サックス・ファンズ・ピーエルシー - ゴールドマン・サックス US\$リキッド・リザーブズ・ファンド インスティテューショナル・アキュムレーション・シェアクラス	1,090.15	13,872,442.18	
小計				478,184,142.01	
				(53,054,530,556)	
合計				53,054,530,556	
				(53,054,530,556)	

(注) 1. 通貨種類毎の小計欄の()内は、邦貨換算額であります。

2. 合計金額欄の()内は、外貨建有価証券に係るもので、内書きであります。

外貨建有価証券の内訳

通貨	銘柄数	組入投資証券比率	合計金額に対する比率
米ドル	投資証券 2銘柄	100.0%	100.0%

デリバティブ取引及び為替予約取引の契約額等及び時価の状況表

該当事項はありません。

(参考情報)

本ファンドは「ゴールドマン・サックス・インスティテューショナル・ファンズ・ピーエルシー - グローバル・ハイ・イールド・ポートフォリオ ・FOF1・シェアクラス」を主要投資対象としております。

「ゴールドマン・サックス・インスティテューショナル・ファンズ・ピーエルシー - グローバル・ハイ・イールド・ポートフォリオ ・FOF1・シェアクラス」は、アイルランド籍の会社型の外国投資信託です。同投資証券は、平成29年12月31日に計算期間が終了し、アイルランドにおいて一般に公正妥当と認められる会計原則に準拠した財務書類が作成されております。

なお、この投資証券について、以下に記載する「資産負債計算書」及び「投資有価証券明細表」等の情報は、財務書類から抜粋・翻訳したものであり、全てのクラスが対象となっております。また、以下に記載する情報は監査対象外です。

ゴールドマン・サックス・インスティテューショナル・ファンズ・ピーエルシー - グローバル・ハイ・イールド・
ポートフォリオ

資産負債計算書
平成29年12月31日現在

(単位：米ドル)

資産	
損益を通じて公正価値で測定する金融資産	1,005,659,139
現金	17,732,753
差入保証金	759,561
未収収益	15,918,627
資産合計	1,040,070,080
負債	
損益を通じて公正価値で測定する金融負債	15,211,878
未払管理事務報酬	8,769
未払投資顧問報酬	354,424
未払管理事務代行報酬および保管費用	169,978
未払名義書換事務代行報酬	8,029
未払監査報酬	61,482
未払取締役報酬	8,746
未払弁護士報酬	1,952
未払保険料	27,241
未払印刷費	466
その他負債	37,924
負債合計(買戻可能参加受益証券保有者に帰属する純資産を除く)	15,890,889
買戻可能参加受益証券保有者に帰属する純資産	1,024,179,191

投資有価証券明細表
平成29年12月31日現在

額面	銘柄名称	利率	償還年月日	評価額 (米ドル)	純資産 比率(%)
社債					
ユーロ					
1,750,000	ARD Finance SA	6.63%	15/09/2023	2,251,105	0.22
500,000	Infor US Inc	5.75%	15/05/2022	618,563	0.06
1,000,000	LyondellBasell Industries AF SCA	8.37%	15/08/2030	11,993	0.00
				2,881,661	0.28
米ドル					
3,150,000	1011778 BC ULC / New Red Finance Inc	4.25%	15/05/2024	3,157,875	0.31
4,000,000	1011778 BC ULC / New Red Finance Inc	5.00%	15/10/2025	4,050,000	0.40
2,500,000	Acadia Healthcare Co Inc	5.63%	15/02/2023	2,543,750	0.25
1,150,000	Acadia Healthcare Co Inc	6.50%	01/03/2024	1,203,187	0.12
1,331,000	Advanced Micro Devices Inc	7.50%	15/08/2022	1,469,091	0.14
1,950,000	Advanced Micro Devices Inc	7.00%	01/07/2024	2,030,437	0.20
1,350,000	AECOM	5.75%	15/10/2022	1,415,812	0.14
2,150,000	AECOM	5.13%	15/03/2027	2,193,000	0.21
1,950,000	AK Steel Corp	7.63%	01/10/2021	2,032,875	0.20
1,850,000	AK Steel Corp	7.50%	15/07/2023	2,011,875	0.20
550,000	AK Steel Corp	6.38%	15/10/2025	545,875	0.05
3,930,000	Alcatel-Lucent USA Inc	6.45%	15/03/2029	4,293,525	0.42
1,500,000	Ally Financial Inc	3.60%	21/05/2018	1,505,625	0.15
1,000,000	Ally Financial Inc	3.75%	18/11/2019	1,013,750	0.10
2,300,000	Ally Financial Inc	4.13%	13/02/2022	2,357,500	0.23
4,150,000	Ally Financial Inc	8.00%	01/11/2031	5,415,750	0.53
4,900,000	Altice Financing SA	6.63%	15/02/2023	5,120,500	0.50
8,500,000	Altice Financing SA	7.50%	15/05/2026	9,073,750	0.89
4,500,000	Altice Finco SA	8.13%	15/01/2024	4,725,000	0.46
8,355,000	Altice US Finance I Corp	5.50%	15/05/2026	8,532,544	0.83
1,600,000	AMC Entertainment Holdings Inc	5.88%	15/11/2026	1,572,000	0.15
2,550,000	AMC Networks Inc	5.00%	01/04/2024	2,588,250	0.25
1,968,000	AMC Networks Inc	4.75%	01/08/2025	1,960,620	0.19
4,500,000	American Axle & Manufacturing Inc	6.25%	01/04/2025	4,770,000	0.47
2,200,000	AmeriGas Partners LP / AmeriGas Finance Corp	5.75%	20/05/2027	2,227,500	0.22
1,800,000	Anixter Inc	5.50%	01/03/2023	1,944,540	0.19
1,900,000	Antero Resources Corp	5.38%	01/11/2021	1,957,000	0.19
750,000	Antero Resources Corp	5.63%	01/06/2023	783,750	0.08
2,550,000	Antero Resources Corp	5.00%	01/03/2025	2,620,125	0.26
1,700,000	ArcelorMittal	5.13%	01/06/2020	1,785,000	0.17
250,000	ArcelorMittal	5.75%	05/08/2020	265,625	0.03
850,000	ArcelorMittal	6.00%	01/03/2021	920,125	0.09
1,350,000	Arconic Inc	6.15%	15/08/2020	1,456,447	0.14
350,000	Arconic Inc	5.40%	15/04/2021	372,662	0.04
900,000	Arconic Inc	5.13%	01/10/2024	963,412	0.09
1,135,000	Arconic Inc	6.75%	15/01/2028	1,343,056	0.13
1,100,000	Arconic Inc	5.95%	01/02/2037	1,201,750	0.12
4,400,000	ARD Finance SA	7.13%	15/09/2023	4,614,500	0.45
900,000	Ardagh Packaging Finance Plc / Ardagh Holdings USA Inc	7.25%	15/05/2024	976,500	0.10
2,600,000	Ardagh Packaging Finance Plc / Ardagh Holdings USA Inc	6.00%	15/02/2025	2,739,750	0.27
2,750,000	Atrium Windows & Doors Inc	7.75%	01/05/2019	2,794,687	0.27
2,480,000	B&G Foods Inc	5.25%	01/04/2025	2,535,800	0.25
2,400,000	Bank of America Corp	8.00%	30/01/2018	2,406,000	0.23
1,445,000	Bank of America Corp	8.13%	15/05/2018	1,468,481	0.14
2,150,000	Bank of America Corp	6.25%	05/09/2024	2,375,750	0.23
2,450,000	Barclays Plc	7.88%	15/03/2022	2,691,313	0.26
3,050,000	Beacon Escrow Corp	4.88%	01/11/2025	3,072,875	0.30
1,800,000	Beazer Homes USA Inc	8.75%	15/03/2022	1,984,500	0.19
162,000	Beazer Homes USA Inc	7.25%	01/02/2023	168,480	0.02
650,000	Beazer Homes USA Inc	6.75%	15/03/2025	687,375	0.07
1,700,000	Beazer Homes USA Inc	5.88%	15/10/2027	1,712,750	0.17
150,000	Berry Pete Corp	6.75%	01/11/2020	0	0.00
7,240,000	Berry Pete Corp	6.38%	15/09/2022	0	0.00

額面	銘柄名称	利率	償還年月日	評価額 (米ドル)	純資産 比率(%)
	社債				
	米ドル				
1,700,000	BMC East LLC	5.50%	01/10/2024	1,772,250	0.17
4,500,000	BMC Software Finance Inc	8.13%	15/07/2021	4,522,500	0.44
3,450,000	Bombardier Inc	8.75%	01/12/2021	3,803,625	0.37
150,000	Bombardier Inc	6.00%	15/10/2022	147,562	0.01
3,650,000	Bombardier Inc	7.50%	15/03/2025	3,695,625	0.36
1,000,000	Brookfield Residential Properties Inc	6.50%	15/12/2020	1,022,500	0.10
1,900,000	Brookfield Residential Properties Inc	6.38%	15/05/2025	2,004,500	0.20
1,000,000	Brookfield Residential Properties Inc / Brookfield Residential US Corp	6.13%	01/07/2022	1,050,000	0.10
3,250,000	Caesars Entertainment Resort Properties LLC / Caesars Entertainment Resort Prope	11.00%	01/10/2021	3,457,187	0.34
1,000,000	California Resources Corp	8.00%	15/12/2022	813,750	0.08
2,000,000	California Resources Corp	6.00%	15/11/2024	1,400,000	0.14
3,000,000	Calpine Corp	5.38%	15/01/2023	2,936,250	0.29
800,000	Calpine Corp	5.50%	01/02/2024	764,000	0.07
2,450,000	Calpine Corp	5.75%	15/01/2025	2,327,500	0.23
4,425,000	Calpine Corp	5.25%	01/06/2026	4,358,625	0.43
1,600,000	CCO Holdings LLC / CCO Holdings Capital Corp	5.88%	01/04/2024	1,672,000	0.16
8,000,000	CCO Holdings LLC / CCO Holdings Capital Corp	5.75%	15/02/2026	8,350,000	0.82
4,500,000	CCO Holdings LLC / CCO Holdings Capital Corp	5.50%	01/05/2026	4,623,750	0.45
1,700,000	CCO Holdings LLC / CCO Holdings Capital Corp	5.88%	01/05/2027	1,755,250	0.17
4,340,000	CCO Holdings LLC / CCO Holdings Capital Corp	5.00%	01/02/2028	4,231,500	0.41
1,400,000	Cemex SAB de CV	7.75%	16/04/2026	1,588,998	0.16
2,750,000	CenturyLink Inc	6.45%	15/06/2021	2,794,687	0.27
600,000	CenturyLink Inc	7.50%	01/04/2024	601,500	0.06
2,100,000	CenturyLink Inc	6.88%	15/01/2028	1,903,125	0.19
1,500,000	CenturyLink Inc	7.60%	15/09/2039	1,308,750	0.13
900,000	Cequel Communications Holdings I LLC / Cequel Capital Corp	7.75%	15/07/2025	961,875	0.09
4,300,000	Change Healthcare Holdings LLC / Change Healthcare Finance Inc	5.75%	01/03/2025	4,316,125	0.42
3,400,000	Cheniere Corpus Christi Holdings LLC	5.13%	30/06/2027	3,531,750	0.34
5,705,000	Cheniere Energy Partners LP	5.25%	01/10/2025	5,840,494	0.57
100,000	Chesapeake Energy Corp	6.13%	15/02/2021	102,750	0.01
1,550,000	Chesapeake Energy Corp	5.38%	15/06/2021	1,526,750	0.15
2,400,000	Chobani LLC / Chobani Finance Corp Inc	7.50%	15/04/2025	2,550,000	0.25
2,650,000	CHS/Community Health Systems Inc	8.00%	15/11/2019	2,252,500	0.22
1,800,000	CHS/Community Health Systems Inc	7.13%	15/07/2020	1,354,500	0.13
2,550,000	CHS/Community Health Systems Inc	6.25%	31/03/2023	2,307,750	0.23
2,250,000	Cincinnati Bell Inc	7.00%	15/07/2024	2,241,562	0.22
1,600,000	Cinemark USA Inc	4.88%	01/06/2023	1,626,000	0.16
3,375,000	CIT Group Inc	5.00%	15/08/2022	3,602,812	0.35
3,550,000	Citigroup Inc	5.90%	15/02/2023	3,798,500	0.37
1,250,000	Citigroup Inc	6.30%	15/05/2024	1,340,625	0.13
2,600,000	Clear Channel Worldwide Holdings Inc	7.63%	15/03/2020	2,554,500	0.25
1,550,000	Cleaver-Brooks Inc	7.88%	01/03/2023	1,604,250	0.16
1,020,000	Cleveland-Cliffs Inc	5.90%	15/03/2020	1,017,450	0.10
1,450,000	Cleveland-Cliffs Inc	4.80%	01/10/2020	1,408,312	0.14
2,450,000	Cleveland-Cliffs Inc	5.75%	01/03/2025	2,345,875	0.23
2,000,000	Constellium NV	5.75%	15/05/2024	2,040,000	0.20
550,000	Constellium NV	6.63%	01/03/2025	580,937	0.06
2,000,000	Continental Resources Inc	5.00%	15/09/2022	2,040,000	0.20
2,400,000	Continental Resources Inc	4.50%	15/04/2023	2,457,000	0.24
3,200,000	Cooper-Standard Automotive Inc	5.63%	15/11/2026	3,296,000	0.32
5,500,000	Core & Main LP	6.13%	15/08/2025	5,582,500	0.54
2,800,000	Credit Suisse Group AG	7.50%	11/12/2023	3,220,000	0.31
3,075,000	CSC Holdings LLC	7.88%	15/02/2018	3,088,453	0.30
6,000,000	CSC Holdings LLC	10.13%	15/01/2023	6,780,000	0.66
800,000	CSC Holdings LLC	5.25%	01/06/2024	790,000	0.08
3,650,000	CSC Holdings LLC	5.50%	15/04/2027	3,723,000	0.36
2,500,000	CURO Financial Technologies Corp	12.00%	01/03/2022	2,762,500	0.27
2,600,000	DAE Funding LLC	4.00%	01/08/2020	2,639,000	0.26
2,000,000	DCP Midstream Operating LP	9.75%	15/03/2019	2,167,500	0.21
250,000	DCP Midstream Operating LP	6.75%	15/09/2037	274,375	0.03
3,581,000	DCP Midstream Operating LP	5.60%	01/04/2044	3,576,524	0.35
2,000,000	Dell International LLC / EMC Corp	5.88%	15/06/2021	2,080,000	0.20

額面	銘柄名称	利率	償還年月日	評価額 (米ドル)	純資産 比率(%)
	社債				
	米ドル				
2,600,000	Dell International LLC / EMC Corp	5.45%	15/06/2023	2,811,251	0.27
2,650,000	Delphi Technologies Plc	5.00%	01/10/2025	2,684,608	0.26
1,150,000	Denbury Resources Inc	9.00%	15/05/2021	1,178,750	0.12
600,000	Denbury Resources Inc	5.50%	01/05/2022	413,250	0.04
3,100,000	Deutsche Bank AG/New York NY	4.88%	01/12/2032	3,079,436	0.30
5,800,000	Digicel Group Ltd	8.25%	30/09/2020	5,720,241	0.56
5,000,000	Digicel Ltd	6.75%	01/03/2023	4,931,242	0.48
4,600,000	DISH DBS Corp	7.88%	01/09/2019	4,910,500	0.48
2,800,000	DISH DBS Corp	6.75%	01/06/2021	2,954,000	0.29
2,085,000	DISH DBS Corp	5.88%	15/07/2022	2,105,850	0.21
4,165,000	DISH DBS Corp	5.88%	15/11/2024	4,071,287	0.40
550,000	DISH DBS Corp	7.75%	01/07/2026	580,937	0.06
5,750,000	Dynegy Inc	7.38%	01/11/2022	6,080,625	0.59
1,850,000	Dynegy Inc	7.63%	01/11/2024	1,995,687	0.19
1,300,000	Dynegy Inc	8.00%	15/01/2025	1,408,875	0.14
3,700,000	Endo Dac / Endo Finance LLC / Endo Finco Inc	6.00%	15/07/2023	2,904,500	0.28
1,000,000	Energy Transfer Equity LP	7.50%	15/10/2020	1,105,000	0.11
1,745,000	Energy Transfer Equity LP	4.25%	15/03/2023	1,736,275	0.17
1,800,000	Energy Transfer Equity LP	5.88%	15/01/2024	1,899,000	0.19
650,000	Energy Transfer Equity LP	5.50%	01/06/2027	664,625	0.06
1,000,000	Ensco Plc	4.50%	01/10/2024	840,000	0.08
1,200,000	Ensco Plc	5.75%	01/10/2044	831,000	0.08
300,000	Equinix Inc	5.38%	01/01/2022	313,875	0.03
2,800,000	Equinix Inc	5.75%	01/01/2025	2,985,500	0.29
1,100,000	Equinix Inc	5.88%	15/01/2026	1,185,250	0.12
4,110,000	Equinix Inc	5.38%	15/05/2027	4,407,975	0.43
1,600,000	Exterran Energy Solutions LP / EES Finance Corp	8.13%	01/05/2025	1,728,000	0.17
1,200,000	Fidelity & Guaranty Life Holdings Inc	6.38%	01/04/2021	1,227,750	0.12
3,800,000	First Data Corp	5.00%	15/01/2024	3,933,000	0.38
3,600,000	First Data Corp	5.75%	15/01/2024	3,744,000	0.37
1,850,000	First Quantum Minerals Ltd	7.25%	01/04/2023	1,988,750	0.19
700,000	First Quantum Minerals Ltd	7.50%	01/04/2025	761,670	0.07
3,200,000	FMG Resources August 2006 Pty Ltd	9.75%	01/03/2022	3,548,800	0.35
5,250,000	Freeport-McMoRan Inc	3.55%	01/03/2022	5,210,625	0.51
1,900,000	Freeport-McMoRan Inc	3.88%	15/03/2023	1,900,000	0.19
1,850,000	Frontier Communications Corp	9.25%	01/07/2021	1,470,750	0.14
2,500,000	Frontier Communications Corp	7.63%	15/04/2024	1,687,500	0.16
2,400,000	Frontier Communications Corp	11.00%	15/09/2025	1,773,000	0.17
2,900,000	Gates Global LLC / Gates Global Co	6.00%	15/07/2022	2,972,500	0.29
1,000,000	GBC Jefferson Smurfit (Escrow Bonds)	8.25%	01/10/2012	0	0.00
1,460,000	Genesis Energy LP / Genesis Energy Finance Corp	6.00%	15/05/2023	1,487,375	0.15
3,100,000	Genesis Energy LP / Genesis Energy Finance Corp	6.50%	01/10/2025	3,162,000	0.31
2,550,000	GLP Capital LP / GLP Financing II Inc	5.38%	15/04/2026	2,744,437	0.27
850,000	Gulfport Energy Corp	6.00%	15/10/2024	855,312	0.08
3,100,000	Gulfport Energy Corp	6.38%	15/05/2025	3,131,000	0.31
1,200,000	Gulfport Energy Corp	6.38%	15/01/2026	1,209,000	0.12
2,550,000	H&E Equipment Services Inc	5.63%	01/09/2025	2,683,875	0.26
533,000	Halcon Resources Corp	6.75%	15/02/2025	558,317	0.05
8,850,000	HCA Inc	6.50%	15/02/2020	9,403,125	0.92
2,500,000	HCA Inc	7.50%	15/02/2022	2,812,500	0.27
5,000,000	HCA Inc	5.00%	15/03/2024	5,212,500	0.51
2,850,000	HCA Inc	5.38%	01/02/2025	2,964,000	0.29
5,000,000	HCA Inc	5.25%	15/04/2025	5,300,000	0.52
1,100,000	Hertz Corp	5.88%	15/10/2020	1,101,375	0.11
550,000	Hertz Corp	7.38%	15/01/2021	558,250	0.05
2,050,000	Hertz Corp	7.63%	01/06/2022	2,162,750	0.21
900,000	Hudbay Minerals Inc	7.25%	15/01/2023	959,625	0.09
2,500,000	Hudbay Minerals Inc	7.63%	15/01/2025	2,737,500	0.27
1,820,000	iHeartCommunications Inc	9.00%	15/12/2019	1,351,350	0.13
2,200,000	iHeartCommunications Inc	9.00%	01/03/2021	1,584,000	0.15
2,600,000	IHO Verwaltungs GmbH	4.50%	15/09/2023	2,665,000	0.26
1,650,000	IHS Markit Ltd	4.00%	01/03/2026	1,662,375	0.16
2,350,000	Intelsat Connect Finance SA	12.50%	01/04/2022	2,068,000	0.20
1,650,000	Intelsat Jackson Holdings SA	7.25%	15/10/2020	1,546,875	0.15
2,400,000	Intelsat Jackson Holdings SA	7.50%	01/04/2021	2,196,000	0.21

額面	銘柄名称	利率	償還年月日	評価額 (米ドル)	純資産 比率(%)
	社債				
	米ドル				
4,000,000	Intelsat Jackson Holdings SA	9.75%	15/07/2025	3,855,000	0.38
2,650,000	Intelsat Luxembourg SA	7.75%	01/06/2021	1,440,937	0.14
1,000,000	Intesa Sanpaolo SpA	5.02%	26/06/2024	1,023,750	0.10
1,650,000	Intesa Sanpaolo SpA	5.71%	15/01/2026	1,749,000	0.17
2,055,000	iStar Inc	4.63%	15/09/2020	2,096,100	0.20
1,550,000	iStar Inc	6.00%	01/04/2022	1,612,000	0.16
750,000	JC Penney Corp Inc	6.38%	15/10/2036	455,625	0.04
3,400,000	JC Penney Corp Inc	7.40%	01/04/2037	2,244,000	0.22
1,000,000	Jeferson Smurfit Corp US	7.50%	01/06/2013	0	0.00
650,000	Jeld-Wen Inc	4.63%	15/12/2025	656,500	0.06
650,000	Jeld-Wen Inc	4.88%	15/12/2027	657,312	0.06
1,150,000	Jones Energy Holdings LLC / Jones Energy Finance Corp	6.75%	01/04/2022	856,750	0.08
205,000	KFC Holding Co/Pizza Hut Holdings LLC/Taco Bell of America LLC	5.00%	01/06/2024	212,431	0.02
3,905,000	KFC Holding Co/Pizza Hut Holdings LLC/Taco Bell of America LLC	5.25%	01/06/2026	4,129,537	0.40
850,000	Kraton Polymers LLC / Kraton Polymers Capital Corp	7.00%	15/04/2025	916,937	0.09
2,500,000	Laredo Petroleum Inc	6.25%	15/03/2023	2,606,250	0.25
1,750,000	Lennar Corp	4.88%	15/12/2023	1,844,062	0.18
2,175,000	Lennar Corp	4.75%	29/11/2027	2,242,969	0.22
300,000	Level 3 Financing Inc	5.63%	01/02/2023	303,000	0.03
1,300,000	Level 3 Financing Inc	5.38%	15/01/2024	1,304,875	0.13
1,650,000	Level 3 Financing Inc	5.38%	01/05/2025	1,656,187	0.16
2,000,000	Level 3 Financing Inc	5.25%	15/03/2026	1,957,500	0.19
3,050,000	Lions Gate Entertainment Corp	5.88%	01/11/2024	3,240,625	0.32
2,650,000	Masonite International Corp	5.63%	15/03/2023	2,775,875	0.27
1,950,000	MEG Energy Corp	6.38%	30/01/2023	1,677,000	0.16
1,950,000	MEG Energy Corp	7.00%	31/03/2024	1,657,500	0.16
1,100,000	MEG Energy Corp	6.50%	15/01/2025	1,086,250	0.11
1,500,000	Mercer International Inc	7.75%	01/12/2022	1,591,875	0.16
1,250,000	MGM Growth Properties Operating Partnership LP / MGP Finance Co-Issuer Inc	5.63%	01/05/2024	1,337,500	0.13
3,100,000	MGM Growth Properties Operating Partnership LP / MGP Finance Co-Issuer Inc	4.50%	01/09/2026	3,107,750	0.30
1,370,000	MGM Growth Properties Operating Partnership LP / MGP Finance Co-Issuer Inc	4.50%	15/01/2028	1,351,162	0.13
11,000,000	MGM Resorts International	8.63%	01/02/2019	11,687,500	1.14
7,500,000	MGM Resorts International	6.75%	01/10/2020	8,118,750	0.79
2,300,000	MGM Resorts International	6.63%	15/12/2021	2,530,000	0.25
5,000,000	MGM Resorts International	7.75%	15/03/2022	5,718,750	0.56
4,900,000	Mohegan Gaming & Entertainment	7.88%	15/10/2024	5,071,500	0.50
650,000	Momentive Performance Materials Inc	8.88%	15/10/2020	0	0.00
1,000,000	Motors Liquidation Co	7.13%	15/07/2013	0	0.00
5,000,000	Motors Liquidation Co	8.38%	15/07/2033	0	0.00
3,700,000	MPH Acquisition Holdings LLC	7.13%	01/06/2024	3,949,750	0.39
2,050,000	MPT Operating Partnership LP / MPT Finance Corp	5.25%	01/08/2026	2,132,000	0.21
3,000,000	MPT Operating Partnership LP / MPT Finance Corp	5.00%	15/10/2027	3,052,500	0.30
1,000,000	Multi-Color Corp	4.88%	01/11/2025	1,008,750	0.10
1,450,000	Nabors Industries Inc	0.75%	15/01/2024	1,118,399	0.11
2,000,000	Nationstar Mortgage LLC / Nationstar Capital Corp	7.88%	01/10/2020	2,047,500	0.20
2,500,000	Navient Corp	5.50%	15/01/2019	2,556,250	0.25
1,000,000	Navient Corp	4.88%	17/06/2019	1,020,000	0.10
2,000,000	Navient Corp	5.88%	25/03/2021	2,077,500	0.20
550,000	Navient Corp	6.63%	26/07/2021	584,375	0.06
2,600,000	Navient Corp	6.13%	25/03/2024	2,645,500	0.26
2,650,000	Navistar International Corp	6.63%	01/11/2025	2,782,500	0.27
2,900,000	NCR Corp	5.00%	15/07/2022	2,947,125	0.29
3,875,000	Nell Af S Escrow	8.38%	15/08/2030	29,063	0.00
8,000,000	Netflix Inc	4.88%	15/04/2028	7,870,000	0.77
573,315	New Cotai LLC / New Cotai Capital Corp	10.63%	01/05/2019	543,708	0.05
2,350,000	New Gold Inc	6.25%	15/11/2022	2,438,125	0.24
2,700,000	Nexstar Broadcasting Inc	5.63%	01/08/2024	2,797,875	0.27
405,000	NGPL PipeCo LLC	4.38%	15/08/2022	415,125	0.04
1,355,000	NGPL PipeCo LLC	4.88%	15/08/2027	1,414,281	0.14
2,550,000	Nielsen Finance LLC / Nielsen Finance Co	5.00%	15/04/2022	2,629,688	0.26

額面	銘柄名称	利率	償還年月日	評価額 (米ドル)	純資産 比率(%)
	社債				
	米ドル				
206,000	Noble Holding International Ltd	4.90%	01/08/2020	199,563	0.02
1,300,000	Noble Holding International Ltd	7.75%	15/01/2024	1,131,000	0.11
1,300,000	Noble Holding International Ltd	7.70%	01/04/2025	1,109,875	0.11
600,000	Noble Holding International Ltd	5.25%	15/03/2042	371,250	0.04
2,438,000	Nokia OYJ	4.38%	12/06/2027	2,403,319	0.23
1,250,000	Novelis Corp	6.25%	15/08/2024	1,309,375	0.13
2,000,000	Novelis Corp	5.88%	30/09/2026	2,057,500	0.20
950,000	NRG Energy Inc	7.25%	15/05/2026	1,037,875	0.10
3,450,000	NRG Energy Inc	5.75%	15/01/2028	3,497,437	0.34
1,382,000	Nuance Communications Inc	5.38%	15/08/2020	1,406,185	0.14
1,850,000	Nuance Communications Inc	5.63%	15/12/2026	1,935,563	0.19
1,100,000	Oasis Petroleum Inc	6.50%	01/11/2021	1,128,875	0.11
2,550,000	Oasis Petroleum Inc	6.88%	15/03/2022	2,629,688	0.26
1,300,000	Open Text Corp	5.88%	01/06/2026	1,404,000	0.14
1,600,000	Oshkosh Corp	5.38%	01/03/2025	1,704,000	0.17
850,000	Park Aerospace Holdings Ltd	3.63%	15/03/2021	820,250	0.08
5,750,000	Park Aerospace Holdings Ltd	5.25%	15/08/2022	5,737,787	0.56
1,100,000	Park Aerospace Holdings Ltd	4.50%	15/03/2023	1,058,750	0.10
4,050,000	Park-Ohio Industries Inc	6.63%	15/04/2027	4,384,125	0.43
1,250,000	Parsley Energy LLC / Parsley Finance Corp	5.63%	15/10/2027	1,281,250	0.13
2,650,000	Performance Food Group Inc	5.50%	01/06/2024	2,739,438	0.27
2,250,000	PetSmart Inc	7.13%	15/03/2023	1,338,750	0.13
3,500,000	PetSmart Inc	5.88%	01/06/2025	2,686,250	0.26
1,200,000	Polaris Intermediate Corp	8.50%	01/12/2022	1,251,000	0.12
2,300,000	Post Holdings Inc	5.00%	15/08/2026	2,277,000	0.22
2,800,000	Post Holdings Inc	5.75%	01/03/2027	2,863,000	0.28
1,300,000	Post Holdings Inc	5.63%	15/01/2028	1,313,000	0.13
1,650,000	PQ Corp	6.75%	15/11/2022	1,773,750	0.17
950,000	PQ Corp	5.75%	15/12/2025	969,000	0.09
439,000	Precision Drilling Corp	6.50%	15/12/2021	449,426	0.04
950,000	Precision Drilling Corp	7.75%	15/12/2023	1,002,250	0.10
1,645,000	QEP Resources Inc	5.63%	01/03/2026	1,673,788	0.16
1,600,000	Qorvo Inc	6.75%	01/12/2023	1,728,000	0.17
1,050,000	Qorvo Inc	7.00%	01/12/2025	1,177,313	0.11
2,100,000	Quicken Loans Inc	5.25%	15/01/2028	2,079,000	0.20
2,650,000	Range Resources Corp	4.88%	15/05/2025	2,577,125	0.25
1,750,000	RBS Global Inc / REXNORD LLC	4.88%	15/12/2025	1,771,875	0.17
1,101,830	Reynolds Group Issuer Inc / Reynolds Group Issuer LLC / Reynolds Group Issuer Lu	6.88%	15/02/2021	1,120,424	0.11
2,950,000	Reynolds Group Issuer Inc / Reynolds Group Issuer LLC / Reynolds Group Issuer Lu	5.13%	15/07/2023	3,053,250	0.30
1,000,000	Rialto Holdings LLC / Rialto Corp	7.00%	01/12/2018	1,003,125	0.10
5,650,000	Rite Aid Corp	6.13%	01/04/2023	5,141,500	0.50
3,150,000	Rivers Pittsburgh Borrower LP/Rivers Pittsburgh Finance Corp	6.13%	15/08/2021	3,142,125	0.31
950,000	Rowan Cos Inc	4.75%	15/01/2024	843,125	0.08
750,000	Rowan Cos Inc	7.38%	15/06/2025	765,938	0.07
1,500,000	Rowan Cos Inc	5.40%	01/12/2042	1,117,500	0.11
3,000,000	Royal Bank of Scotland Group Plc	7.50%	10/08/2020	3,187,500	0.31
2,100,000	Royal Bank of Scotland Group Plc	4.01%	31/03/2166	2,084,250	0.20
100,000	Sanchez Energy Corp	7.75%	15/06/2021	94,750	0.01
1,350,000	Sanchez Energy Corp	6.13%	15/01/2023	1,147,500	0.11
3,750,000	Scientific Games International Inc	10.00%	01/12/2022	4,134,375	0.40
2,150,000	Seven Generations Energy Ltd	6.88%	30/06/2023	2,297,813	0.22
400,000	SFR Group SA	6.00%	15/05/2022	406,000	0.04
2,450,000	SFR Group SA	7.38%	01/05/2026	2,532,688	0.25
3,500,000	Shape Technologies Group Inc	7.63%	01/02/2020	3,591,875	0.35
3,500,000	Shearer's Foods LLC / Chip Finance Corp	9.00%	01/11/2019	3,578,750	0.35
900,000	Sirius XM Radio Inc	3.88%	01/08/2022	906,750	0.09
5,000,000	Sirius XM Radio Inc	6.00%	15/07/2024	5,312,500	0.52
3,965,000	Sirius XM Radio Inc	5.00%	01/08/2027	3,979,869	0.39
1,050,000	SM Energy Co	1.50%	01/07/2021	1,034,705	0.10
2,700,000	SM Energy Co	6.50%	15/11/2021	2,754,000	0.27
500,000	SM Energy Co	6.50%	01/01/2023	512,500	0.05
1,850,000	SM Energy Co	5.00%	15/01/2024	1,785,250	0.17

額面	銘柄名称	利率	償還年月日	評価額 (米ドル)	純資産 比率(%)
	社債				
	米ドル				
1,400,000	SM Energy Co	6.75%	15/09/2026	1,449,000	0.14
2,875,000	Smith Investment	8.00%	15/03/2017	0	0.00
2,500,000	SoftBank Group Corp	6.00%	30/07/2025	2,662,500	0.26
5,150,000	SoftBank Group Corp	5.13%	19/09/2027	5,111,375	0.50
1,350,000	SPCM SA	4.88%	15/09/2025	1,377,000	0.13
1,800,000	Spectrum Brands Inc	6.63%	15/11/2022	1,874,250	0.18
1,850,000	Sprint Capital Corp	8.75%	15/03/2032	2,113,625	0.21
1,750,000	Sprint Communications Inc	9.00%	15/11/2018	1,846,425	0.18
2,000,000	Sprint Communications Inc	7.00%	15/08/2020	2,130,000	0.21
8,500,000	Sprint Communications Inc	11.50%	15/11/2021	10,306,250	1.01
6,200,000	Sprint Corp	7.25%	15/09/2021	6,579,750	0.64
7,650,000	Sprint Corp	7.88%	15/09/2023	8,128,125	0.79
3,900,000	Sprint Corp	7.63%	15/02/2025	4,084,080	0.40
2,150,000	Standard Industries Inc/NJ	5.38%	15/11/2024	2,258,145	0.22
2,450,000	Standard Industries Inc/NJ	5.00%	15/02/2027	2,511,250	0.25
3,100,000	Starwood Property Trust Inc	4.75%	15/03/2025	3,080,625	0.30
1,000,000	Steel Dynamics Inc	5.13%	01/10/2021	1,028,750	0.10
2,000,000	Steel Dynamics Inc	5.25%	15/04/2023	2,065,000	0.20
1,400,000	Steel Dynamics Inc	4.13%	15/09/2025	1,412,250	0.14
2,100,000	Sterigenics-Nordion Topco LLC	8.13%	01/11/2021	2,136,750	0.21
1,500,000	Stone Container Finance Co of Canada II	7.38%	15/07/2014	0	0.00
4,850,000	Summit Materials LLC / Summit Materials Finance Corp	6.13%	15/07/2023	5,056,125	0.49
3,100,000	Summit Midstream Holdings LLC / Summit Midstream Finance Corp	5.75%	15/04/2025	3,127,125	0.31
5,100,000	Symantec Corp	5.00%	15/04/2025	5,333,878	0.52
950,000	Talen Energy Supply LLC	9.50%	15/07/2022	978,500	0.10
650,000	Talen Energy Supply LLC	6.50%	01/06/2025	527,313	0.05
700,000	Talen Energy Supply LLC	10.50%	15/01/2026	693,000	0.07
1,750,000	Targa Resources Partners LP / Targa Resources Partners Finance Corp	5.25%	01/05/2023	1,802,500	0.18
2,900,000	Targa Resources Partners LP / Targa Resources Partners Finance Corp	4.25%	15/11/2023	2,881,875	0.28
650,000	Targa Resources Partners LP / Targa Resources Partners Finance Corp	5.38%	01/02/2027	668,688	0.07
200,000	Targa Resources Partners LP / Targa Resources Partners Finance Corp	5.00%	15/01/2028	201,000	0.02
3,680,000	Team Health Holdings Inc	6.38%	01/02/2025	3,302,800	0.32
800,000	Teck Resources Ltd	6.00%	15/08/2040	890,000	0.09
2,750,000	Teck Resources Ltd	5.20%	01/03/2042	2,736,250	0.27
600,000	Teck Resources Ltd	5.40%	01/02/2043	607,500	0.06
1,550,000	Telecom Italia Capital SA	6.38%	15/11/2033	1,799,938	0.18
4,550,000	Telecom Italia Capital SA	7.20%	18/07/2036	5,670,438	0.55
7,300,000	Telecom Italia Capital SA	7.72%	04/06/2038	9,426,125	0.92
3,000,000	Telecom Italia SpA/Milano	5.30%	30/05/2024	3,228,750	0.32
1,050,000	Tenet Healthcare Corp	7.50%	01/01/2022	1,110,375	0.11
1,700,000	Tenet Healthcare Corp	8.13%	01/04/2022	1,751,000	0.17
2,200,000	Tenet Healthcare Corp	6.75%	15/06/2023	2,145,000	0.21
4,750,000	Tenet Healthcare Corp	5.13%	01/05/2025	4,678,750	0.46
1,800,000	Tenet Healthcare Corp	7.00%	01/08/2025	1,705,500	0.17
350,000	T-Mobile USA Inc	4.00%	15/04/2022	360,063	0.04
5,000,000	T-Mobile USA Inc	6.63%	01/04/2023	5,218,750	0.51
1,300,000	T-Mobile USA Inc	6.50%	15/01/2026	1,420,250	0.14
2,250,000	Toll Brothers Finance Corp	4.38%	15/04/2023	2,356,875	0.23
1,050,000	TransDigm Inc	6.50%	15/05/2025	1,080,188	0.11
1,500,000	TransDigm Inc	6.38%	15/06/2026	1,518,750	0.15
450,000	Transocean Inc	9.00%	15/07/2023	487,125	0.05
2,200,000	Transocean Inc	7.50%	15/01/2026	2,260,500	0.22
3,500,000	Transocean Inc	7.50%	15/04/2031	3,115,000	0.30
500,000	TRI Pointe Group Inc / TRI Pointe Homes Inc	4.38%	15/06/2019	510,625	0.05
2,000,000	TRI Pointe Group Inc / TRI Pointe Homes Inc	5.88%	15/06/2024	2,145,000	0.21
2,400,000	Tribune Media Co	5.88%	15/07/2022	2,478,000	0.24
2,800,000	Trinidad Drilling Ltd	6.63%	15/02/2025	2,674,000	0.26
3,000,000	UBS Group AG	6.88%	07/08/2025	3,339,045	0.33
2,650,000	UniCredit SpA	5.86%	19/06/2032	2,833,628	0.28
3,650,000	United Rentals North America Inc	4.63%	15/10/2025	3,695,625	0.36

額面	銘柄名称	利率	償還年月日	評価額 (米ドル)	純資産 比率(%)
社債					
米ドル					
2,000,000	United Rentals North America Inc	5.88%	15/09/2026	2,140,000	0.21
3,350,000	Univision Communications Inc	5.13%	15/05/2023	3,366,750	0.33
3,150,000	UPCB Finance IV Ltd	5.38%	15/01/2025	3,181,500	0.31
2,500,000	USG Corp	4.88%	01/06/2027	2,609,375	0.25
1,000,000	USIS Merger Sub Inc	6.88%	01/05/2025	1,015,000	0.10
3,750,000	Valeant Pharmaceuticals International	6.75%	15/08/2021	3,801,563	0.37
950,000	Valeant Pharmaceuticals International	7.25%	15/07/2022	967,813	0.09
4,953,000	Valeant Pharmaceuticals International Inc	5.38%	15/03/2020	4,971,574	0.49
1,400,000	Valeant Pharmaceuticals International Inc	7.50%	15/07/2021	1,436,750	0.14
3,500,000	Valeant Pharmaceuticals International Inc	5.88%	15/05/2023	3,258,325	0.32
1,200,000	Valeant Pharmaceuticals International Inc	7.00%	15/03/2024	1,296,000	0.13
1,050,000	Valeant Pharmaceuticals International Inc	5.50%	01/11/2025	1,076,250	0.10
1,050,000	Valvoline Inc	5.50%	15/07/2024	1,119,563	0.11
2,950,000	Valvoline Inc	4.38%	15/08/2025	2,994,250	0.29
2,050,000	VeriSign Inc	5.25%	01/04/2025	2,226,813	0.22
1,300,000	VeriSign Inc	4.75%	15/07/2027	1,334,125	0.13
4,045,000	Versum Materials Inc	5.50%	30/09/2024	4,338,263	0.42
3,800,000	Virgin Media Secured Finance Plc	5.50%	15/08/2026	3,895,000	0.38
1,300,000	Weatherford International Ltd	7.75%	15/06/2021	1,342,250	0.13
1,000,000	Weatherford International Ltd	4.50%	15/04/2022	910,000	0.09
700,000	Weatherford International Ltd	8.25%	15/06/2023	710,500	0.07
3,250,000	Weatherford International Ltd	6.50%	01/08/2036	2,681,250	0.26
2,500,000	WESCO Distribution Inc	5.38%	15/12/2021	2,568,750	0.25
5,800,000	Western Digital Corp	10.50%	01/04/2024	6,749,750	0.66
1,875,000	Westpac Banking Corp/New Zealand	5.00%	31/12/2165	1,872,005	0.18
2,900,000	Whiting Petroleum Corp	5.00%	15/03/2019	2,975,763	0.29
2,050,000	Whiting Petroleum Corp	6.63%	15/01/2026	2,106,375	0.21
650,000	William Lyon Homes Inc	7.00%	15/08/2022	670,313	0.07
3,550,000	William Lyon Homes Inc	5.88%	31/01/2025	3,638,750	0.36
500,000	Williams Cos Inc	7.88%	01/09/2021	578,750	0.06
1,150,000	Williams Cos Inc	7.50%	15/01/2031	1,420,699	0.14
3,700,000	Williams Cos Inc	7.75%	15/06/2031	4,551,000	0.44
10,545,000	Wind Tre SpA	5.00%	20/01/2026	10,070,475	0.98
583,000	Windstream Services LLC / Windstream Finance Corp	7.75%	15/10/2020	498,465	0.05
1,953,000	Windstream Services LLC / Windstream Finance Corp	6.38%	01/08/2023	1,193,771	0.12
5,328,000	Windstream Services LLC / Windstream Finance Corp	8.63%	31/10/2025	5,168,160	0.50
2,100,000	Workday Inc	0.25%	01/10/2022	2,087,978	0.20
2,500,000	WPX Energy Inc	8.25%	01/08/2023	2,850,000	0.28
900,000	WR Grace & Co-Conn	5.13%	01/10/2021	945,000	0.09
3,600,000	WR Grace & Co-Conn	5.63%	01/10/2024	3,906,000	0.38
1,550,000	Wrangler Buyer Corp	6.00%	01/10/2025	1,604,250	0.16
2,593,000	Yum! Brands Inc	5.35%	01/11/2043	2,508,728	0.24
				<u>957,049,739</u>	<u>93.45</u>
社債合計					
				<u>959,931,400</u>	<u>93.73</u>
逆現先取引					
米ドル					
(889,875)	Barclays Capital Inc Reverse Repo	(1.50%)	15/07/2020	(889,875)	(0.09)
(759,000)	Barclays Capital Inc Reverse Repo	7.13%	15/07/2020	(759,000)	(0.07)
(563,063)	Barclays Capital Inc Reverse Repo	7.38%	15/01/2021	(563,063)	(0.05)
(1,234,375)	Barclays Capital Inc Reverse Repo	6.88%	15/03/2022	(1,234,375)	(0.12)
(540,000)	Barclays Capital Inc Reverse Repo	(0.75%)	15/04/2022	(540,000)	(0.05)
(1,930,000)	Barclays Capital Inc Reverse Repo	6.75%	15/06/2023	(1,930,000)	(0.19)
(283,938)	Barclays Capital Inc Reverse Repo	7.75%	15/01/2024	(283,938)	(0.03)
(174,750)	Barclays Capital Inc Reverse Repo	7.75%	15/01/2024	(174,750)	(0.02)
(2,030,400)	Barclays Capital Inc Reverse Repo	7.88%	15/10/2024	(2,030,400)	(0.20)
(317,625)	Barclays Capital Inc Reverse Repo	7.88%	15/10/2024	(317,625)	(0.03)
(3,077,100)	Barclays Capital Inc Reverse Repo	(0.25%)	01/02/2025	(3,077,100)	(0.30)
(992,500)	Barclays Capital Inc Reverse Repo	6.25%	01/04/2025	(992,500)	(0.10)
(990,000)	Barclays Capital Inc Reverse Repo	6.25%	01/04/2025	(990,000)	(0.10)
(521,387)	Barclays Capital Inc Reverse Repo	7.00%	01/08/2025	(521,387)	(0.05)
(773,437)	Credit Suisse Securities (Europe) Limited Reverse Repo	(1.00%)	15/03/2022	(773,437)	(0.07)
	逆現先取引合計			<u>(15,077,450)</u>	<u>(1.47)</u>

株数	銘柄名称	評価額 (米ドル)	純資産 比率(%)
普通株式			
米ドル			
848	Atrium	0	0.00
289,628	Berry Pete Corp	2,842,120	0.28
161,769	Chaparral Energy Inc 'A'	3,801,571	0.37
45,610	Chaparral Energy Inc 'B'	1,049,030	0.10
22	Dawn Holdings	0	0.00
1,000	Holdings Co Inc PT	0	0.00
6,126	Motors Liquidation Co GUC Trust	58,197	0.01
6	New Cotai LLC (Placing)	0	0.00
23,132	Whiting Petroleum Corp	613,114	0.06
普通株式合計		8,364,032	0.82
優先株式			
米ドル			
267,602	Berry Pete Corp	3,077,423	0.30
1,033	Spanish Broadcasting System Inc	733,430	0.07
優先株式合計		3,810,853	0.37

額面	銘柄名称	利回り	評価額 (米ドル)	純資産 比率(%)
上場投資信託				
米ドル				
85,000	iShares iBoxx \$ High Yield Corporate Bond ETF		7,403,925	0.72
上場投資信託合計			7,403,925	0.72
投資信託証券				
25,395,968	Goldman Sachs US\$ Liquid Reserves Fund - X Class	1.564%	25,395,968	2.48
投資信託証券合計			25,395,968	2.48
投資資産合計			989,828,728	96.65
先物取引				

枚数	銘柄名称	未実現利益 (米ドル)	純資産 比率(%)
(7)	Euro-Bobl March 2018	売建 6,390	0.00
16	U.S. Treasury Ultra Bond (CBT) March 2018	買建 7,622	0.00
(112)	U.S. Treasury Long Bond (CBT) March 2018	売建 66,649	0.01
(488)	U.S. Treasury 10 Year Note (CBT) March 2018	売建 411,244	0.04
先物取引未実現利益		491,905	0.05

枚数	銘柄名称	未実現損失 (米ドル)	純資産 比率(%)
261	U.S. Treasury 5 Year Note (CBT) March 2018	買建 (50,758)	(0.00)
135	U.S. Treasury 2 Year Note (CBT) March 2018	買建 (62,404)	(0.01)
先物取引未実現損失		(113,162)	(0.01)
外国為替予約取引			

満期日	元本(買)	元本(売)	未実現損失 (米ドル)	純資産 比率(%)
04/01/2018	USD 2,956,682	EUR 2,482,438	(21,266)	(0.00)
外国為替予約取引未実現損失			(21,266)	(0.00)

現地通貨建 想定元本額	スワップ契約	未実現利益 (米ドル)	純資産 比率(%)
(3,200,000)	クレジット・デフォルト・スワップ Credit Default Swap (Barclays Bank Plc) (Fund provides default protection on CDX.NA.HY.29-V1 Index; and receives Fixed 5.00%) 20/12/2022	261,056	0.03
	クレジット・デフォルト・スワップ未実現利益	261,056	0.03
投資合計		評価額 (米ドル)	純資産 比率(%)
	社債	959,931,400	93.73
	逆現先取引	(15,077,450)	(1.47)
	普通株式	8,364,032	0.82
	優先株式	3,810,853	0.37
	上場投資信託	7,403,925	0.72
	投資信託証券	25,395,968	2.48
	先物取引未実現利益	491,905	0.05
	先物取引未実現損失	(113,162)	(0.01)
	外国為替予約取引未実現損失	(21,266)	(0.00)
	クレジット・デフォルト・スワップ未実現利益	261,056	0.03
	その他資産・負債	33,731,930	3.28
買戻可能参加受益証券保有者に帰属する純資産		1,024,179,191	100.00

2【ファンドの現況】

【純資産額計算書】

（平成31年3月29日現在）

資産総額	54,090,101,646円
負債総額	55,061,989円
純資産総額（ - ）	54,035,039,657円
発行済口数	137,633,798,167口
1口当たり純資産額（ / ）	0.3926円

第4【内国投資信託受益証券事務の概要】

- a 受益権の名義書換
該当事項はありません。
- b 受益者に対する特典
該当事項はありません。
- c 受益権の譲渡制限
該当事項はありません。ただし、振替口座簿への記載または記録によらなければ、委託会社および受託銀行に対抗することができません。
- d その他
本ファンドの受益権は振替受益権であり、委託会社はやむを得ない事情がある場合を除き、当該振替受益権を表示する受益証券を発行しません。

第三部【委託会社等の情報】

第1【委託会社等の概況】

1【委託会社等の概況】

(1) 資本金の額（本書提出日現在）

資本金の額：金 4 億9,000万円

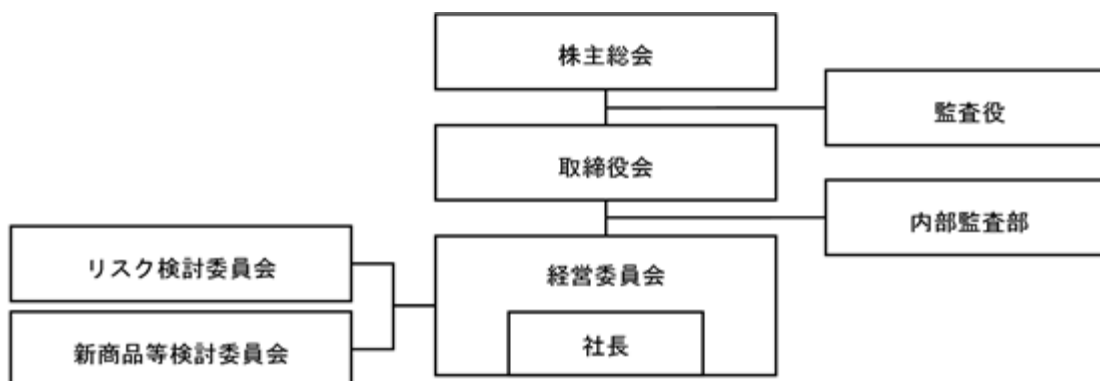
発行する株式の総数：8,000株

発行済株式の総数：6,400株

最近5年間における主な資本の額の増減：該当事項はありません。

(2) 委託会社等の機構

委託会社の業務運営の組織体系は以下の通りです。



経営の意思決定機関として取締役会をおきます。取締役会は、委託会社の業務執行の基本方針を決定し、取締役の職務を監督します。代表取締役である社長は、委託会社を代表し、全般の業務執行について指揮統括します。取締役は、委嘱された業務の執行にあたり、また、社長に事故あるときにその職務を代行します。

委託会社の業務執行にかかる重要事項を審議する機関として経営委員会をおきます。経営委員会は、取締役会に直属し、定時取締役会が開催されない期間においては、委託会社の業務執行に関して法令により認められる限度で取締役会が有する一切の権限を保持し、執行します（取締役会の専権事項を除きます。）。

リスク検討委員会は、経営委員会の監督の下に、当社の一切の活動における法令遵守、内部統制、オペレーショナル・リスク、システム・リスク等のリスク、及び関連するレピュテーション上の問題を監視・監督し、当社の経営理念に沿った各種規定及び業務手順が整備されていることを確保するため、権限を行使することができます。また、リスク検討委員会は、適用法令、協会規則、投資信託約款、顧客との運用ガイドラインを遵守するとともに、善良なる管理者としての注意義務および忠実義務の観点から受託者としての責任を遵守するため（議決権行使に関する方針を含みます。）、必要な報告徴収、調査、検討、決定等を行うことができます。

新商品等検討委員会は、経営委員会の監督の下に、新商品等検討委員会規則に基づき、新商品、投資信託の分配方針等に関する正式な検討プロセスを維持することに責任を持ちます。

監査役は、委託会社の会計監査および業務監査を行います。業務の執行は、取締役が行います。

投資運用の意思決定機構

委託会社における投資運用の意思決定は運用本部所属の各部において行われます。運用本部は以下のようなことによって構成されています。運用本部の各部では株式運用部長、計量運用部長および債券通貨運用部長がその所属員を指揮監督し、部の業務を統括しています。株式運用部は、日本株の運用を、計量運用部は、計量運用によるタイミング戦略、株式国別配分、債券国別配分および通貨配分などの各戦略をはじめとする多資産クラスの運用ならびに計量運用手法による株式の運用を、債券通貨運用部は、債券および通貨の運用をそれぞれ担当します。それぞれの運用部は各資産クラスの運用について独立した責任と権限をもち、投資運用に関する意思決定を行います。また、運用本部には、上記のほかに、運用投資戦略部、オルタナティブ・インベストメンツ・アンド・マネージャー・セレクション部、不動産運用部、マルチプロダクト・ファンド部、スチュワードシップ責任推進部およびオルタナティブ投資室があります。



投資運用の意思決定には、委託会社が属するゴールドマン・サックスの資産運用グループのリソースが活用されます。委託会社の運用本部はゴールドマン・サックスの資産運用グループのポートフォリオ・マネジメント・チームの構成員として、他の構成員たる様々な地域のポートフォリオ・マネジメント・チームとグローバルな情報交換を行っています。

2【事業の内容及び営業の概況】

事業の内容

投資信託及び投資法人に関する法律に定める投資信託委託会社である委託会社は、証券投資信託の設定を行うとともに金融商品取引法に定める金融商品取引業者としてその投資運用業務および投資助言業務を行っています。また、金融商品取引法に定める第一種金融商品取引業務および第二種金融商品取引業務を行っています。

委託会社の運用するファンド

2019年4月末現在、委託会社が運用する証券投資信託は以下のとおりです（親投資信託を除きます。）。

種類	本数	純資産総額（円）
追加型株式投資信託	117	2,138,898,027,473
単位型株式投資信託	1	50,196,701,143
合計	118	2,189,094,728,616

3【委託会社等の経理状況】

1．財務諸表の作成方法について

当社の財務諸表は、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」（昭和38年大蔵省令第59号、以下「財務諸表等規則」という。）並びに同規則第2条の規定に基づき「金融商品取引業等に関する内閣府令」（平成19年内閣府令第52号）に基づいて作成しております。

なお、当事業年度（平成30年1月1日から平成30年12月31日まで）は、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則等の一部を改正する内閣府令（平成30年6月8日内閣府令第29号）附則第2条第1項ただし書きにより、改正後の財務諸表等規則に基づいて作成しております。

なお、財務諸表の金額については、千円未満の端数を切り捨てて記載しております。

2．監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、第24期事業年度（平成30年1月1日から平成30年12月31日まで）の財務諸表について、PWCあらた有限責任監査法人により監査を受けております。

(1)【貸借対照表】

期別		第23期 (平成29年12月31日現在)			第24期 (平成30年12月31日現在)		
資産の部							
科目	注記 番号	内訳	金額	構成比	内訳	金額	構成比
		千円	千円	%	千円	千円	%
流動資産							
現金・預金			11,496,401			11,450,982	
有価証券			6,699,989			-	
短期貸付金			-			6,000,000	
支払委託金			25			18	
収益分配金		25			18		
前払費用			72,612			89,854	
未収委託者報酬			1,925,268			2,217,464	
未収運用受託報酬			2,636,495			2,097,668	
未収収益			87,473			6,481	
その他流動資産			12,253			174	
繰延税金資産			842,571			705,640	
流動資産計			23,773,090	95.3		22,568,282	94.9
固定資産							
無形固定資産			111,180			234,597	
ソフトウェア		111,180			234,597		
投資その他の資産			1,049,033			976,884	
投資有価証券		641,762			608,933		
長期差入保証金		48,808			51,741		
繰延税金資産		309,126			250,271		
その他の投資等		49,336			65,937		
固定資産計			1,160,214	4.7		1,211,482	5.1
資産合計			24,933,304	100.0		23,779,765	100.0

期別		第23期 (平成29年12月31日現在)			第24期 (平成30年12月31日現在)		
負債の部							
科目	注記 番号	内訳	金額	構成比	内訳	金額	構成比
		千円	千円	%	千円	千円	%
流動負債							
預り金			92,132			95,313	
未払金			2,494,574			2,344,602	
未払収益分配金		128			140		
未払手数料		653,474			730,069		
その他未払金		1,840,971			1,614,391		
未払費用	* 1		3,177,606			2,616,019	
一年内返済予定の関係会社 長期借入金			-			3,000,000	
未払法人税等			1,279,821			1,114,060	
未払消費税等			295,545			176,395	
その他流動負債			155,820			190,026	
流動負債計			7,495,502	30.1		9,536,418	40.1
固定負債							
関係会社長期借入金			3,000,000			-	
退職給付引当金			112,504			218,427	
長期未払費用	* 1		1,696,313			1,047,976	
固定負債計			4,808,818	19.3		1,266,403	5.3
負債合計			12,304,320	49.3		10,802,822	45.4

期別		第23期 (平成29年12月31日現在)			第24期 (平成30年12月31日現在)		
純資産の部							
科目	注記 番号	内訳	金額	構成比	内訳	金額	構成比
		千円	千円	%	千円	千円	%
株主資本							
資本金			490,000			490,000	
資本剰余金			390,000			390,000	
資本準備金		390,000			390,000		
利益剰余金			11,678,385			12,021,369	
その他利益剰余金		11,678,385			12,021,369		
繰越利益剰余金		11,678,385			12,021,369		
株主資本合計			12,558,385	50.4		12,901,369	54.3
評価・換算差額等							
その他有価証券評価差額金		70,597			75,573		
評価・換算差額等合計			70,597	0.3		75,573	0.3
純資産合計			12,628,983	50.7		12,976,942	54.6
負債・純資産合計			24,933,304	100.0		23,779,765	100.0

(2) 【損益計算書】

期別		第23期			第24期		
		自 平成29年1月1日 至 平成29年12月31日	金額	構成比	自 平成30年1月1日 至 平成30年12月31日	金額	構成比
科目	注記 番号	内訳	金額	構成比	内訳	金額	構成比
		千円	千円	%	千円	千円	%
営業収益							
委託者報酬			18,588,553			19,586,658	
運用受託報酬	* 2		9,493,556			9,067,941	
その他営業収益	* 2		5,212,268			5,277,342	
営業収益計			33,294,379	100.0		33,931,942	100.0
営業費用							
支払手数料			8,193,557			8,695,366	
広告宣伝費			127,648			98,690	
調査費			8,178,928			8,283,252	
委託調査費	* 2	8,178,928			8,283,252		
委託計算費			270,331			252,389	
営業雑経費			297,394			292,829	
通信費		21,828			17,326		
印刷費		244,991			239,398		
協会費		30,573			36,104		
営業費用計			17,067,860	51.3		17,622,528	51.9
一般管理費							
給料			7,573,594			7,374,416	
役員報酬		222,812			245,599		
給料・手当		3,117,447			3,318,727		
賞与		1,854,946			1,622,259		
株式従業員報酬	* 1 * 2	768,165			646,616		
その他の報酬		1,610,221			1,541,213		
交際費			62,263			88,836	
寄付金			40,185			91,847	
旅費交通費			205,560			285,144	
租税公課			127,967			135,737	
不動産賃借料			78,412			203	
退職給付費用			205,064			399,079	
固定資産減価償却費			74,126			50,440	
事務委託費			1,949,647			2,222,369	
諸経費			996,767			995,707	
一般管理費計			11,313,590	34.0		11,643,785	34.3
営業利益			4,912,927	14.8		4,665,628	13.7

経常損益の部
営業損益の部

期別		第23期 自 平成29年1月1日 至 平成29年12月31日			第24期 自 平成30年1月1日 至 平成30年12月31日			
		科目	注記 番号	内訳	金額	構成比	内訳	金額
経常損益の部	営業外収益		千円	千円	%	千円	千円	%
	収益分配金			24,534			25,339	
	受取利息			30,237			44,729	
	投資有価証券売却益			31			794	
	株式従業員報酬	* 1 * 2		-			473,820	
	為替差益			10,974			-	
	雑益			9,768			29,502	
	営業外収益計			75,546	0.2		574,186	1.7
	営業外費用							
	支払利息	* 2		19,014			18,578	
	株式従業員報酬	* 1 * 2		231,929			-	
	為替差損			-			53,104	
	投資有価証券売却損			-			776	
	雑損			0			3	
	営業外費用計			250,944	0.8		72,461	0.2
経常利益				4,737,529	14.2		5,167,353	15.2
税引前当期純利益				4,737,529	14.2		5,167,353	15.2
法人税、住民税及び事業税				1,154,895	3.5		1,630,780	4.8
法人税等調整額				629,884	1.9		193,589	0.6
当期純利益				2,952,749	8.9		3,342,983	9.9

（ 3 ）【株主資本等変動計算書】

第23期
（自平成29年1月1日 至平成29年12月31日）

（単位：千円）

	株主資本					株主資本合計	評価・換算差額等		純資産合計
	資本金	資本剰余金		利益剰余金			その他有価証券評価差額金	評価・換算差額等合計	
		資本準備金	資本剰余金合計	その他利益剰余金 繰越利益剰余金	利益剰余金合計				
平成29年1月1日残高	490,000	390,000	390,000	8,725,636	8,725,636	9,605,636	62,865	62,865	9,668,501
事業年度中の変動額									
当期純利益				2,952,749	2,952,749	2,952,749			2,952,749
株主資本以外の項目の事業年度中の変動額（純額）							7,732	7,732	7,732
事業年度中の変動額合計	-	-	-	2,952,749	2,952,749	2,952,749	7,732	7,732	2,960,482
平成29年12月31日残高	490,000	390,000	390,000	11,678,385	11,678,385	12,558,385	70,597	70,597	12,628,983

第24期
（自平成30年1月1日 至平成30年12月31日）

（単位：千円）

	株主資本					株主資本合計	評価・換算差額等		純資産合計
	資本金	資本剰余金		利益剰余金			その他有価証券評価差額金	評価・換算差額等合計	
		資本準備金	資本剰余金合計	その他利益剰余金 繰越利益剰余金	利益剰余金合計				
平成30年1月1日残高	490,000	390,000	390,000	11,678,385	11,678,385	12,558,385	70,597	70,597	12,628,983
事業年度中の変動額									
剰余金の配当				3,000,000	3,000,000	3,000,000			3,000,000
当期純利益				3,342,983	3,342,983	3,342,983			3,342,983
株主資本以外の項目の事業年度中の変動額（純額）							4,976	4,976	4,976
事業年度中の変動額合計	-	-	-	342,983	342,983	342,983	4,976	4,976	347,959
平成30年12月31日残高	490,000	390,000	390,000	12,021,369	12,021,369	12,901,369	75,573	75,573	12,976,942

重要な会計方針

1．有価証券の評価基準及び評価方法	<p>その他有価証券 時価のあるもの 時価をもって貸借対照表価額とし、取得原価（移動平均法による原価法）ないし償却原価との評価差額については全部純資産直入法によっております。</p> <p>時価のないもの 移動平均法による原価法によっております。</p>
2．固定資産の減価償却の方法	<p>無形固定資産 無形固定資産は、定額法により償却しております。なお、自社利用のソフトウェアについては、社内における利用可能期間（3年）に基づく定額法によっております。</p>
3．引当金の計上基準	<p>(1) 貸倒引当金 貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額を計上しております。</p> <p>(2) 退職給付引当金 当社は確定拠出年金制度（DC）とキャッシュ・バランス型の年金制度（CB）の2本立てからなる退職年金制度を採用しております。また、当該CBには、一定の利回りを保証しており、これの将来の支払いに備えるため、確定給付型の会計基準に準じた会計処理方法により、引当金を計上しております。数理計算上の差異は、各事業年度の発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（5年）による定額法により按分した額を、それぞれ発生翌事業年度から費用処理しております。</p> <p>(3) 金融商品取引責任準備金 金融商品取引事故による損失に備えるため、金融商品取引法第46条の5第1項に基づく責任準備金を計上しております。</p>
4．収益および費用の計上基準	<p>「収益認識に関する会計基準」（企業会計基準第29号）を適用しております。</p>
5．その他財務諸表作成のための基本となる重要な事項	<p>(1) 株式従業員報酬の会計処理方法 役員及び従業員に付与されております、ザ・ゴールドマン・サックス・グループ・インク株式に係る報酬については、企業会計基準第8号「ストック・オプション等に関する会計基準」及び企業会計基準適用指針第11号「ストック・オプション等に関する会計基準の適用指針」に準じて、権利付与日公正価値及び付与された株数に基づき計算される費用を権利確定計算期間にわたり人件費（一般管理費）として処理しております。また、ザ・ゴールドマン・サックス・グループ・インクとの契約に基づき当社が負担する、権利付与日以降の株価の変動により発生する損益については営業外損益として処理しております。</p> <p>(2) 消費税等の会計処理 消費税及び地方消費税の会計処理は、税抜方式によっております。</p>

会計方針の変更

<p>収益認識に関する会計基準及び収益認識に関する会計基準の適用指針の適用</p>	<p>「収益認識に関する会計基準」（企業会計基準第29号 平成30年3月30日）および「収益認識に関する会計基準の適用指針」（企業会計基準適用指針第30号 平成30年3月30日）を当事業年度から適用しております。収益認識会計基準等の適用については、収益認識会計基準第84項ただし書きに定める経過的な取扱いに従っており、当事業年度の期首より前に新たな会計方針を遡及適用した場合の累積的影響額を、当事業年度の期首の利益剰余金に反映させ、当該期首残高から新たな会計方針を適用しております。これによる財務諸表に与える影響は軽微であります。</p>
---	---

注記事項

(収益認識に関する注記)

<p>第23期 (平成29年12月31日現在)</p>	<p>第24期 (平成30年12月31日現在)</p>
<p>該当事項はありません。</p>	<p>当社は、投資運用サービスから委託者報酬、運用受託報酬およびその他営業収益を稼得しております。これらには成功報酬が含まれる場合があります。</p> <p>1. 委託者報酬 委託者報酬は、投資信託の信託約款に基づき日々の純資産価額に対する一定割合として認識され、確定した報酬を投資信託によって月次、年4回、年2回もしくは年1回受取ります。当該報酬は投資信託の運用期間にわたり収益として認識しております。</p> <p>2. 運用受託報酬 運用受託報酬は、対象顧客との投資一任契約に基づき月末純資産価額に対する一定割合として認識され、確定した報酬を対象口座によって年4回、年2回もしくは年1回受取ります。当該報酬は対象口座の運用期間にわたり収益として認識しております。また、当社の関係会社から受取る運用受託報酬は、関係会社との契約で定められた算式に基づき月次で認識され、月次で受け取ります。</p> <p>3. その他営業収益 関係会社からの振替収益は、当社の関係会社との契約で定められた算式に基づき月次で認識され、月次で受取ります。当該報酬は当社が関係会社にオフショアファンド関連のサービス等を提供する期間にわたり収益として認識しております。</p> <p>4. 成功報酬 成功報酬は対象となるファンドまたは口座の運用益に対する一定割合、もしくは特定のベンチマークまたはその他のパフォーマンス目標を上回る超過運用益に対する一定割合として認識されます。当該報酬は契約上支払われることが確定した時点で収益として認識しております。</p>

（貸借対照表関係）

第23期 (平成29年12月31日現在)	第24期 (平成30年12月31日現在)
該当事項はありません。	<p>* 1 関係会社項目 関係会社との取引に係るものが次のとおり含まれております。</p> <p style="margin-left: 20px;">流動負債</p> <p style="margin-left: 40px;">未払費用 340,804千円</p> <p style="margin-left: 20px;">固定負債</p> <p style="margin-left: 40px;">長期未払費用 917,901千円</p>

（損益計算書関係）

第23期 (自平成29年1月1日 至平成29年12月31日)	第24期 (自平成30年1月1日 至平成30年12月31日)
<p>* 1 株式従業員報酬 役員及び従業員に付与されておりますが、ゴールドマン・サックス・グループ・インク株式に係る報酬に関するものであり、当該株式の株価及び付与された株数に基づき算出し配賦されております。</p> <p>* 2 関係会社項目 関係会社との取引に係るものが次のとおり含まれております。</p> <p style="margin-left: 20px;">営業収益</p> <p style="margin-left: 40px;">運用受託報酬 2,788,474千円</p> <p style="margin-left: 40px;">その他営業収益 4,457,921千円</p> <p style="margin-left: 20px;">営業費用</p> <p style="margin-left: 40px;">委託調査費 8,178,928千円</p> <p style="margin-left: 20px;">一般管理費</p> <p style="margin-left: 40px;">株式従業員報酬 768,165千円</p> <p style="margin-left: 20px;">営業外費用</p> <p style="margin-left: 40px;">株式従業員報酬 49,644千円</p> <p style="margin-left: 40px;">支払利息 19,009千円</p>	<p>* 1 株式従業員報酬 同左</p> <p>* 2 関係会社項目 関係会社との取引に係るものが次のとおり含まれております。</p> <p style="margin-left: 20px;">営業収益</p> <p style="margin-left: 40px;">運用受託報酬 3,415,734千円</p> <p style="margin-left: 40px;">その他営業収益 4,802,083千円</p> <p style="margin-left: 20px;">営業費用</p> <p style="margin-left: 40px;">委託調査費 8,283,252千円</p> <p style="margin-left: 20px;">営業外収益</p> <p style="margin-left: 40px;">株式従業員報酬 179,970千円</p> <p style="margin-left: 20px;">営業外費用</p> <p style="margin-left: 40px;">支払利息 18,578千円</p>

（株主資本等変動計算書関係）

第23期（自 平成29年1月1日 至 平成29年12月31日）

1．発行済株式に関する事項

株式の種類	当事業年度期首	増加	減少	当事業年度末
普通株式（株）	6,400	-	-	6,400

2．配当に関する事項

該当事項はありません。

第24期（自 平成30年1月1日 至 平成30年12月31日）

1．発行済株式に関する事項

株式の種類	当事業年度期首	増加	減少	当事業年度末
普通株式（株）	6,400	-	-	6,400

2．配当に関する事項

配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 （千円）	1株当たり 配当額（円）	基準日	効力発生日
平成30年9月14日 臨時株主総会	普通株式	3,000,000	468,750	平成30年9月25日	平成30年9月25日

（リース取引関係）

第23期 （自 平成29年1月1日 至 平成29年12月31日）	第24期 （自 平成30年1月1日 至 平成30年12月31日）
注記すべきリース取引を行っていないため、該当事項はありません。	同左

(金融商品関係)

第23期
(自 平成29年1月1日
至 平成29年12月31日)

(1) 金融商品の状況に関する事項

金融商品の内容及び金融商品に対する取組方針

当社は、投資運用業、投資助言・代理業を含む金融商品取引法により金融商品取引業者が行うことができる業務、及びこれに付帯関連する業務を行っております。これらの業務に関連し、当社は、主に現金・預金、コマーシャル・ペーパー、未収委託者報酬、未収運用受託報酬及び投資有価証券といった金融資産を保有しております。なお、当社は、資金運用については短期的な預金やコマーシャル・ペーパー等の短期金融商品に限定する方針です。投資有価証券は事業推進目的のために保有する当社設定の投資信託であります。また、主な金融負債は関係会社借入金及びその他未払金であります。

金融商品に係るリスク及びその管理体制

金融商品に係るリスクは、信用リスク、市場リスク、流動性リスク等であります。当社は、効率的なリスク管理が極めて重要であると考えており、職務の分掌と経営陣による監督は、当社リスク管理手続の重要な要素であります。

信用リスク

当社の信用リスクは主に、銀行預金、コマーシャル・ペーパー、営業債権（当社が運用する投資信託から受領する委託者報酬及び投資一任契約に基づき顧客から受領する運用受託報酬等）に係るものがあります。

銀行預金に係る信用リスクについては、預金先銀行の信用力を口座開設時およびその後継続的に評価することによって管理しております。

コマーシャル・ペーパーに係る信用リスクについては、発行体をゴールドマン・サックスのグループ会社とし、定期的に金額その他条件を見直すことによって管理しております。

また、営業債権は一年以内に回収される債権であり、社内規程に沿ってリスク管理を行っております。なお、過去に未収委託者報酬及び未収運用受託報酬を回収できなかったケースはございません。

市場リスク

当社は、海外の関連会社との取引により生じた外国通貨建て資産負債を保有していることから、為替相場の変動によるリスクに晒されております。当社は為替リスクを管理するため、外貨建資産負債の純額が予め社内で設定した水準を越える場合、当該通貨の売買を行い、為替リスクを削減しております。また、当社は事業推進目的のために当社設定の投資有価証券を保有していることから、基準価額の変動による価格変動リスクに晒されております。係る投資有価証券については運用を行う資産の種類を文書に定め、取得にあたり事前に社内委員会にて検討・承認をし、保有の目的が達成されたと判断された時点で適時処分しております。

流動性および資金調達リスク

当社は、資金運用を預金やコマーシャル・ペーパー等の短期金融商品に限定することで流動性リスクを管理しており、当社において流動性リスク及び資金調達リスクは非常に低いものと考えております。また、ゴールドマン・サックスのグループ会社との間で融資枠を設定し、緊急時の資金調達手段を確保し、資金調達リスクに備えております。

第23期
（自 平成29年 1月 1日
至 平成29年12月31日）

(2) 金融商品の時価等に関する事項

平成29年12月31日現在における貸借対照表計上額、貸借対照表日における時価及びその差額については、次のとおりであります。

（単位：千円）

	貸借対照表計上額	時価	差額
現金・預金	11,496,401	11,496,401	-
有価証券			
その他有価証券	6,699,989	6,699,989	-
未収委託者報酬	1,925,268	1,925,268	-
未収運用受託報酬	2,636,495	2,636,495	-
投資有価証券			
その他投資有価証券	641,762	641,762	-
その他未払金	1,840,971	1,840,971	-
関係会社長期借入金	3,000,000	3,000,000	-

金融商品の時価の算定方法

現金・預金、有価証券、未収委託者報酬、未収運用受託報酬及びその他未払金については、短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。投資有価証券については、投資信託であり、直近の基準価額によっております。関係会社長期借入金については、変動金利により短期間で市場金利を反映しており、また当社の信用状態は実行後大きく異なっていないことから、時価は帳簿価額と近似していると考えられるため、当該帳簿価額によっております。

金銭債権及び満期のある有価証券の償還予定額

（単位：千円）

	1年以内	1年超 2年以内	2年超 3年以内	3年超 4年以内	4年超 5年以内	5年超
現金・預金	11,496,401	-	-	-	-	-
有価証券						
その他有価証券のうち満期があるもの	6,700,000	-	-	-	-	-
未収委託者報酬	1,925,268	-	-	-	-	-
未収運用受託報酬	2,636,495	-	-	-	-	-

長期借入金の返済予定額

（単位：千円）

	1年以内	1年超 2年以内	2年超 3年以内	3年超 4年以内	4年超 5年以内	5年超
関係会社長期借入金	-	3,000,000	-	-	-	-

第24期

（自 平成30年 1月 1日
至 平成30年12月31日）

(1) 金融商品の状況に関する事項

金融商品の内容及び金融商品に対する取組方針

当社は、投資運用業、投資助言・代理業を含む金融商品取引法により金融商品取引業者が行うことができる業務、及びこれに付帯関連する業務を行っております。これらの業務に関連し、当社は、主に現金・預金、短期貸付金、未収委託者報酬、未収運用受託報酬及び投資有価証券といった金融資産を保有しております。なお、当社は、資金運用については短期的な預金や貸付金等の短期金融商品に限定する方針です。投資有価証券は事業推進目的のために保有する当社設定の投資信託であります。また、主な金融負債はその他未払金や一年内返済予定の関係会社長期借入金であります。

金融商品に係るリスク及びその管理体制

金融商品に係るリスクは、信用リスク、市場リスク、流動性リスク等であります。当社は、効率的なリスク管理が極めて重要であると考えており、職務の分掌と経営陣による監督は、当社リスク管理手続の重要な要素であります。

信用リスク

当社の信用リスクは主に、銀行預金、短期貸付金、営業債権（当社が運用する投資信託から受領する委託者報酬及び投資一任契約に基づき顧客から受領する運用受託報酬等）に係るものがあります。銀行預金に係る信用リスクについては、預金先銀行の信用力を口座開設時およびその後継続的に評価することによって管理しております。短期貸付金に係る信用リスクについては貸付先をゴールドマン・サックス証券株式会社とし、定期的に金額その他条件を見直すことによって管理しております。

また、営業債権は一年以内に回収される債権であり、社内規程に沿ってリスク管理を行っております。なお、過去に未収委託者報酬及び未収運用受託報酬を回収できなかったケースはございません。

市場リスク

当社は、海外の関連会社との取引により生じた外国通貨建て資産負債を保有していることから、為替相場の変動によるリスクに晒されております。当社は為替リスクを管理するため、外貨建資産負債の純額が予め社内で設定した水準を越える場合、当該通貨の売買を行い、為替リスクを削減しております。また、当社は事業推進目的のために当社設定の投資有価証券を保有していることから、基準価額の変動による価格変動リスクに晒されております。係る投資有価証券については運用を行う資産の種類を文書に定め、取得にあたり事前に社内委員会にて検討・承認をし、保有の目的が達成されたと判断された時点で適時処分しております。

流動性および資金調達リスク

当社は、資金運用を短期的な預金や貸付金等の短期金融商品に限定することで流動性リスクを管理しており、当社において流動性リスク及び資金調達リスクは非常に低いものと考えております。また、ゴールドマン・サックスのグループ会社との間で融資枠を設定し、緊急時の資金調達手段を確保し、資金調達リスクに備えております。

第24期
（自 平成30年1月1日
至 平成30年12月31日）

(2) 金融商品の時価等に関する事項

平成30年12月31日現在における貸借対照表計上額、貸借対照表日における時価及びその差額については、次のとおりであります。

（単位：千円）

	貸借対照表計上額	時価	差額
現金・預金	11,450,982	11,450,982	-
短期貸付金	6,000,000	6,000,000	-
未収委託者報酬	2,217,464	2,217,464	-
未収運用受託報酬	2,097,668	2,097,668	-
投資有価証券			
その他投資有価証券	608,933	608,933	-
その他未払金	1,614,391	1,614,391	-
一年内返済予定の関係会社 長期借入金	3,000,000	3,000,000	-

金融商品の時価の算定方法

現金・預金、短期貸付金、未収委託者報酬、未収運用受託報酬及びその他未払金については、短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。投資有価証券については、投資信託であり、直近の基準価額によっております。

一年内返済予定の関係会社長期借入金については、変動金利により短期間で市場金利を反映しており、また当社の信用状態は実行後大きく異なっていないことから、時価は帳簿価額と近似していると考えられるため、当該帳簿価額によっております。

金銭債権及び満期のある有価証券の償還予定額

（単位：千円）

	1年以内	1年超 2年以内	2年超 3年以内	3年超 4年以内	4年超 5年以内	5年超
現金・預金	11,450,982	-	-	-	-	-
短期貸付金	6,000,000	-	-	-	-	-
未収委託者報酬	2,217,464	-	-	-	-	-
未収運用受託報酬	2,097,668	-	-	-	-	-

長期借入金の返済予定額

（単位：千円）

	1年以内	1年超 2年以内	2年超 3年以内	3年超 4年以内	4年超 5年以内	5年超
一年内返済予定の関 係会社長期借入金	3,000,000	-	-	-	-	-

（有価証券関係）

第23期 （自 平成29年1月1日 至 平成29年12月31日）					第24期 （自 平成30年1月1日 至 平成30年12月31日）				
1. その他有価証券で時価のあるもの					1. その他有価証券で時価のあるもの				
区分	種類	取得原価 （千円）	貸借対照 表計上額 （千円）	差額 （千円）	区分	種類	取得原価 （千円）	貸借対照 表計上額 （千円）	差額 （千円）
貸借対照表計上 額が取得原価を 超えるもの	投資信託	540,000	641,762	101,762	貸借対照表計上 額が取得原価を 超えるもの	投資信託	500,000	608,933	108,933
貸借対照表計上 額が取得原価を 超えないもの	コマー シヤル・ ペーパー	6,699,989	6,699,989	-					
2. 当事業年度中に売却したその他有価証券					2. 当事業年度中に売却したその他有価証券				
売却額（千円）	売却益の合計額 （千円）	売却損の合計額 （千円）			売却額（千円）	売却益の合計額 （千円）	売却損の合計額 （千円）		
6,031	31	-			50,018	794	776		

（デリバティブ取引関係）

第23期 （自 平成29年1月1日 至 平成29年12月31日）	第24期 （自 平成30年1月1日 至 平成30年12月31日）
当社は、デリバティブ取引を行っておりませんので、 該当事項はありません。	同左

（退職給付関係）

第23期 (自 平成29年1月1日 至 平成29年12月31日)	第24期 (自 平成30年1月1日 至 平成30年12月31日)																																																																
<p>1. 採用している退職給付制度の概要 当社は確定拠出年金制度（DC）及びキャッシュ・バランス型年金制度（CB）を採用しております。</p> <p>2. キャッシュ・バランス型年金制度 (1) 退職給付債務の期首残高と期末残高の調整表</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr><td>退職給付債務の期首残高</td><td style="text-align: right;">-</td></tr> <tr><td>勤務費用</td><td style="text-align: right;">117,676千円</td></tr> <tr><td>利息費用</td><td style="text-align: right;">-</td></tr> <tr><td>数理計算上の差異の発生額</td><td style="text-align: right;">10,629</td></tr> <tr><td>退職給付の支払額</td><td style="text-align: right;">5,171</td></tr> <tr><td>過去勤務費用の発生額</td><td style="text-align: right;">-</td></tr> <tr><td>退職給付債務の期末残高</td><td style="text-align: right;"><u>123,134</u></td></tr> </table> <p>(2) 退職給付債務の期末残高と貸借対照表に計上された退職給付引当金の調整表</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr><td>積立型制度の退職給付債務</td><td style="text-align: right;">123,134</td></tr> <tr><td>未認識数理計算上の差異</td><td style="text-align: right;">10,629</td></tr> <tr><td>貸借対照表に計上された負債の額</td><td style="text-align: right;"><u>112,504</u></td></tr> </table> <p>(3) 退職給付費用及びその内訳項目の金額</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr><td>勤務費用</td><td style="text-align: right;">117,676</td></tr> <tr><td>利息費用</td><td style="text-align: right;">-</td></tr> <tr><td>数理計算上の差異の費用処理額</td><td style="text-align: right;">-</td></tr> <tr><td>過去勤務債務の費用処理額</td><td style="text-align: right;">-</td></tr> <tr><td>確定給付制度に係る退職給付費用</td><td style="text-align: right;"><u>117,676</u></td></tr> </table> <p>(4) 数理計算上の計算基礎に関する事項</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr><td>割引率</td><td style="text-align: right;">0.20 %</td></tr> </table> <p>3. 確定拠出制度 当社の確定拠出制度への要拠出額は、80,419千円です。</p>	退職給付債務の期首残高	-	勤務費用	117,676千円	利息費用	-	数理計算上の差異の発生額	10,629	退職給付の支払額	5,171	過去勤務費用の発生額	-	退職給付債務の期末残高	<u>123,134</u>	積立型制度の退職給付債務	123,134	未認識数理計算上の差異	10,629	貸借対照表に計上された負債の額	<u>112,504</u>	勤務費用	117,676	利息費用	-	数理計算上の差異の費用処理額	-	過去勤務債務の費用処理額	-	確定給付制度に係る退職給付費用	<u>117,676</u>	割引率	0.20 %	<p>1. 採用している退職給付制度の概要 当社は確定拠出年金制度（DC）及びキャッシュ・バランス型年金制度（CB）を採用しております。</p> <p>2. キャッシュ・バランス型年金制度 (1) 退職給付債務の期首残高と期末残高の調整表</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr><td>退職給付債務の期首残高</td><td style="text-align: right;">123,134千円</td></tr> <tr><td>勤務費用</td><td style="text-align: right;">120,547</td></tr> <tr><td>利息費用</td><td style="text-align: right;">244</td></tr> <tr><td>数理計算上の差異の発生額</td><td style="text-align: right;">13,440</td></tr> <tr><td>退職給付の支払額</td><td style="text-align: right;">16,994</td></tr> <tr><td>過去勤務費用の発生額</td><td style="text-align: right;">-</td></tr> <tr><td>退職給付債務の期末残高</td><td style="text-align: right;"><u>240,371</u></td></tr> </table> <p>(2) 退職給付債務の期末残高と貸借対照表に計上された退職給付引当金の調整表</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr><td>積立型制度の退職給付債務</td><td style="text-align: right;">240,371</td></tr> <tr><td>未認識数理計算上の差異</td><td style="text-align: right;">21,943</td></tr> <tr><td>貸借対照表に計上された負債の額</td><td style="text-align: right;"><u>218,427</u></td></tr> </table> <p>(3) 退職給付費用及びその内訳項目の金額</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr><td>勤務費用</td><td style="text-align: right;">120,547</td></tr> <tr><td>利息費用</td><td style="text-align: right;">244</td></tr> <tr><td>数理計算上の差異の費用処理額</td><td style="text-align: right;">2,125</td></tr> <tr><td>過去勤務債務の費用処理額</td><td style="text-align: right;">-</td></tr> <tr><td>確定給付制度に係る退職給付費用</td><td style="text-align: right;"><u>122,917</u></td></tr> </table> <p>(4) 数理計算上の計算基礎に関する事項</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr><td>割引率</td><td style="text-align: right;">0.17 %</td></tr> </table> <p>3. 確定拠出制度 当社の確定拠出制度への要拠出額は、87,664千円です。</p>	退職給付債務の期首残高	123,134千円	勤務費用	120,547	利息費用	244	数理計算上の差異の発生額	13,440	退職給付の支払額	16,994	過去勤務費用の発生額	-	退職給付債務の期末残高	<u>240,371</u>	積立型制度の退職給付債務	240,371	未認識数理計算上の差異	21,943	貸借対照表に計上された負債の額	<u>218,427</u>	勤務費用	120,547	利息費用	244	数理計算上の差異の費用処理額	2,125	過去勤務債務の費用処理額	-	確定給付制度に係る退職給付費用	<u>122,917</u>	割引率	0.17 %
退職給付債務の期首残高	-																																																																
勤務費用	117,676千円																																																																
利息費用	-																																																																
数理計算上の差異の発生額	10,629																																																																
退職給付の支払額	5,171																																																																
過去勤務費用の発生額	-																																																																
退職給付債務の期末残高	<u>123,134</u>																																																																
積立型制度の退職給付債務	123,134																																																																
未認識数理計算上の差異	10,629																																																																
貸借対照表に計上された負債の額	<u>112,504</u>																																																																
勤務費用	117,676																																																																
利息費用	-																																																																
数理計算上の差異の費用処理額	-																																																																
過去勤務債務の費用処理額	-																																																																
確定給付制度に係る退職給付費用	<u>117,676</u>																																																																
割引率	0.20 %																																																																
退職給付債務の期首残高	123,134千円																																																																
勤務費用	120,547																																																																
利息費用	244																																																																
数理計算上の差異の発生額	13,440																																																																
退職給付の支払額	16,994																																																																
過去勤務費用の発生額	-																																																																
退職給付債務の期末残高	<u>240,371</u>																																																																
積立型制度の退職給付債務	240,371																																																																
未認識数理計算上の差異	21,943																																																																
貸借対照表に計上された負債の額	<u>218,427</u>																																																																
勤務費用	120,547																																																																
利息費用	244																																																																
数理計算上の差異の費用処理額	2,125																																																																
過去勤務債務の費用処理額	-																																																																
確定給付制度に係る退職給付費用	<u>122,917</u>																																																																
割引率	0.17 %																																																																

（税効果会計関係）

第23期 (自 平成29年1月1日 至 平成29年12月31日)	第24期 (自 平成30年1月1日 至 平成30年12月31日)
<p>1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別内訳</p> <p>繰延税金資産（流動資産）</p> <p>未払費用 746,590千円</p> <p>その他 95,980</p> <p style="text-align: right;">小計 842,571</p> <p>繰延税金資産（固定資産）</p> <p>長期未払費用 219,530</p> <p>その他 120,760</p> <p style="text-align: right;">小計 340,290</p> <p style="text-align: right;">繰延税金資産合計 1,182,861</p> <p>繰延税金負債（固定負債）</p> <p>その他有価証券評価差額金 31,164</p> <p style="text-align: right;">小計 31,164</p> <p style="text-align: right;">繰延税金負債合計 31,164</p> <p style="text-align: right;">繰延税金資産純額 1,151,697</p>	<p>1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別内訳</p> <p>繰延税金資産（流動資産）</p> <p>未払費用 610,158千円</p> <p>その他 95,482</p> <p style="text-align: right;">小計 705,640</p> <p>繰延税金資産（固定資産）</p> <p>長期未払費用 67,464</p> <p>無形固定資産 148,873</p> <p>その他 67,294</p> <p style="text-align: right;">小計 283,632</p> <p style="text-align: right;">繰延税金資産合計 989,272</p> <p>繰延税金負債（固定負債）</p> <p>その他有価証券評価差額金 33,360</p> <p style="text-align: right;">小計 33,360</p> <p style="text-align: right;">繰延税金負債合計 33,360</p> <p style="text-align: right;">繰延税金資産純額 955,912</p>
<p>2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった主要な項目別の内訳</p> <p>法定実効税率 30.86 %</p> <p>（調整）</p> <p>賞与等永久に損金に算入されない項目 6.80 %</p> <p>その他 0.02 %</p> <p style="text-align: right;">税効果会計適用後の法人税等の負担率 37.67 %</p>	<p>2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった主要な項目別の内訳</p> <p>法定実効税率 30.86 %</p> <p>（調整）</p> <p>賞与等永久に損金に算入されない項目 4.32 %</p> <p>その他 0.13 %</p> <p style="text-align: right;">税効果会計適用後の法人税等の負担率 35.31 %</p>

第23期 (自 平成29年1月1日 至 平成29年12月31日)	第24期 (自 平成30年1月1日 至 平成30年12月31日)
3. 法人税等の税率の変更による繰延税金資産及び繰延税金負債の金額の修正 該当事項はありません。	3. 法人税等の税率の変更による繰延税金資産及び繰延税金負債の金額の修正 該当事項はありません。

〔セグメント情報等〕

第23期（自 平成29年1月1日 至 平成29年12月31日）

〔セグメント情報〕

当社の報告セグメントは、投資運用業者として単一であるため、該当事項はありません。

〔関連情報〕

1. 製品及びサービスごとの情報

（単位：千円）

	委託者報酬	運用受託報酬	オフショア・ファンド 関連報酬等	合計
外部顧客からの収益	18,588,553	9,493,556	5,212,268	33,294,379

2. 地域ごとの情報

(1) 営業収益

（単位：千円）

日本	その他	合計
29,476,056	3,818,322	33,294,379

営業収益は顧客の所在地を基礎とし、国又は地域に分類しております。

(2) 有形固定資産

当社は有形固定資産を保有していないため、該当事項はありません。

3. 主要な顧客ごとの情報

外部顧客からの収益のうち、損益計算書の営業収益の10%以上を占める相手先がないため、該当事項はありません。

第24期（自 平成30年1月1日 至 平成30年12月31日）

〔セグメント情報〕

当社の報告セグメントは、投資運用業者として単一であるため、該当事項はありません。

〔関連情報〕

1. 製品及びサービスごとの情報

（単位：千円）

	委託者報酬	運用受託報酬	オフショア・ファンド 関連報酬等	合計
外部顧客からの収益	19,586,658	9,067,941	5,277,342	33,931,942

2. 地域ごとの情報

(1) 営業収益

（単位：千円）

日本	その他	合計
29,851,487	4,080,455	33,931,942

営業収益は顧客の所在地を基礎とし、国又は地域に分類しております。

(2) 有形固定資産

当社は有形固定資産を保有していないため、該当事項はありません。

3. 主要な顧客ごとの情報

外部顧客からの収益のうち、損益計算書の営業収益の10%以上を占める相手先がないため、該当事項はありません。

(関連当事者情報)

第23期
(自 平成29年1月1日
至 平成29年12月31日)

親会社及び法人主要株主等

種類	会社等の名称	所在地	資本金 又は出 資金	事業の内容 又は職業	議決権等の 所有(被所 有)割合	関連当事 者との関 係	取引の内容	取引金額 (千円)	科目	期末残高 (千円)
親会社	ゴールドマン・サックス・アセット・マネジメント・エル・ピー	アメリカ合衆国ニューヨーク州	42 百万ドル	投資顧問業	被所有 間接 75%	投資助言 (注1)	その他営業収 益 委託調査費	4,457,921 8,178,928		
親会社	ザ・ゴールドマン・サックス・グループ・インク	アメリカ合衆国ニューヨーク州	11,862 百万ドル	持株会社	被所有 間接 100%	資金援助 (注2) 費用の振 替 (注3) 株式報酬	営業外費用	49,644	関係会社 長期借入 金 長期未払 費用	3,000,000 726,433

取引条件及び取引条件の決定方針等

(注1) 価格その他の取引条件は、関係会社間の契約に基づき決定しております。

(注2) 借入利率は市場金利を勘案して決定しております。当初借入期間は2.5年であり、担保は差し入れておりません。

(注3) 価格その他の取引条件は、市場実勢を勘案して決定しております。

役員及び個人主要株主等

該当事項はありません。

第23期
（自 平成29年1月1日
至 平成29年12月31日）

兄弟会社等

種類	会社等の名称	所在地	資本金 又は出 資金	事業の内容 又は職業	議決権等の 所有（被所 有）割合	関連当事 者との関 係	取引の内容	取引金額 （千円）	科目	期末残高 （千円）
親会社 の子会 社	ゴールドマン・サックス証券株式会社	東京都港区	83,616 百万円	金融商品取引業		有価証券の 販売 費用の振 替 （注1）			有価証券 未払費用	6,699,989 455,817
親会社 の子会 社	ゴールドマン・サックス・ジャパン・ホールディングス株式会社	東京都港区	100 百万円	資産保有等		費用の振 替 （注1） 資産の保 有等	営業外費用 営業外収益	182,284 9,478	未払費用 長期未払 費用	1,303,435 969,880
親会社 の子会 社	ゴールドマン・サックス・バンク・USA	アメリカ合衆国 ニューヨーク州	8,000 百万ドル	銀行業		現金の保 管	営業外収益	22,827	現金・預 金	2,369,093
親会社 の子会 社	ゴールドマン・サックス・ジャパン・サービス株式会社	東京都港区	151 百万円	不動産の賃 貸借、一般 総務業務等		費用の振 替 （注1） 資産の保 有・サー ビスの提 供			未払費用	286,241
親会社 の子会 社	ゴールドマン・サックス・インベストメント・ストラテジー・LLC	アメリカ合衆国 ニューヨーク州	40 百万ドル	投資顧問業		投資助言 （注2）			未払費用	436,012

取引条件及び取引条件の決定方針等

（注1）価格その他の取引条件は、市場実勢を勘案して決定しております。

（注2）価格その他の取引条件は、グループ会社間の契約に基づき決定しております。

親会社又は重要な関連会社に関する注記

親会社情報

ザ・ゴールドマン・サックス・グループ・インク（ニューヨーク証券取引所に上場）

ゴールドマン・サックス・アセット・マネジメント・ホールディングス・エル・エル・シー（未上場）

ゴールドマン・サックス・アセット・マネジメント・エル・ピー（未上場）

ゴールドマン・サックス・アセット・マネジメント・インターナショナル・ホールディングス・エル・エル・シー（未上場）

第24期
（自 平成30年1月1日
至 平成30年12月31日）

親会社及び法人主要株主等

種類	会社等の名称	所在地	資本金 又は出 資金	事業の内容 又は職業	議決権等の 所有（被所 有）割合	関連当事 者との関 係	取引の内容	取引金額 （千円）	科目	期末残高 （千円）
親会社	ゴールドマン・サックス・アセット・マネジメント・エル・ピー	アメリカ合衆国 ニューヨーク州	39 百万ドル	投資顧問業	被所有 間接 75%	投資助言 （注1）	その他営業収 益 運用受託報酬 委託調査費	4,802,083 3,415,734 8,283,252		
親会社	ザ・ゴールドマン・サックス・グループ・インク	アメリカ合衆国 ニューヨーク州	11,212 百万ドル	持株会社	被所有 間接 100%	資金援助 （注2） 費用の振 替 （注3） 株式報酬	営業外収益 営業外費用	179,970 18,578	一年内返 済予定の 関係会社 長期借入 金 未払費用 長期未払 費用	3,000,000 293,841 917,901

取引条件及び取引条件の決定方針等

（注1）価格その他の取引条件は、関係会社間の契約に基づき決定しております。

（注2）借入利率は市場金利を勘案して決定しております。当初借入期間は2.5年であり、担保は差し入れておりません。

（注3）価格その他の取引条件は、市場実勢を勘案して決定しております。

役員及び個人主要株主等

該当事項はありません。

第24期
（自 平成30年1月1日
至 平成30年12月31日）

兄弟会社等

種類	会社等の名称	所在地	資本金 又は出 資金	事業の内容 又は職業	議決権等の 所有（被所 有）割合	関連当事 者との関 係	取引の内容	取引金額 （千円）	科目	期末残高 （千円）
親会社 の子会 社	ゴールドマン・サックス証券株式会社	東京都港区	83,616 百万円	金融商品取引業		資金の調達 （注1）	資金の貸付 有価証券の償還	6,000,000 6,699,989	短期貸付金	6,000,000
親会社 の子会 社	ゴールドマン・サックス・ジャパン・ホールディングス株式会社	東京都港区	100 百万円	資産保有等		費用の振替 （注2） 資産の保有等	営業外収益	293,850	未払費用	546,465
親会社 の子会 社	ゴールドマン・サックス・バンク・USA	アメリカ合衆国 ニューヨーク州	8,000 百万ドル	銀行業		現金の保管	営業外収益	44,032	現金・預金	3,195,215
親会社 の子会 社	ゴールドマン・サックス・インベストメント・ストラテジー・LLC	アメリカ合衆国 ニューヨーク州	31 百万ドル	投資顧問業		投資助言 （注1）			未払費用	362,371

取引条件及び取引条件の決定方針等

（注1）価格その他の取引条件は、グループ会社間の契約に基づき決定しております。

（注2）価格その他の取引条件は、市場実勢を勘案して決定しております。

親会社又は重要な関連会社に関する注記

親会社情報

- ザ・ゴールドマン・サックス・グループ・インク（ニューヨーク証券取引所に上場）
- ゴールドマン・サックス・アセット・マネジメント・ホールディングス・エル・エル・シー（未上場）
- ゴールドマン・サックス・アセット・マネジメント・エル・ピー（未上場）
- ゴールドマン・サックス・アセット・マネジメント・インターナショナル・ホールディングス・エル・エル・シー（未上場）

（1株当たり情報）

第23期 （自 平成29年1月1日 至 平成29年12月31日）		第24期 （自 平成30年1月1日 至 平成30年12月31日）	
1株当たり純資産額	1,973,278円63銭	1株当たり純資産額	2,027,647円27銭
1株当たり当期純利益金額	461,367円06銭	1株当たり当期純利益金額	522,341円22銭
損益計算書上の当期純利益	2,952,749千円	損益計算書上の当期純利益	3,342,983千円
1株当たり当期純利益の算定に用いられた普通株式に係る当期純利益	2,952,749千円	1株当たり当期純利益の算定に用いられた普通株式に係る当期純利益	3,342,983千円
差額	-	差額	-
期中平均株式数		期中平均株式数	
普通株式	6,400株	普通株式	6,400株
なお、潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額については、新株予約権付社債等潜在株式がないため記載しておりません。		同左	

（重要な後発事象）

該当事項はありません。

4【利害関係人との取引制限】

委託会社は、金融商品取引法の定めるところにより、利害関係人との取引について、次に掲げる行為が禁止されています。

- (1) 自己又はその取締役若しくは執行役との間における取引を行うことを内容とした運用を行うこと(投資者の保護に欠け、若しくは取引の公正を害し、又は金融商品取引業の信用を失墜させるおそれがないものとして内閣府令で定めるものを除きます。)
- (2) 運用財産相互間において取引を行うことを内容とした運用を行うこと(投資者の保護に欠け、若しくは取引の公正を害し、又は金融商品取引業の信用を失墜させるおそれがないものとして内閣府令で定めるものを除きます。)
- (3) 通常の取引の条件と異なる条件であって取引の公正を害するおそれのある条件で、委託会社の親法人等（委託会社の総株主等の議決権の過半数を保有していることその他の当該金融商品取引業者と密接な関係を有する法人その他の団体として政令で定める要件に該当する者をいいます。以下(4)(5)において同じ。）又は子法人等（委託会社が総株主等の議決権の過半数を保有していることその他の当該金融商品取引業者と密接な関係を有する法人その他の団体として政令で定める要件に該当する者をいいます。以下同じ。）と有価証券の売買その他の取引又は金融デリバティブ取引を行うこと。
- (4) 委託会社の親法人等又は子法人等の利益を図るため、その行う投資運用業に関して運用の方針、運用財産の額若しくは市場の状況に照らして不必要な取引を行うことを内容とした運用を行うこと。
- (5) 上記(3)(4)に掲げるもののほか、委託会社の親法人等又は子法人等が関与する行為であって、投資者の保護に欠け、若しくは取引の公正を害し、又は金融商品取引業の信用を失墜させるおそれのあるものとして内閣府令で定める行為

5【その他】

- (1) 委託会社に関し、定款の変更、営業譲渡および営業譲受、出資の状況その他の重要な事項は予定されておりません。
- (2) 本書提出日現在の前1年以内において、訴訟事件その他委託会社等に重要な影響を及ぼした事実および重要な影響を及ぼすことが予想される事実は存在しておりません。

第2【その他の関係法人の概況】

1【名称、資本金の額及び事業の内容】

(1) 受託銀行

(2018年3月末日現在)

名称	資本金の額	事業の内容
三井住友信託銀行株式会社	342,037百万円	銀行法に基づき銀行業を営むとともに、金融機関の信託業務の兼営等に関する法律（兼営法）に基づき信託業務を営んでいます。

(2) 販売会社

(2018年3月末日現在)

名称	資本金の額	事業の内容
株式会社三井住友銀行	1,770,996百万円	銀行業を中心としたサービスを提供しています。
ゴールドマン・サックス証券株式会社	83,616百万円	金融商品取引法に定める第一種金融商品取引業を中心としたサービスを提供しています。

2【関係業務の概要】

(1) 受託銀行

本ファンドの受託者として、信託財産の保管・管理・計算、外国証券を保管・管理する外国の保管銀行への指図・連絡等を行います。

(2) 販売会社

本ファンドの販売会社として、受益権の募集の取扱い、信託契約の一部解約に関する事務、収益分配金の再投資に関する事務、一部解約金・収益分配金・償還金の支払いに関する事務等を行います。

3【資本関係】

(1) 受託銀行

該当事項はありません。

(2) 販売会社

ゴールドマン・サックス証券株式会社および委託会社は、いずれもザ・ゴールドマン・サックス・グループ・インクの子会社です。その他は該当事項はありません。

第3【その他】

- (1) 目論見書の表紙等に、委託会社に関する情報を記載し、本ファンドのロゴおよび委託会社のロゴを表示し、イラストを採用すること、本ファンドの概略的性格を表示する文言を列挙することおよびキャッチ・フレーズを記載することがあります。また、以下の内容を記載することがあります。
 - ・ 投資信託説明書（交付目論見書）または投資信託説明書（請求目論見書）である旨
 - ・ 金融商品取引法上の目論見書である旨
 - ・ 金融商品取引業者登録番号
 - ・ 目論見書の使用開始日
 - ・ 商品内容に関して重大な変更を行う場合には、投資信託及び投資法人に関する法律に基づき事前に受益者の意向を確認する旨
 - ・ 投資信託の財産は受託会社において信託法に基づき分別管理されている旨
 - ・ 請求目論見書の閲覧、請求に関する事項
 - ・ 「ご購入に際しては、本書の内容を十分にお読みください。」との趣旨を示す記載
- (2) 交付目論見書の投資リスクに関するページに、クーリングオフに関する事項を記載することがあります。
- (3) 請求目論見書に本ファンドの信託約款の全文を記載することがあります。
- (4) 目論見書中の一定の用語につき、商標登録申請中または登録商標であることを示す文言または記号を用いることがあります。
- (5) 目論見書は電子媒体等として使用される他、インターネット等に掲載されることがあります。
- (6) 目論見書に記載された運用実績のデータは適宜更新されることがあります。

独立監査人の監査報告書

平成31年3月1日

ゴールドマン・サックス・アセット・マネジメント株式会社

取締役会 御中

P w C あらた有限責任監査法人

指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	佐々木 貴司
指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	山口 健志

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「委託会社等の経理状況」に掲げられているゴールドマン・サックス・アセット・マネジメント株式会社の平成30年1月1日から平成30年12月31日までの第24期事業年度の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書、重要な会計方針及びその他の注記について監査を行った。

財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に財務諸表に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、財務諸表の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による財務諸表の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、財務諸表の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての財務諸表の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、ゴールドマン・サックス・アセット・マネジメント株式会社の平成30年12月31日現在の財政状態及び同日をもって終了する事業年度の経営成績をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

(注1) 上記は、監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社が別途保管しております。

(注2) X B R L データは監査の対象には含まれていません。

独立監査人の監査報告書

平成31年4月10日

ゴールドマン・サックス・アセット・マネジメント株式会社

取締役会 御中

P w C あらた有限責任監査法人

指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士 佐々木 貴司
指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士 山口 健志

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「ファンドの経理状況」に掲げられているGSハイ・イールド・ボンド・ファンドの平成30年9月11日から平成31年3月11日までの特定期間の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益及び剰余金計算書、注記表並びに附属明細表について監査を行った。

財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に財務諸表に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、財務諸表の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による財務諸表の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、財務諸表の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての財務諸表の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、GSハイ・イールド・ボンド・ファンドの平成31年3月11日現在の信託財産の状態及び同日をもって終了する特定期間の損益の状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

利害関係

ゴールドマン・サックス・アセット・マネジメント株式会社及びファンドと当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

(注1) 上記は、当社が、監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社が別途保管しております。

(注2) XBR Lデータは監査の対象には含まれていません。